

第2次 小山市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

—小山市人口ビジョン編—

—小山市総合戦略編—

令和2年 3月

小 山 市

目 次

【総 論】

1. 総合戦略策定の趣旨	1
1-1. 総合戦略策定の目的	1
1-2. 総合戦略の位置づけ	2
1-3. 計画期間	2
1-4. 推進・検証体制	2
(1) 推進体制	
(2) 検証体制	
2. 第1次総合戦略の検証	4
2-1. 具体的事業の取り組み状況	4
(1) 基本目標に係る成果指標	
(2) K P I 設定事業の進捗	

【小山市人口ビジョン編】

1. 小山市の人口の現状と課題	7
1-1. 人口の動向	7
(1) 人口・世帯数	
(2) 年齢3区分別人口	
(3) 男女別人口	
(4) 人口動態	
(5) 出生数と合計特殊出生率	
(6) 婚姻率・離婚率の推移	
(7) 未婚率の推移	
(8) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	
(9) 年齢階級別の人口移動の動向	
(10) 地域別・東京圏の社会増減推移	
(11) 外国人登録者数等の状況	
(12) 雇用・就労等の状況	
(13) 交流人口の推移	
1-2. 将来人口の推計	27
(1) 人口推移実績値と第1次人口ビジョン時の将来展望等との比較	
(2) 国立社会保障・人口問題研究所推計（2018（平成30）年）による県内人口増減状況	
(3) 人口推計の前提	
(4) 人口推計	

2. 人口ビジョンに係る課題と人口の将来展望	34
2-1. 現状とその影響	34
(1) 現状のまとめ	
(2) 影響	
2-2. 人口ビジョンに係る課題	36
(1) 社会増の維持	
(2) 自然減の抑制（出生数の増加）	
2-3. 人口の将来展望	38
(1) 総人口	
(2) 人口構造	

【小山市総合戦略編】

1. 総合戦略の基本理念	41
1-1. 総合戦略の基本理念	41
2. 総合戦略	42
2-1. 基本目標と基本的方向	42
2-2. 基本目標達成に向けた具体的な施策	45

【総論】

1. 総合戦略策定の趣旨

1-1. 総合戦略策定の目的

地方創生は出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的としています。

この目的達成に向けて国は、2014（平成26）年9月まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方創生は、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本市も2015（平成27）年10月「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画期間の5年間で、地域の特色を活かした「人と企業を呼び込む施策」に取り組んできました。

これらの地方創生の取り組みが効を奏し、2008（平成20）年から日本の総人口が減少に転じたのに対し、本市の総人口はこれまでも増加傾向を保ってきました。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（以降「社人研」といいます。）の推計では、本市も2020（令和2）年をピークに人口減少局面に転ずることが予想されておりますが、人口の減少は、経済活動の縮小やそれに伴う税収の減少、コミュニティ機能の低下など、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、人と企業を呼び込む施策の推進や若い世代、特に女性の東京圏への流出抑制、多様な人材が活躍する多文化共生社会の実現など、引き続き取り組むべき課題があることを認識する必要があります。

このような中、2019（令和元）年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、現行の枠組みを引き続き維持し、第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくことが明記されました。

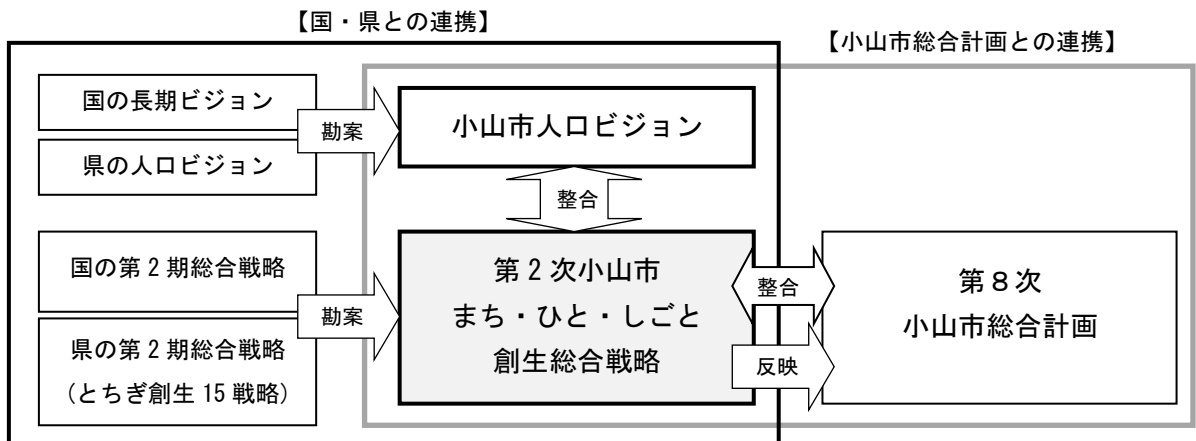
国と地方が一体となって、将来にわたって活力を維持し、発展を持続していくためには、本市の特長を活かしながら「ひと」「しごと」の創生を図るとともに、それを支える時代に即した「まち」の創生を継続的に進めることが重要となります。

本市においても、国や県の総合戦略を見据えながら、本市人口の現状と将来の展望を示す新たな人口ビジョンを策定するとともに、これまでの5年間で進められてきた施策を検証し、その成果と課題等を踏まえて、2020（令和2）年度を初年度とする、今後5か年の目標や施策の方向性等をまとめた「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むことで、小山市に住み、働き、豊かな生活を送りたいと願う市民を増やし、その希望を叶えることができる地域社会の実現を目指していきます。

1-2. 総合戦略の位置づけ

- まち・ひと・しごと創生法（2014（平成26）年法第136号）第10条の規定に基づく計画
- 「第8次小山市総合計画」への反映と一体的な取り組み
- 実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標や具体的な施策の設定
- 国・県・市が一丸となった地方創生の実現を目指す

■ 図1ー総合戦略の位置づけ



1-3. 計画期間

<人口ビジョン>

2020（令和2）年度から2060（令和42）年度までの長期

<総合戦略>

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年

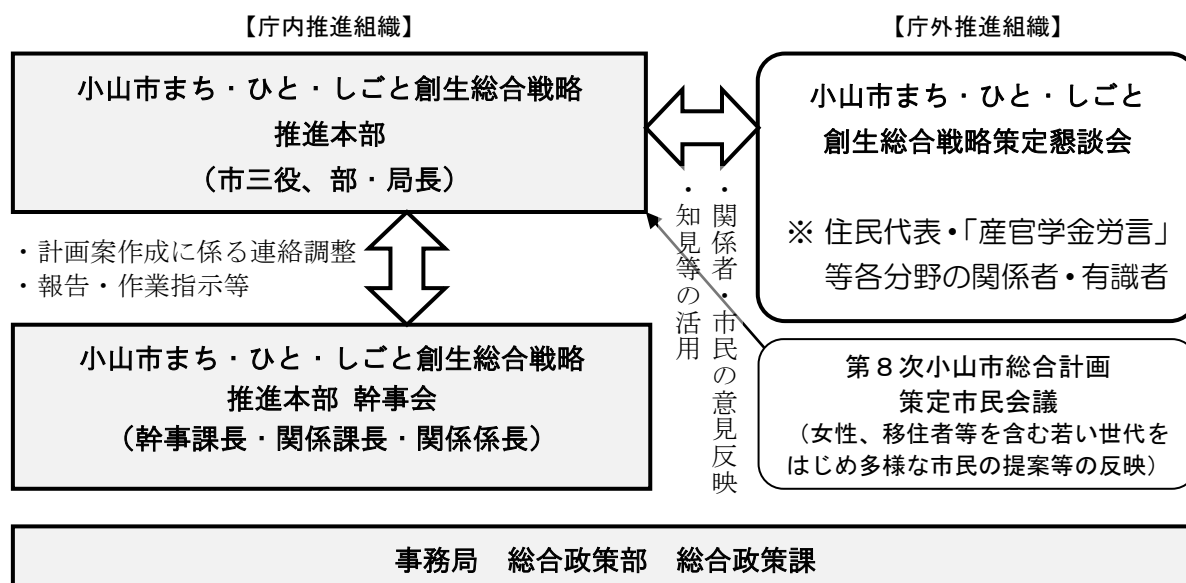
1-4. 推進・検証体制

（1）推進体制

本総合戦略の推進にあたっては、次図に示すとおり、庁内推進組織として「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部 幹事会」において、縦割りを排除し、全庁的に取り組むとともに、庁外推進組織として「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会」を設置し、市議会をはじめ、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど、本戦略に関連する各分野の関係者からの意見等を聴取しながら連携を図り、総力を上げて地方創生に取り組むものとしします。

また、本計画と密接に関係する第8次小山市総合計画の策定に際し市民会議が実施されています。今回の市民会議においては、特に多くの女性や移住者等の若い世代の方々が積極的に参画されていることから、そこで出された意見、提案等についても、本計画に反映していくこととしします。

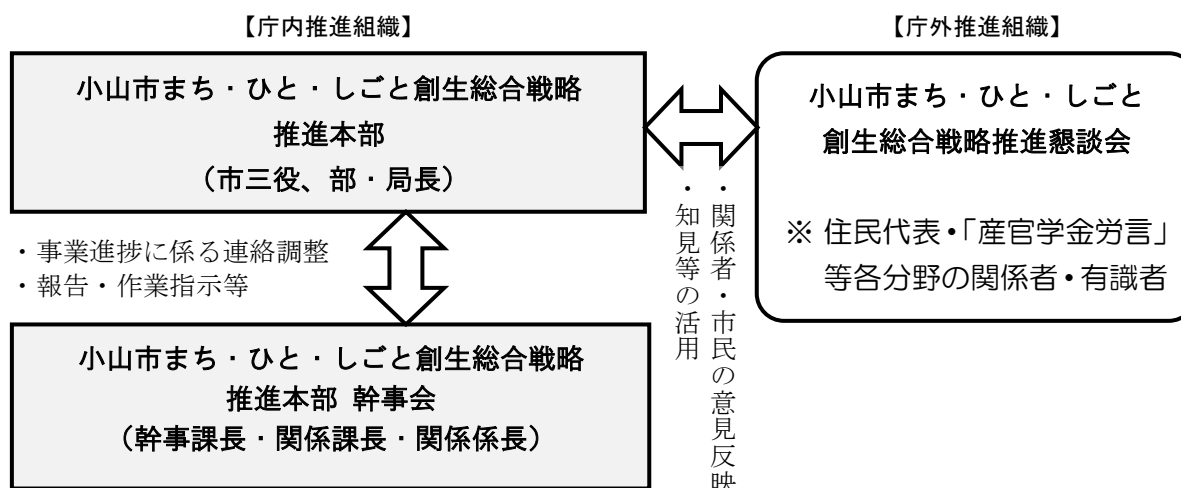
■ 図2－推進体制



(2) 検証体制

外部組織である「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」において、本総合戦略で設定する基本目標に係る成果指標、具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）等を基に、実施した施策・事業の効果を毎年度検証し、必要に応じて適宜、本総合戦略を改訂するなど、PDCAサイクルを確立・実行し、まち・ひと・しごとの創生を推進します。

■ 図3－検証体制



2. 第1次総合戦略の検証

2-1. 具体的事業の取り組み状況

第1次総合戦略における基本目標及び事業の取り組み状況を把握し検証します。

(1) 基本目標に係る成果指標

- 成果指標10項目のうち2項目で目標達成
- 目標に達しないものの、新規雇用者数、若い世代の転入超過数は順調に推移
- 観光入込客数は横ばいで推移
- 合計特殊出生率は横ばいから、やや下降気味に推移

■ 表1-基本目標にかかる成果指標 [10指標]

成果指標	当初値 H27	目標値 H31	単位	H28	H29	H30	
基本目標1「産業の振興による新たな雇用の創出」							
1 企業誘致による新規雇用者数（累計）	55	500	人	148	181	307	概ね順調
2 有効求人倍率	1.63	1.50	%	1.63	1.64	1.64	達成
基本目標2「新しい人の流れの創出」							
3 観光入込客数	320	500	万人	326	343	338	横ばい
4 若い世代の転入超過数 （20歳～39歳の社会増加数）	390	500	人	146	235	427	概ね順調
5 新成人の定住意向の割合	38	50.0	%	41.0	36.1	46.4	概ね順調
基本目標3「結婚・出産・子育ての希望の実現」							
6 子育て環境や支援に満足している人の割合	21.5	30.0	%	-	-	26.4	概ね順調
7 合計特殊出生率	1.37	1.61	%	1.40	1.36	未発表	横ばい
8 市職員の管理監督者に占める女性の割合	27.4	30.0	%	27.5	29.4	29.8	概ね順調
基本目標4「持続可能な地域づくり」							
9 住みやすいと感じる人の割合	78.1	85.0	%	-	-	84.0	概ね順調
10 小山地区定住自立圏の形成	未形成	形成		形成	形成	形成	達成

(2) K P I 設定事業の進捗

- 全体の 85%が順調又は概ね順調に進捗
- 基本目標 1 「産業の振興による新たな雇用の創出」
15 事業中 2 事業がやや遅れている評価、「農畜産物の生産拡大支援」による農業所得向上「集落営農の法人化」による担い手育成が横ばいで推移
- 基本目標 2 「新しい人の流れの創出」
15 事業中 2 事業がやや遅れている評価、「渡良瀬遊水地エコミュージアム化事業」による渡良瀬遊水地への集客、「奨学金給付・減免事業」による就学支援が横ばいで推移
- 基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望の実現」
15 事業中 14 事業は、順調又は概ね順調に進捗しており、市の個別の事業・施策は成果が出ているにもかかわらず合計特殊出生率に繋がらない矛盾
- 基本目標 4 「持続可能な地域づくり」
25 事業中 2 事業がやや遅れている評価、「緊急速報メール・安全安心情報メールの運用推進」、「小山地区定住自立圏構想推進事業」における連携事業目標達成件数の達成度は 50%未満

■ 表2－K P I 設定事業 [70事業]

事業の進捗度	基本目標1		基本目標2		基本目標3		基本目標4		合計	
	事業数	割合%	事業数	割合%	事業数	割合%	事業数	割合%	事業数	割合%
A 順 調 [75%以上]	11	73%	8	53%	12	80%	21	84%	52	74%
B 概ね順調 [50%～75%未満]	2	13%	4	27%	2	13%	0	0%	8	11%
C やや遅れ [25%～50%未満]	2	13%	2	13%	0	0%	2	8%	6	9%
D 遅 れ [25%未満]	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
E その他 [現時点の評価困難、指標変更必要等]	0	0%	1	7%	1	7%	2	8%	4	6%
合 計	15	100.0%	15	100.0%	15	100.0%	25	100.0%	70	100.0%

【小山市人口ビジョン編】

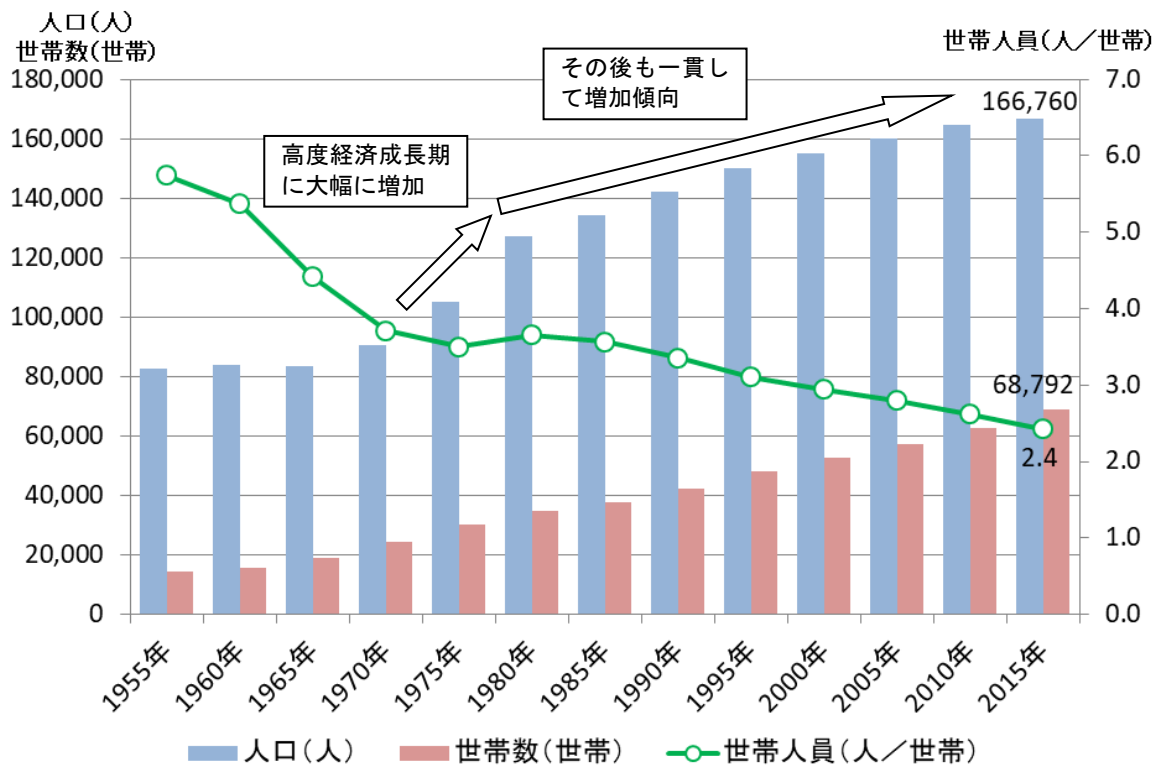
1. 小山市の人口の現状と課題

1-1. 人口の動向

(1) 人口・世帯数

- 国勢調査では、高度経済成長期に大幅に増加、それ以降も一貫して増加傾向
- 世帯数は経年的に増加傾向

■ 図4-小山市の総人口の推移（国勢調査）



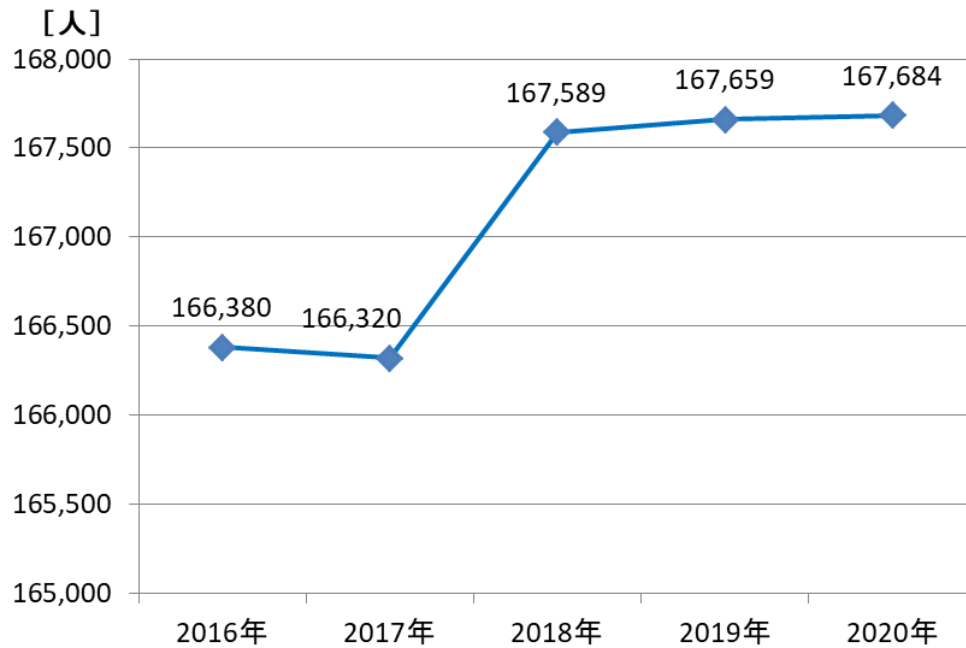
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■ 表3-小山市の総人口の推移（国勢調査）

年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
人口(人)	82,880	83,758	83,455	90,632	105,346	127,226	134,242
世帯数(世帯)	14,430	15,592	18,879	24,411	30,079	34,808	37,625
世帯人員(人/世帯)	5.7	5.4	4.4	3.7	3.5	3.7	3.6
年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	
人口(人)	142,262	150,115	155,198	160,150	164,454	166,760	
世帯数(世帯)	42,409	48,299	52,760	57,225	62,844	68,792	
世帯人員(人/世帯)	3.4	3.1	2.9	2.8	2.6	2.4	

- 2016（平成28）年から2020（令和2）年の1月1日現在の人口推移を見ると、2016（平成28）年から2017（平成29）にかけて微減したものの、2018（平成30）年には大きく増加に転じ、以降微増傾向が継続

■ 図5－近年における小山市の総人口推移（2016年～2020年）



資料：各年毎月人口推計（1月1日現在）

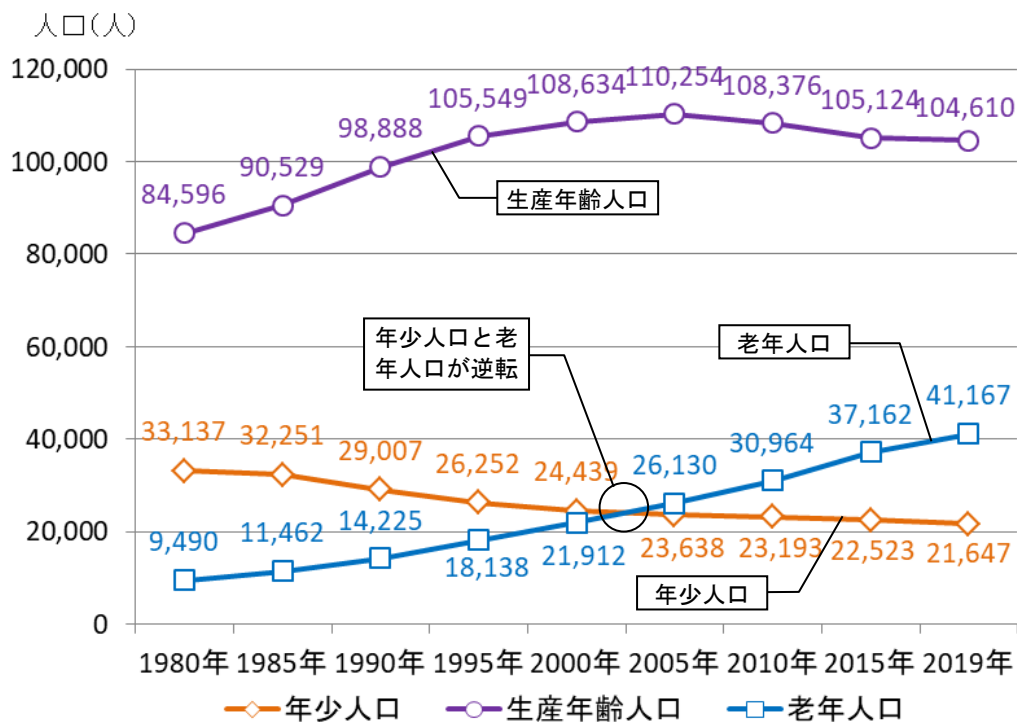
■ 表4－近年における小山市の総人口推移（2016年～2020年）

年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
1/1現在人口（人）	166,380	166,320	167,589	167,659	167,684

(2) 年齢3区分別人口

- 年少人口が減少、老年人口が増加し、2000（平成12）年から2005（平成17）年にかけて年少人口と老年人口が逆転
- 生産年齢人口は2010（平成22）年以降減少に転じる
- 2019（令和元年）年時点の各構成比は、年少人口12.9%、生産年齢人口62.5%、老年人口24.6%

■ 図6—小山市の年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査、毎月人口調査（各年10月1日現在）

■ 表5—小山市の年齢3区分別人口の推移

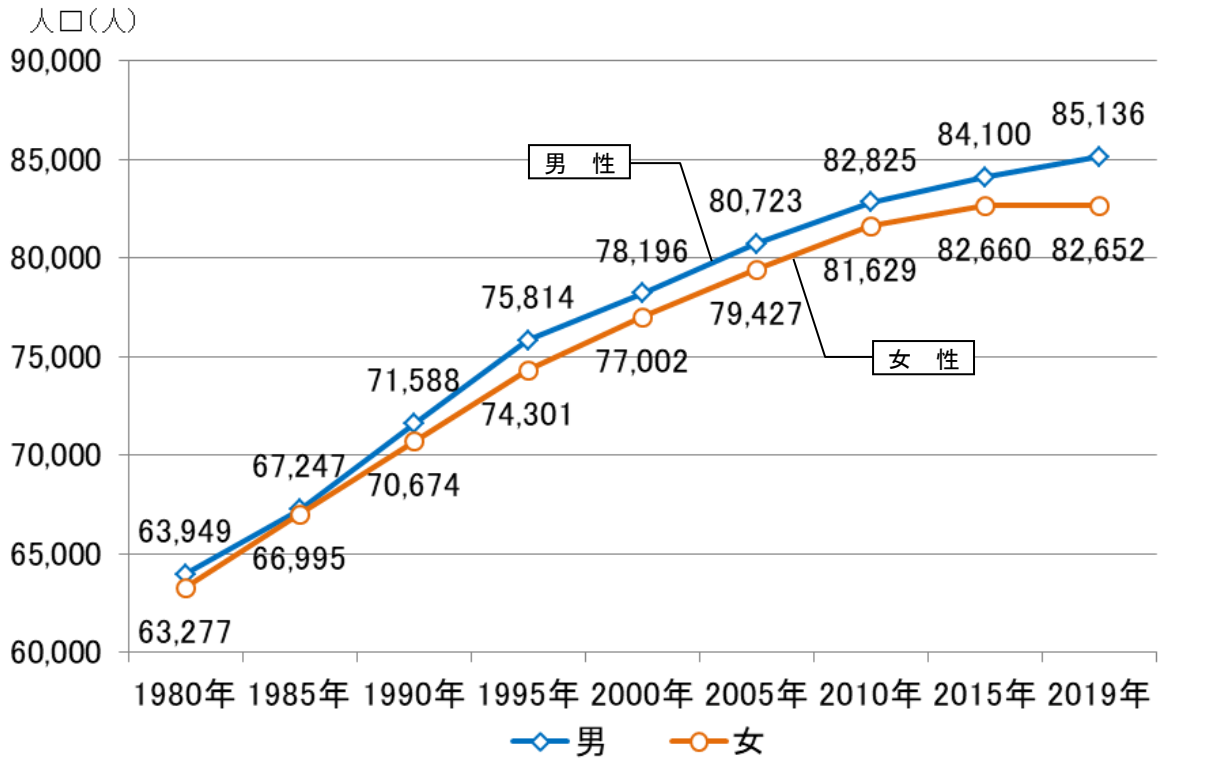
年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
総人口	127,226	134,242	142,262	150,115	155,198	160,150	164,454	166,760	167,425
老年人口(65歳以上)	9,490	11,462	14,225	18,138	21,912	26,130	30,964	37,162	41,167
構成比	7.5%	8.5%	10.0%	12.1%	14.1%	16.3%	18.8%	22.3%	24.6%
生産年齢人口(15~64歳)	84,596	90,529	98,888	105,549	108,634	110,254	108,376	105,124	104,610
構成比	66.5%	67.4%	69.5%	70.3%	70.0%	68.8%	65.9%	63.0%	62.5%
年少人口(0~14歳)	33,137	32,251	29,007	26,252	24,439	23,638	23,193	22,523	21,647
構成比	26.0%	24.0%	20.4%	17.5%	15.7%	14.8%	14.1%	13.5%	12.9%

※年齢不詳を除いているため各区分の合計と総人口は一致しない場合があります。

(3) 男女別人口

- 経年的に男性人口が女性人口を上回る
- 男性と女性の差を見ると、一定ではないものの、近年その差が増大

■ 図7ー小山市の男女別人口の推移



資料：国勢調査、毎月人口調査（各年10月1日現在）

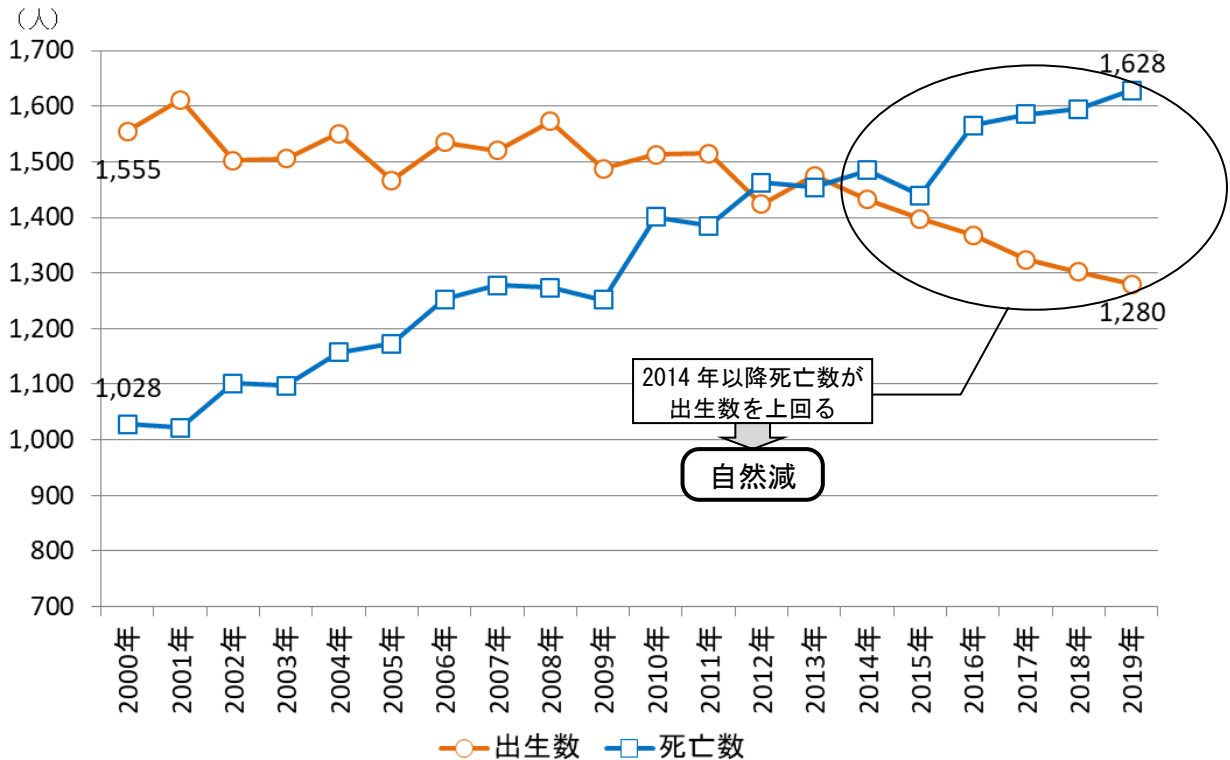
■ 表6ー小山市の男女別人口の推移

年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
男(人)	63,949	67,247	71,588	75,814	78,196	80,723	82,825	84,100	85,136
女(人)	63,277	66,995	70,674	74,301	77,002	79,427	81,629	82,660	82,652
男-女(人)	672	252	914	1,513	1,194	1,296	1,196	1,440	2,484

(4) 人口動態

- 出生数の減少傾向が近年顕著に
- 死亡数は経年的に増加傾向にあり、2012（平成24）年には死亡数が出生数を初めて上回り、2014（平成26）年以降は自然減の傾向に

■ 図8－小山市の出生・死亡数の推移



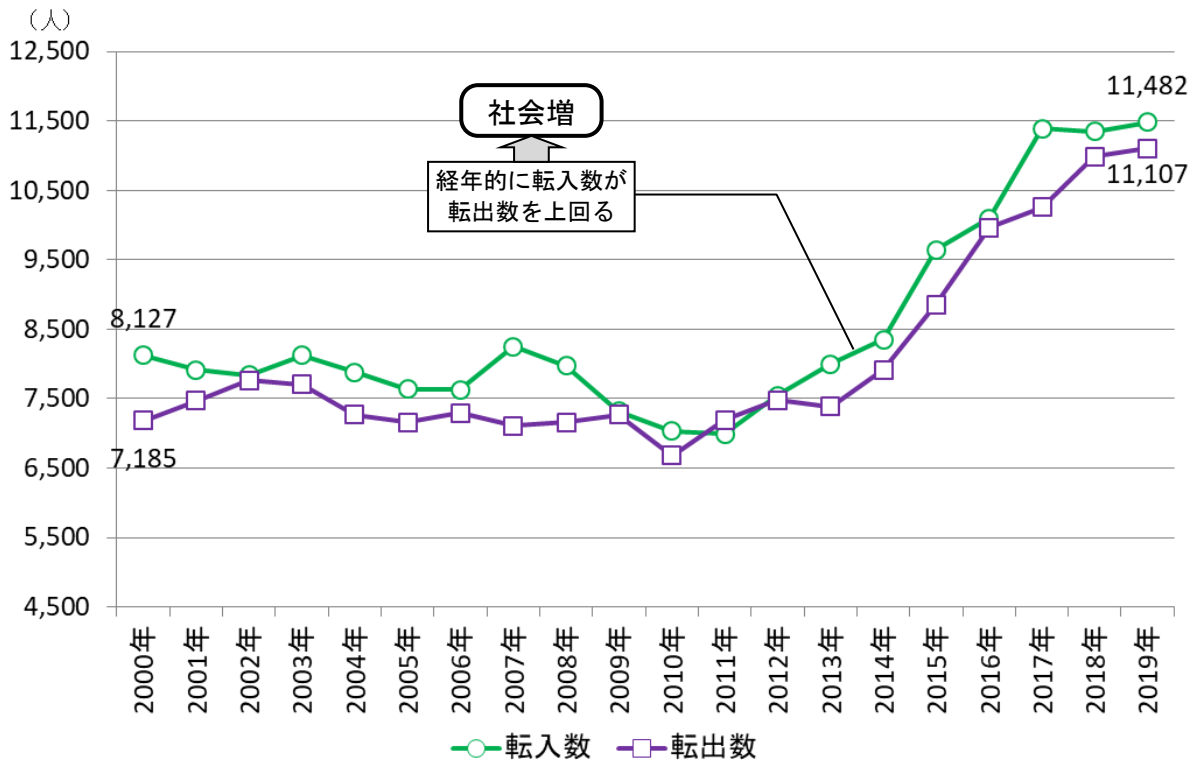
資料：毎月人口調査

■ 表7－小山市の出生・死亡数の推移と自然増減数

年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
出生数(人)	1,555	1,612	1,502	1,505	1,551	1,467	1,535	1,520	1,573	1,488
死亡数(人)	1,028	1,022	1,102	1,097	1,157	1,173	1,253	1,278	1,274	1,252
自然増減(人)	527	590	400	408	394	294	282	242	299	236
年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
出生数(人)	1,513	1,515	1,424	1,475	1,432	1,397	1,368	1,324	1,302	1,280
死亡数(人)	1,401	1,385	1,462	1,454	1,485	1,439	1,565	1,585	1,595	1,628
自然増減(人)	112	130	-38	21	-53	-42	-197	-261	-293	-348

- 転入数、転出数とも、2014（平成26）年以降増加傾向が顕著に
- 経年的に転入数が転出数を上回る社会増の傾向

■ 図9—小山市の転入・転出数の推移



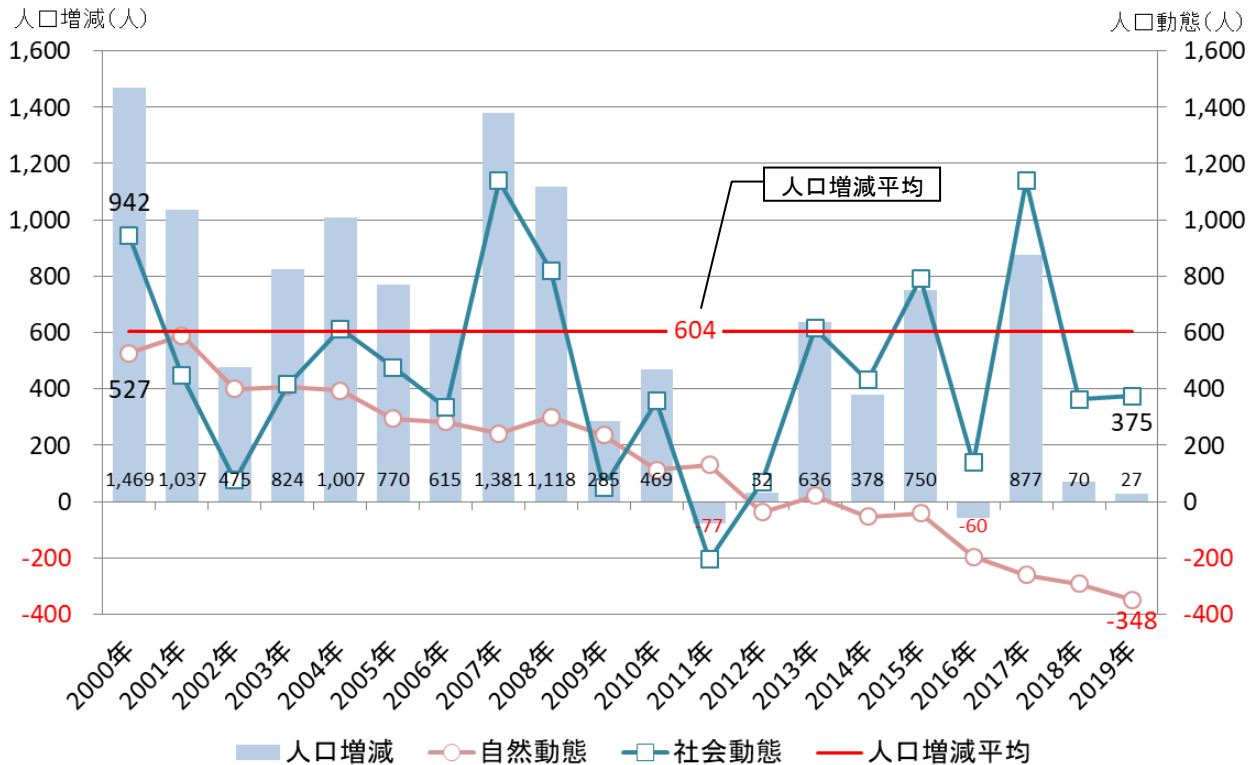
資料：毎月人口調査

■ 表8—小山市の転入・転出数の推移と社会増減数

年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
転入数(人)	8,127	7,918	7,835	8,121	7,637	7,637	7,629	8,247	7,976	7,315
転出数(人)	7,185	7,471	7,760	7,705	7,269	7,161	7,296	7,108	7,157	7,266
社会増減(人)	942	447	75	416	368	476	333	1,139	819	49
年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
転入数(人)	7,035	6,988	7,545	7,998	8,349	9,647	10,097	11,392	11,351	11,482
転出数(人)	6,678	7,195	7,475	7,383	7,918	8,855	9,960	10,254	10,988	11,107
社会増減(人)	357	-207	70	615	431	792	137	1,138	363	375

- 自然動態はおおむね経年的に減少傾向
- 社会動態はばらつきがあるものの、近年増加傾向
- 自然動態及び社会動態による人口動態は、経年的には人口増の傾向を示しており、2000（平成12）年から2019（令和元）年のまでの20年間の平均は約604人増加

■ 図10—小山市の自然動態、社会動態及び人口動態の推移



資料：表7、8より作成

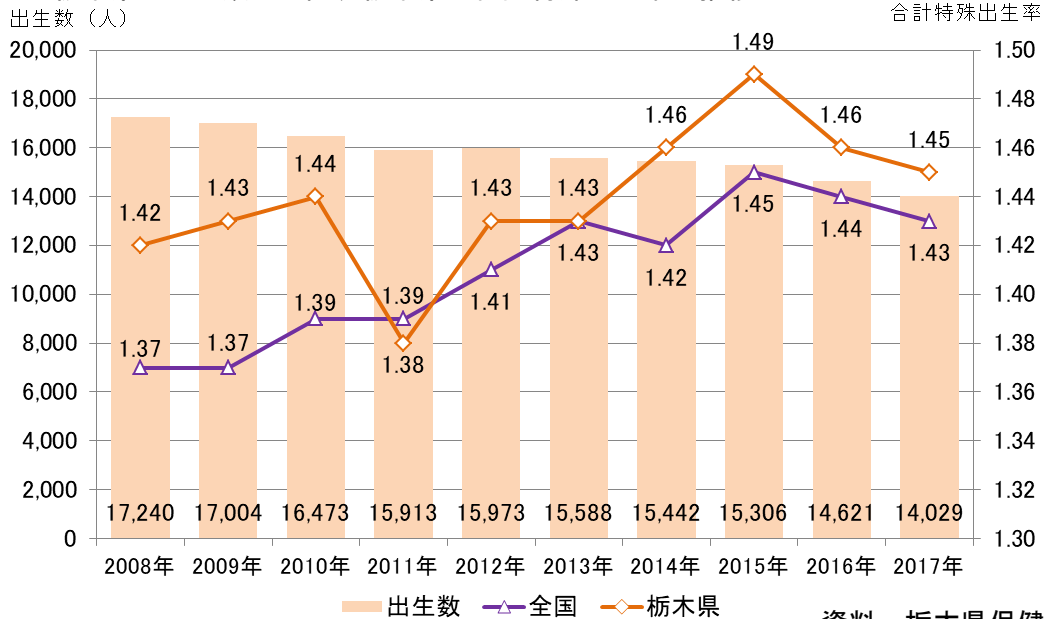
■ 表9—小山市の自然動態、社会動態及び人口動態の推移

年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
自然動態(人)	527	590	400	408	394	294	282	242	236	236
社会動態(人)	942	447	75	416	613	476	333	1,139	819	49
人口増減(人)	1,469	1,037	475	824	1,007	770	615	1,381	1,055	285
年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
自然動態(人)	112	130	-38	21	-53	-42	-197	-261	-293	-348
社会動態(人)	357	-207	70	615	431	792	137	1,138	363	375
人口増減(人)	469	-77	32	636	378	750	-60	877	70	27

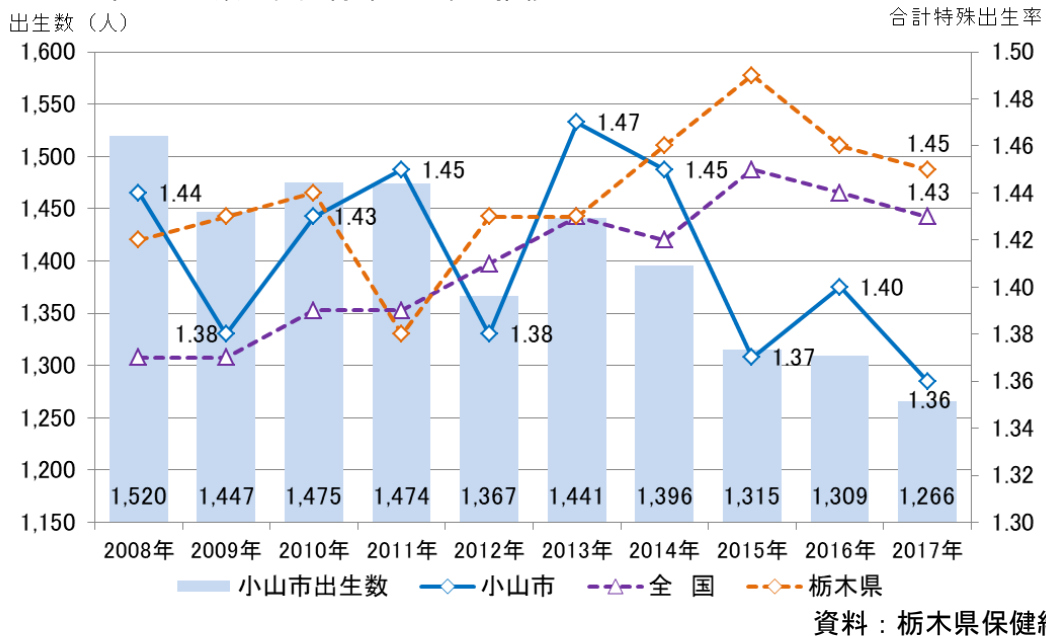
(5) 出生数と合計特殊出生率

- 人口置換水準 2.07 を下回る状態が続いており、近年は 1.40 を上下している
- 2017（平成 29）年の小山市の合計特殊出生率は 1.36、全国平均 1.43、栃木県 1.45 を下回る

■ 図11—栃木県の出生数・全国、栃木県の合計特殊出生率の推移



■ 図12—小山市の出生数・合計特殊出生率の推移



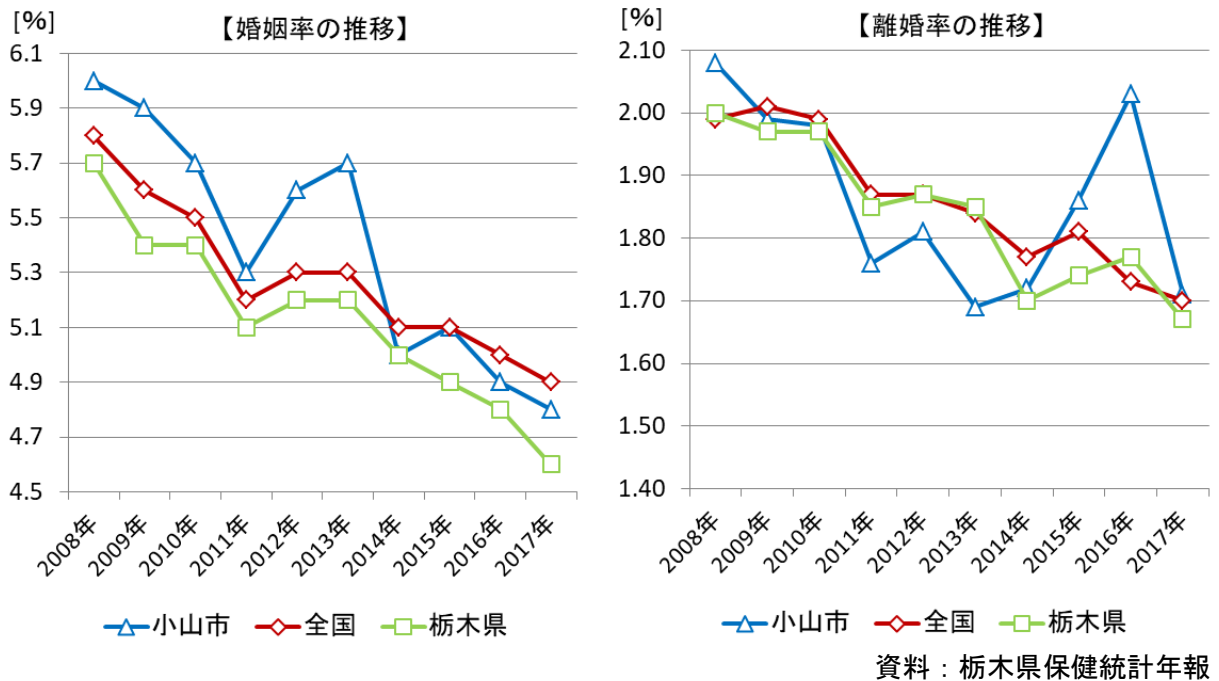
■ 表10—小山市、栃木県の出生数・小山市、全国、栃木県の合計特殊出生率の推移

年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
出生数(小山市)(人)	1,520	1,447	1,475	1,474	1,367	1,441	1,396	1,315	1,309	1,266
出生数(栃木県)(人)	17,240	17,004	16,473	15,913	15,973	15,588	15,442	15,306	14,621	14,029
合計特殊出生率(小山市)	1.44	1.38	1.43	1.45	1.38	1.47	1.45	1.37	1.4	1.36
合計特殊出生率(全国)	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
合計特殊出生率(栃木県)	1.42	1.43	1.44	1.38	1.43	1.43	1.46	1.49	1.46	1.45

(6) 婚姻率・離婚率の推移

- 婚姻率（人口対千）は県平均を上回る値で推移しており、2011（平成23）年から2013（平成25）年に上昇傾向が見られたが、2014（平成26）年からは減少傾向となり、2017（平成29）年は前年を0.1ポイント下回り4.8%に
- 離婚率（人口対千）は2013（平成25）年以降上昇傾向にあり、2016（平成28）年は2.03%で国・県平均を大きく上回ったが、2017（平成29）年は、国平均並みの1.71%に減少

■ 図13－婚姻率・離婚率の推移（小山市・全国・栃木県）



■ 表11－婚姻率・離婚率の推移（小山市・全国・栃木県）

	単位：%			単位：%			
婚姻率	小山市	全国	栃木県	離婚率	小山市	全国	栃木県
2008年	6.0	5.8	5.7	2.08	2.08	1.99	2.00
2009年	5.9	5.6	5.4	1.99	1.99	2.01	1.97
2010年	5.7	5.5	5.4	1.98	1.98	1.99	1.97
2011年	5.3	5.2	5.1	1.76	1.76	1.87	1.85
2012年	5.6	5.3	5.2	1.81	1.81	1.87	1.87
2013年	5.7	5.3	5.2	1.69	1.69	1.84	1.85
2014年	5.0	5.1	5.0	1.72	1.72	1.77	1.70
2015年	5.1	5.1	4.9	1.86	1.86	1.81	1.74
2016年	4.9	5.0	4.8	2.03	2.03	1.73	1.77
2017年	4.8	4.9	4.6	1.71	1.71	1.70	1.67

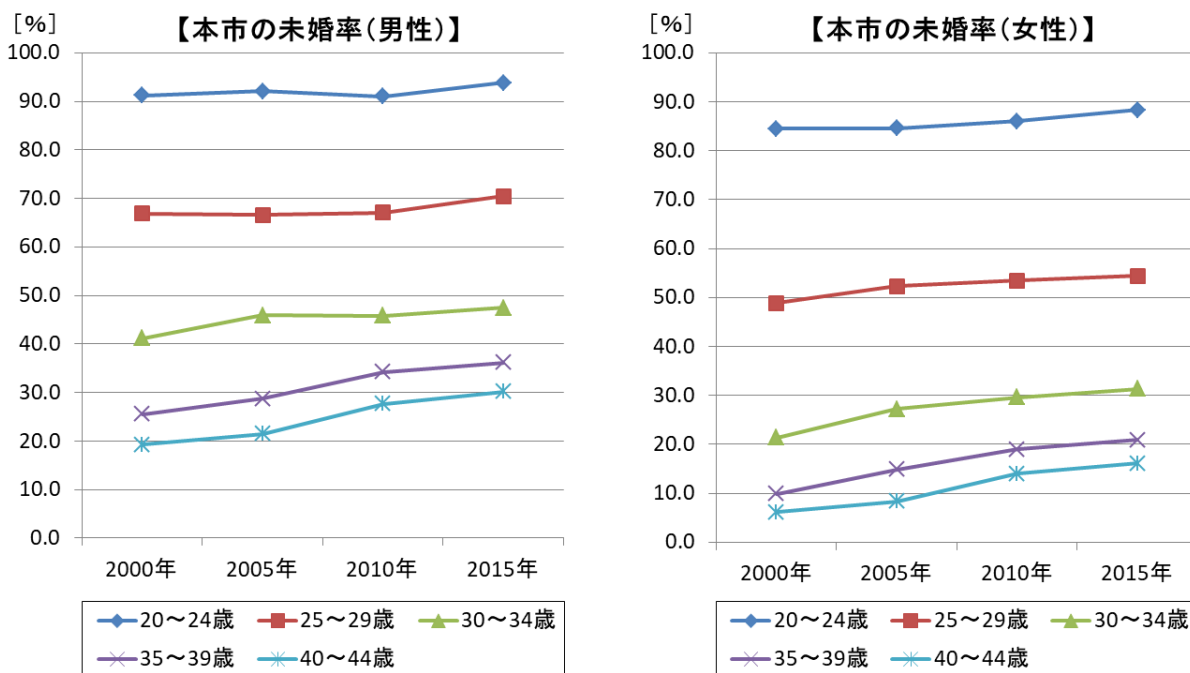
資料：栃木県保健統計年報

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／該当年次の人口総数×1,000
 ※離婚率＝年間離婚届出件数／当該年次の人口総数×1,000
 ※婚姻率、離婚率とも通常人口1,000人当りの率として表す。

(7) 未婚率の推移

- 男性、女性とも経年的に未婚率が上昇傾向
- 男性では35歳以降で、女性では30歳以降で未婚率の上昇傾向が顕著
- 2015（平成27）年時点における全国との比較では、男性は大差ないが、女性は小山市の方が低い値

■ 図14—未婚率の推移（男女別・20～24、25～29、30～34、35～39、40～44歳）



資料：国勢調査

■ 表12—未婚率の推移（男女別・20～24、25～29、30～34、35～39、40～44歳）

単位：%					
男性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
2000年	91.2	66.9	41.2	25.5	19.3
2005年	92.1	66.6	45.9	28.7	21.5
2010年	91.0	67.1	45.8	34.2	27.7
2015年	93.8	70.4	47.5	36.2	30.2

女性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
2000年	84.5	48.8	21.4	9.9	6.1
2005年	84.6	52.3	27.2	14.8	8.3
2010年	86.0	53.4	29.6	19.0	14.0
2015年	88.3	54.4	31.3	20.9	16.1

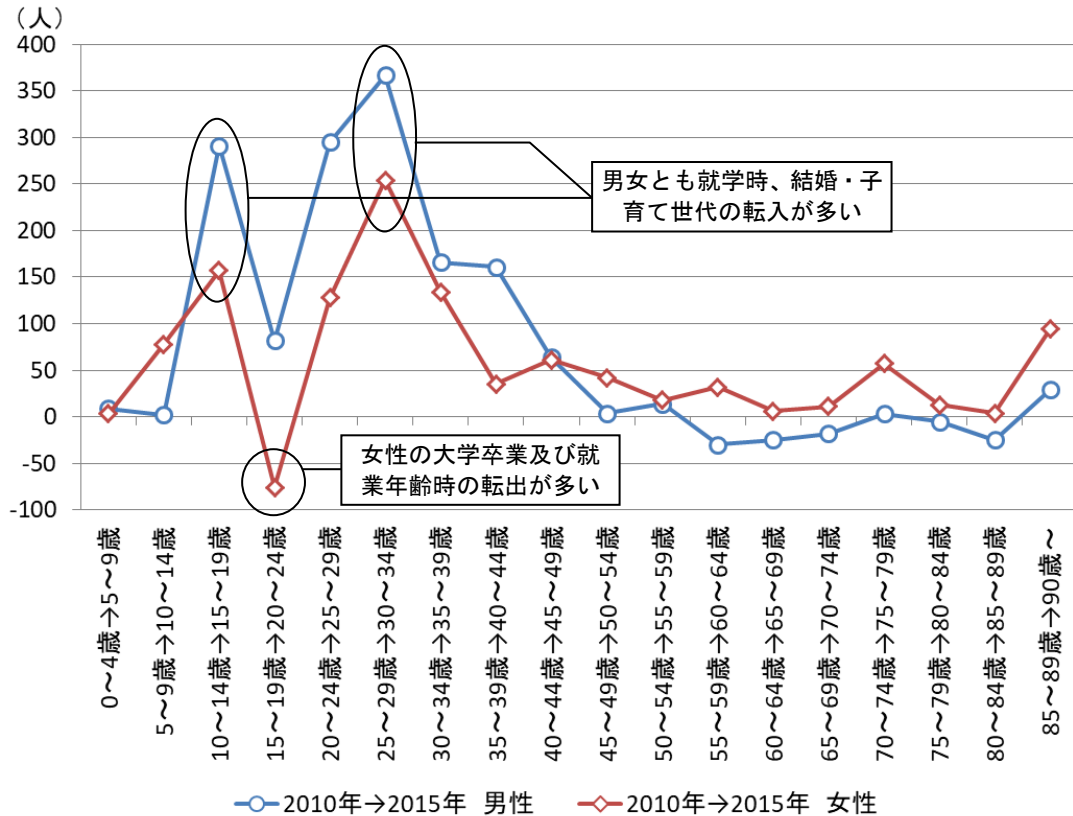
全国(2015)	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
男性	95.0	72.7	47.1	35.0	30.0
女性	91.4	61.3	34.6	23.9	19.3

※未婚率＝15歳以上人口に占める未婚者数の割合

(8) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 男女ともに就学時【10～14歳→15～19歳】と、【20～24歳→25～29歳】及び【25～29歳→30～34歳】での転入が多く、結婚・子育て世代の転入が多いと推測
- 女性の大学卒業及び就業年齢時【15～19歳→20～24歳】での転出傾向が大きい
- 男性のシニア世代【55～59歳→60～64歳】以降での転出傾向も見られる

■ 図15—小山市の性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況



資料：国勢調査

■ 表13—小山市の性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

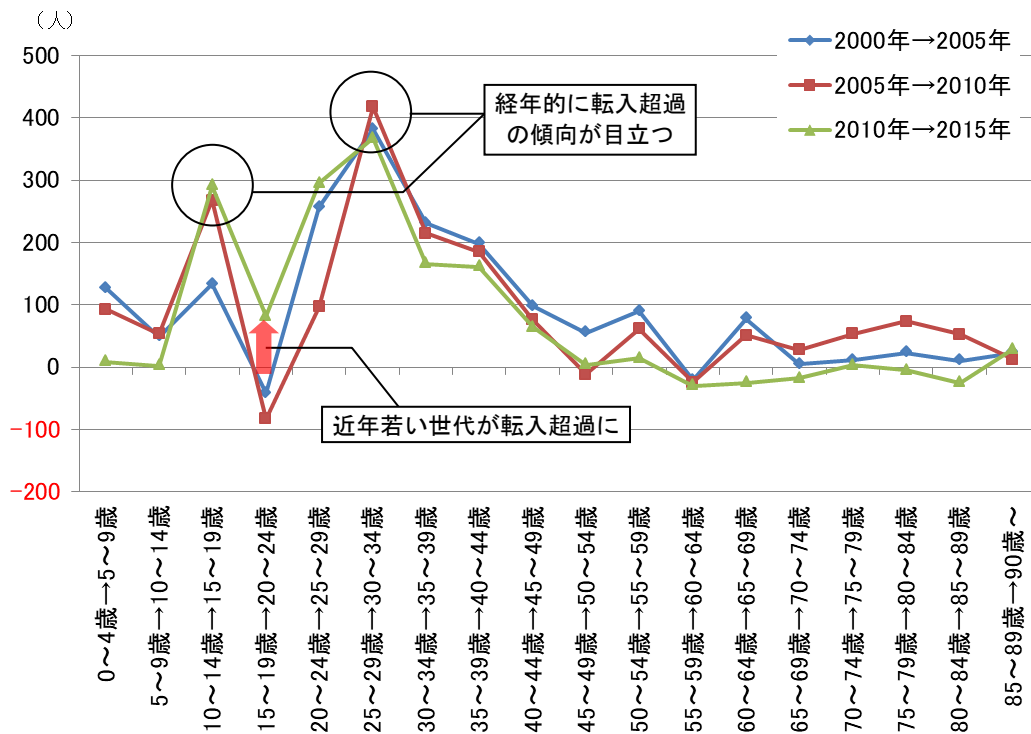
年齢区分	2010年→2015年 男性	2010年→2015年 女性
0～4歳→5～9歳	9	3
5～9歳→10～14歳	2	78
10～14歳→15～19歳	291	157
15～19歳→20～24歳	82	-76
20～24歳→25～29歳	295	128
25～29歳→30～34歳	367	254
30～34歳→35～39歳	166	134
35～39歳→40～44歳	161	35
40～44歳→45～49歳	64	61
45～49歳→50～54歳	4	42
50～54歳→55～59歳	14	18
55～59歳→60～64歳	-30	32
60～64歳→65～69歳	-25	6
65～69歳→70～74歳	-18	11
70～74歳→75～79歳	3	57
75～79歳→80～84歳	-5	13
80～84歳→85～89歳	-25	4
85～89歳→90歳～	29	94

(9) 年齢階級別の人口移動の動向

男性

- 男性の【10～14歳→15歳～19歳】及び【25～29歳→30～34歳】の若い世代の転入超過の傾向が続く
- 近年では、男性の【15～19歳→20～24歳】の転入が増加に転じる

■ 図16—小山市の年齢階級別の人口移動の長期的動向【男性】



資料：国勢調査

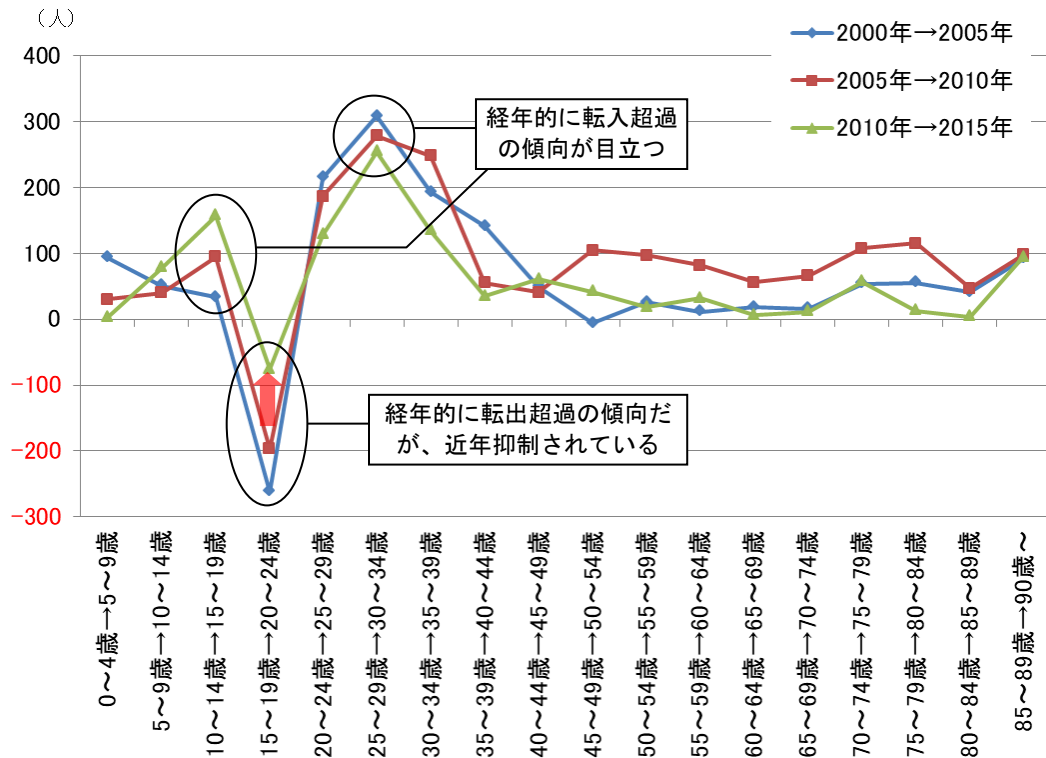
■ 表14—小山市の年齢階級別の人口移動の長期的動向【男性】

年齢区分	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年
0～4歳→5～9歳	127	93	9
5～9歳→10～14歳	49	54	2
10～14歳→15～19歳	133	268	291
15～19歳→20～24歳	-42	-83	82
20～24歳→25～29歳	257	97	295
25～29歳→30～34歳	382	418	367
30～34歳→35～39歳	231	215	166
35～39歳→40～44歳	198	185	161
40～44歳→45～49歳	98	76	64
45～49歳→50～54歳	55	-11	4
50～54歳→55～59歳	90	62	14
55～59歳→60～64歳	-21	-24	-30
60～64歳→65～69歳	78	51	-25
65～69歳→70～74歳	5	28	-18
70～74歳→75～79歳	11	54	3
75～79歳→80～84歳	23	74	-5
80～84歳→85～89歳	10	53	-25
85～89歳→90歳～	23	13	29

女性

- 女性の【15歳～19歳→20歳～24歳】の若い世代が転出超過傾向だが、近年は抑制されている
- 女性の【10～14歳→15～19歳】及び【25～29歳→30～34歳】の転入超過が目立つ

■ 図17—小山市の年齢階級別の人口移動の長期的動向【女性】



資料：国勢調査

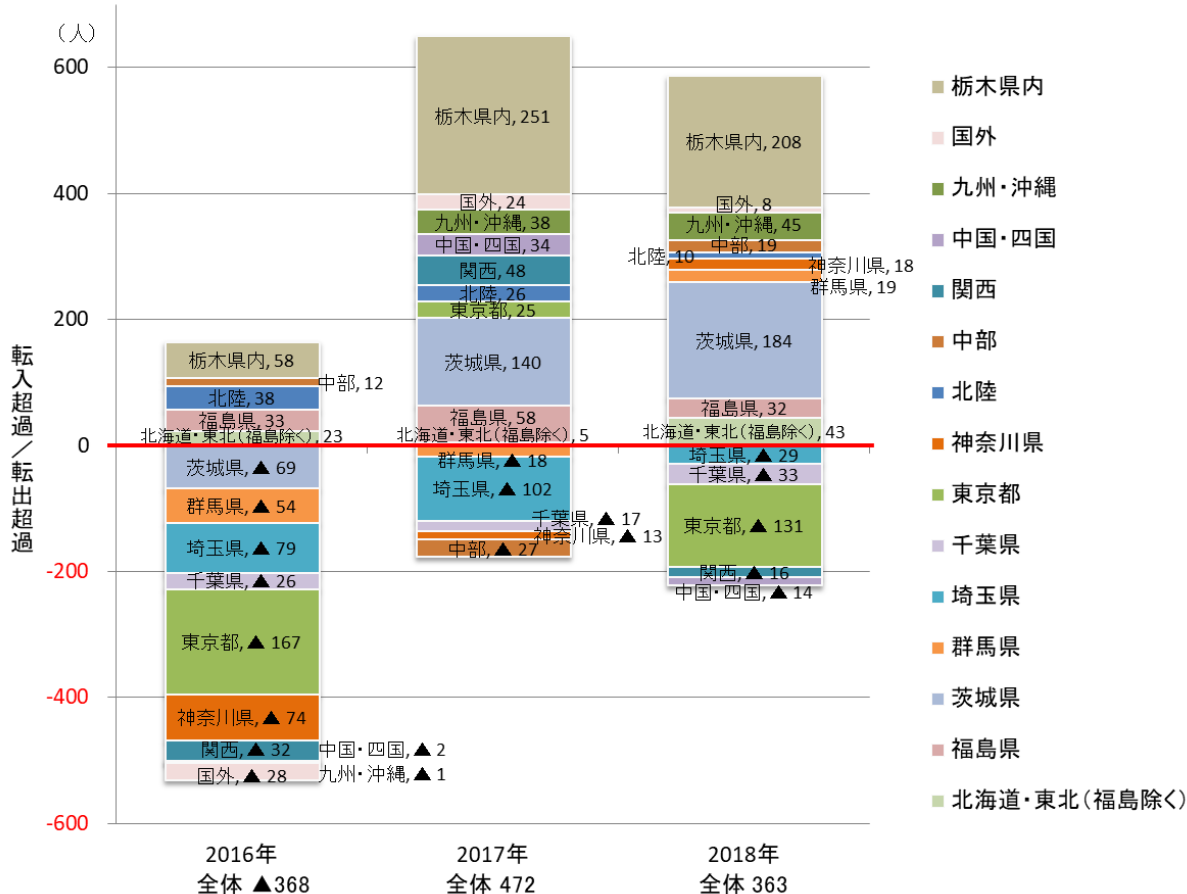
■ 表15—小山市の年齢階級別の人口移動の長期的動向【女性】

年齢区分	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年
0～4歳→5～9歳	93	30	3
5～9歳→10～14歳	51	40	78
10～14歳→15～19歳	33	95	157
15～19歳→20～24歳	-262	-197	-76
20～24歳→25～29歳	215	187	128
25～29歳→30～34歳	308	279	254
30～34歳→35～39歳	193	248	134
35～39歳→40～44歳	141	55	35
40～44歳→45～49歳	49	41	61
45～49歳→50～54歳	-6	105	42
50～54歳→55～59歳	26	97	18
55～59歳→60～64歳	11	82	32
60～64歳→65～69歳	18	56	6
65～69歳→70～74歳	16	66	11
70～74歳→75～79歳	54	108	57
75～79歳→80～84歳	55	115	13
80～84歳→85～89歳	41	47	4
85～89歳→90歳～	92	98	94

(10) 地域別・東京圏の社会増減推移

- 2016（平成28）年から2018（平成30）年の推移（日本人）では、経年的に栃木県内からの転入超過が目立つほか、茨城県、福島県、北陸からも転入超過の傾向
- おおむね東京圏への転出超過が多い傾向と捉えられるが、2017（平成29）年では東京都からの転入超過、2018（平成30）年では神奈川県からの転入超過も見られる

■ 図18—地域別・東京圏の社会増減推移



資料：栃木県資料を基に作成

■ 表16—地域別・東京圏の社会増減推移

単位: 人

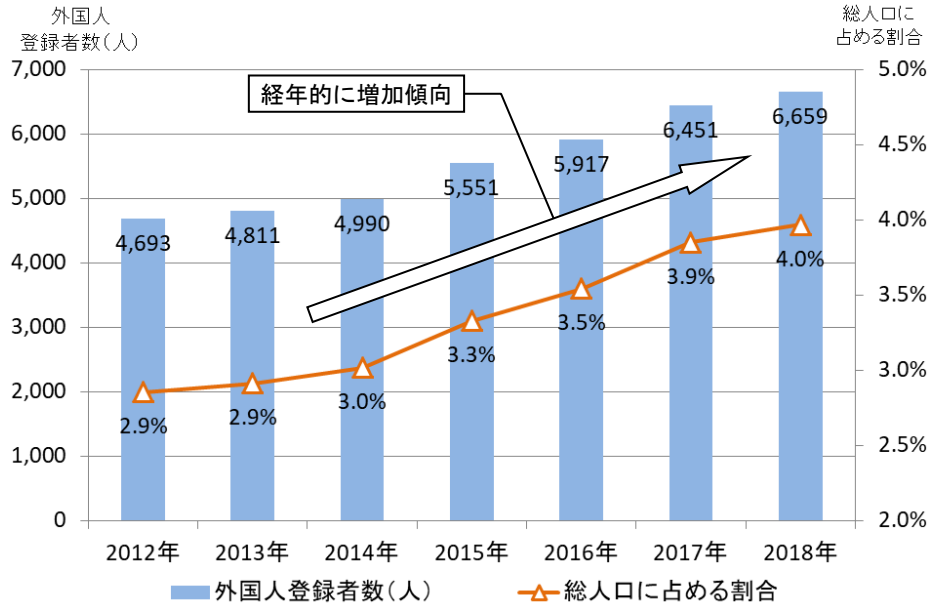
	2016年	2017年	2018年
北海道・東北(福島除く)	23	5	43
福島県	33	58	32
茨城県	-69	140	184
群馬県	-54	-18	19
埼玉県	-79	-102	-29
千葉県	-26	-17	-33
東京都	-167	25	-131
神奈川県	-74	-13	18
北陸	38	26	10
中部	12	-27	19
関西	-32	48	-16
中国・四国	-2	34	-14
九州・沖縄	-1	38	45
国外	-28	24	8
栃木県内	58	251	208
総数	-368	472	363

※日本人

(11) 外国人登録者数等の状況

- 外国人登録者数及び総人口に占める割合は経年的に増加傾向
- 2018（平成30）年の内訳は、ブラジル人、ペルー人、フィリピン人の順に多い
- 近年では、ネパール人、ベトナム人が増加

■ 図19－外国人登録者数と総人口に占める割合の推移

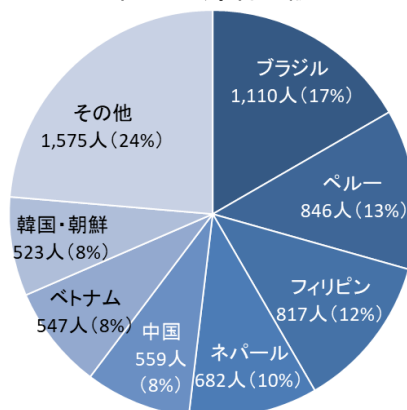


資料：市統計年報

■ 表17－外国人登録者数と総人口に占める割合の推移

年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総人口(人)	164,435	165,175	165,484	166,760	166,943	167,535	167,820
外国人登録者数(人)	4,693	4,811	4,990	5,551	5,917	6,451	6,659
外国人以外(人)	159,742	160,364	160,494	161,209	161,026	161,084	161,161
総人口に占める割合	2.9%	2.9%	3.0%	3.3%	3.5%	3.9%	4.0%

■ 図 20－2018（平成 30）年における外国人登録者内訳



資料：市統計年報

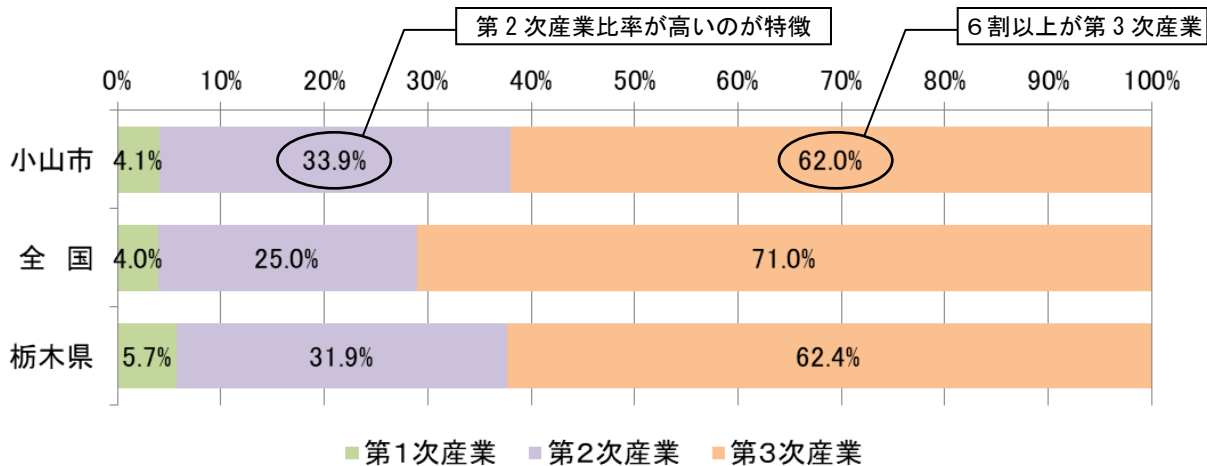
■ 表 18－2018（平成 30）年における外国人登録者数内訳

年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
ブラジル	1,221	1,071	1,028	1,014	1,034	1,088	1,110
ペルー	835	856	818	818	833	843	846
フィリピン	471	528	552	618	705	905	817
ネパール	106	176	340	524	605	694	682
中国	671	738	648	630	576	549	559
ベトナム	82	97	138	236	634	439	547
韓国・朝鮮	582	571	562	550	529	524	523
その他	725	774	904	1,161	1,001	1,409	1,575
合計	4,693	4,811	4,990	5,551	5,917	6,451	6,659

(12) 雇用・就労等の状況

- 小山市は全国、栃木県に比べ第2次産業の比率が高い
- 就業者は第3次産業が最も多く、第2次産業とともに雇用の受け皿となる
- 栃木県と比較すると、情報通信業、不動産業・物品賃貸業の比率が高い

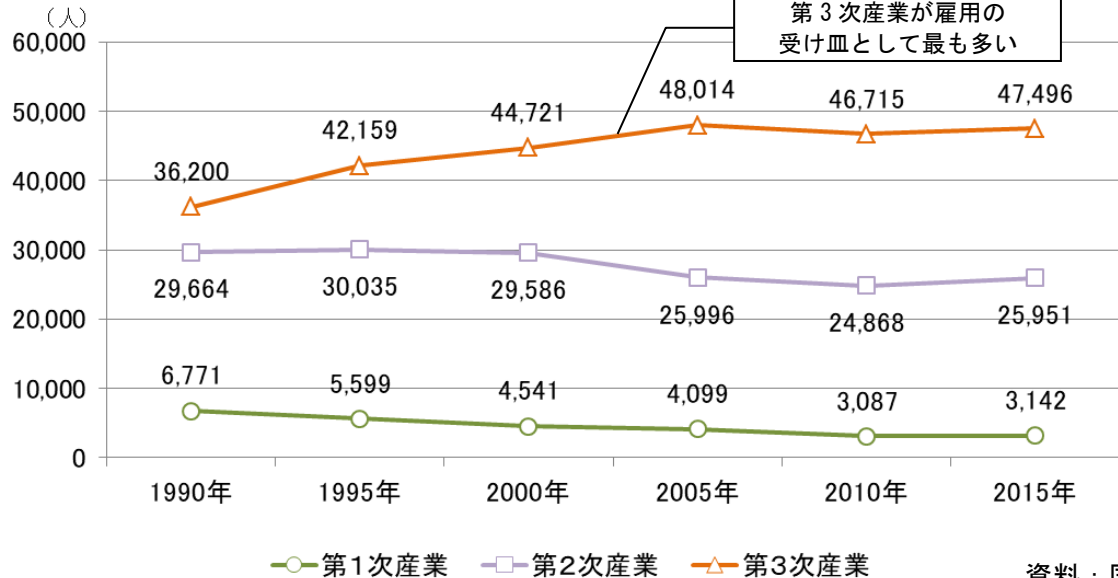
■ 図21—産業別就業者数の構成比



■ 表19—産業別就業者数の構成比

	小山市	全国	栃木県
第1次産業	4.1%	4.0%	5.7%
第2次産業	33.9%	25.0%	31.9%
第3次産業	62.0%	71.0%	62.4%

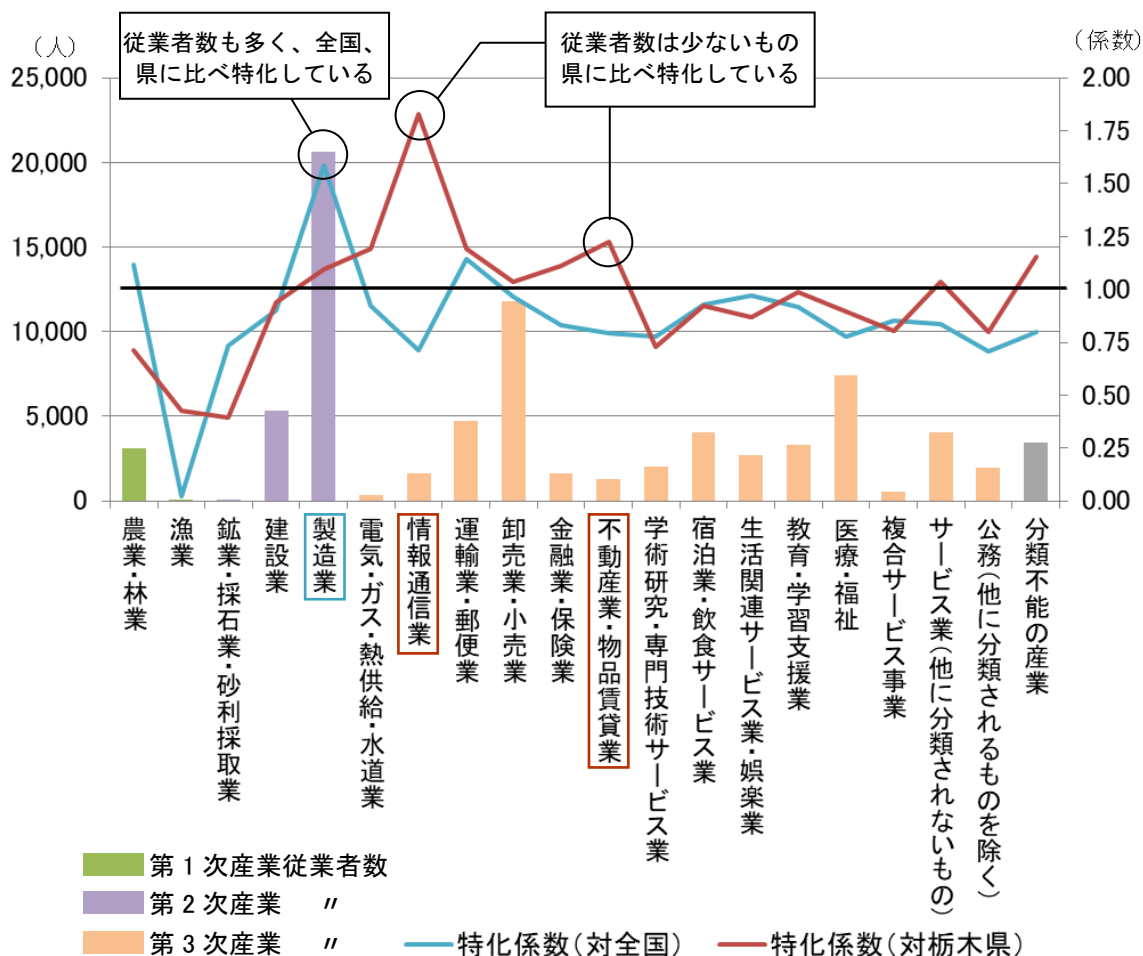
■ 図22—小山市の産業別就業者数の推移



■ 表20—小山市の産業別就業者数の推移

年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
第1次産業就業者数(人)	6,771	5,599	4,541	4,099	3,087	3,142
第2次産業就業者数(人)	29,664	30,035	29,586	25,996	24,868	25,951
第3次産業就業者数(人)	36,200	42,159	44,721	48,014	46,715	47,496

■ 図23—小山市の産業大分類別就業者数と対全国、栃木県特化係数



資料：平成27年国勢調査

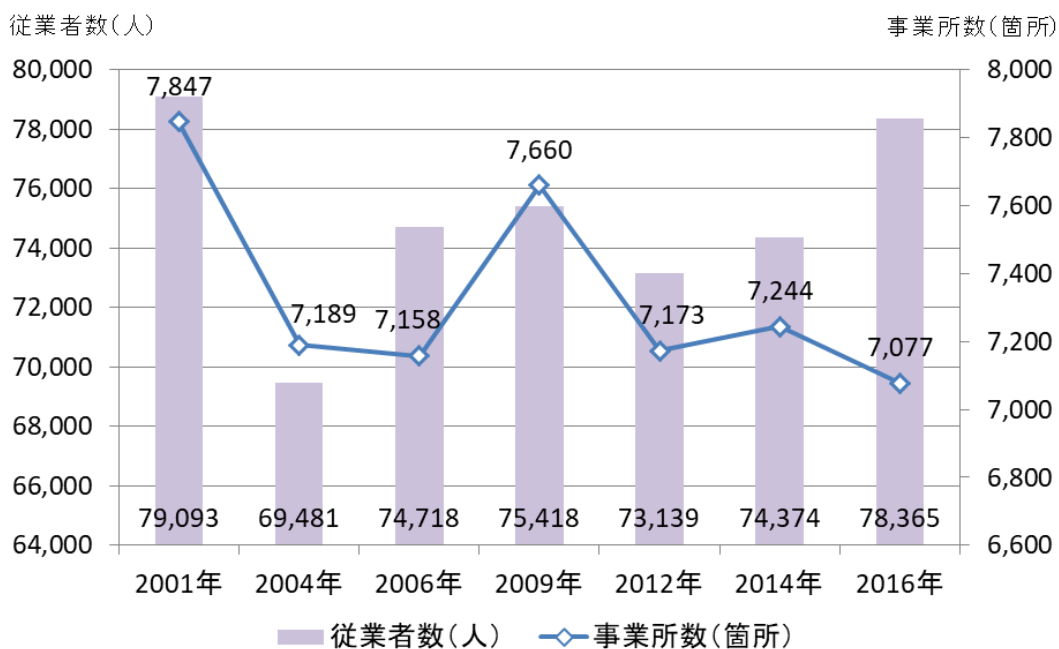
(*) 特化係数：小山市の産業大分類別就業者数／全国あるいは栃木県の産業大分類別就業者数の構成比で、1.0より高い産業大分類において、国や県に比べ本市の産業が特化していることがわかります。

■ 表21—小山市の産業大分類別就業者数と対全国、栃木県特化係数

産業大分類	就業者数(人)	特化係数(対全国)	特化係数(対栃木県)
農業・林業	3,137	1.12	0.71
漁業	5	0.02	0.43
鉱業・採石業・砂利採取業	22	0.74	0.40
建設業	5,322	0.90	0.94
製造業	20,607	1.59	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	355	0.92	1.19
情報通信業	1,622	0.71	1.83
運輸業・郵便業	4,738	1.15	1.19
卸売業・小売業	11,824	0.97	1.04
金融業・保険業	1,610	0.83	1.11
不動産業・物品賃貸業	1,294	0.80	1.23
学術研究・専門技術サービス業	2,028	0.78	0.73
宿泊業・飲食サービス業	4,088	0.93	0.92
生活関連サービス業・娯楽業	2,680	0.97	0.87
教育・学習支援業	3,311	0.92	0.99
医療・福祉	7,403	0.78	0.89
複合サービス事業	560	0.85	0.80
サービス業(他に分類されないもの)	4,036	0.84	1.03
公務(他に分類されるものを除く)	1,947	0.71	0.80
分類不能の産業	3,433	0.80	1.15

- 事業所数は2006（平成18）年から2009（平成21）年にかけて増加に転じたものの、近年約7千箇所程度で推移
- 従業者数は、近年増加傾向に

■ 図24—小山市の事業所数・従業者数の推移



資料：2001年、2004年、2006年は事業所・企業統計調査
2009年、2012年、2014年、2016年は経済センサス

■ 表22—小山市の事業所数・従業者数と対2001（平成13）年指数の推移

年	2001年	2004年	2006年	2009年	2012年	2014年	2016年
事業所数(箇所)	7,847	7,189	7,158	7,660	7,173	7,244	7,077
指数	100.0	91.6	91.2	97.6	91.4	92.3	90.2
従業者数(人)	79,093	69,481	74,718	75,418	73,139	74,374	78,365
男性(割合)	46,338(58.6%)	40,802(58.7%)	44,590(62.8%)	43,513(57.7%)	42,810(58.5%)	43,027(57.9%)	45,115(57.6%)
女性(割合)	32,755(41.4%)	28,679(41.3%)	30,128(42.4%)	31,845(42.2%)	30,150(41.2%)	31,347(42.1%)	32,979(42.1%)
指数	100.0	87.8	94.5	95.4	92.5	94.0	99.1

※国営・公営・公共事業体を含む

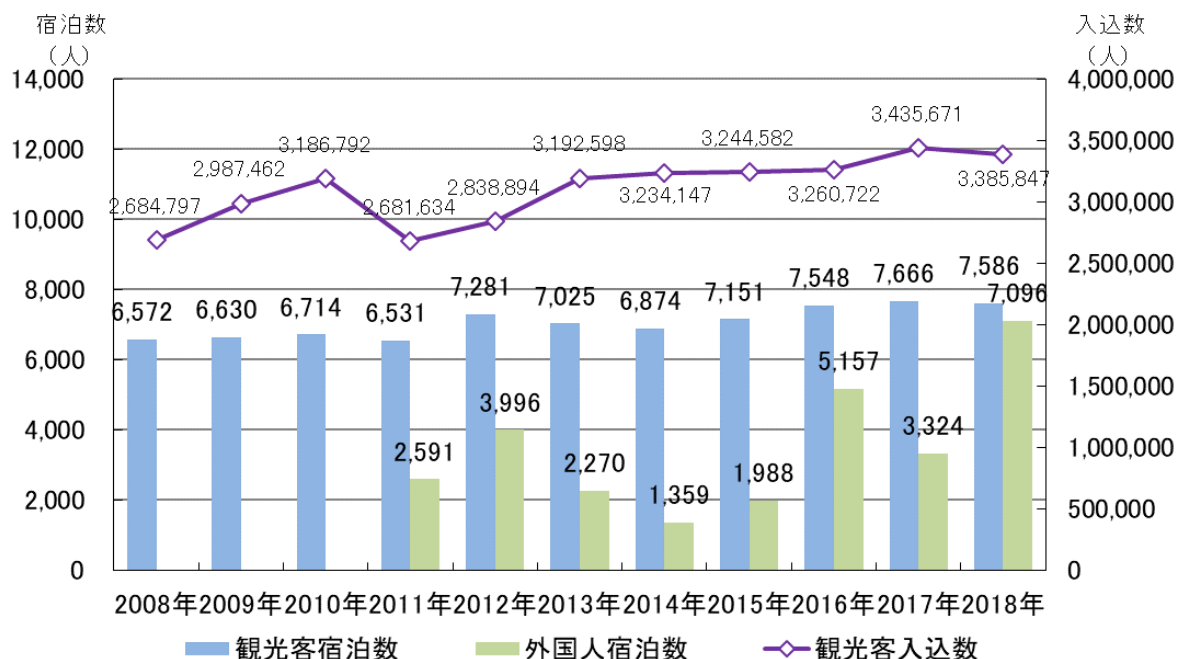
※指数は2001（平成13）年を100としたもの

※男性、女性の区分は性別不詳を除く

(13) 交流人口の推移

- 観光客入込数は、おおむね微増しながら、近年300万人を維持
- 観光客宿泊数は、近年微増傾向
- 外国人宿泊数は、2018（平成30）年に急増し、7千人を超える
- 外国人宿泊数の地域国別の構成比を見ると、アジア・中東地域が約6割を占め、不明が約3割、欧州や北米地域が約6～7%となっている
- アジア・中東地域の中では、中国が全体の約15%、次いで台湾が約13%、韓国が約6.5%の順に多い

■ 図25—小山市の観光客入込数、観光客宿泊数、外国人宿泊数の推移



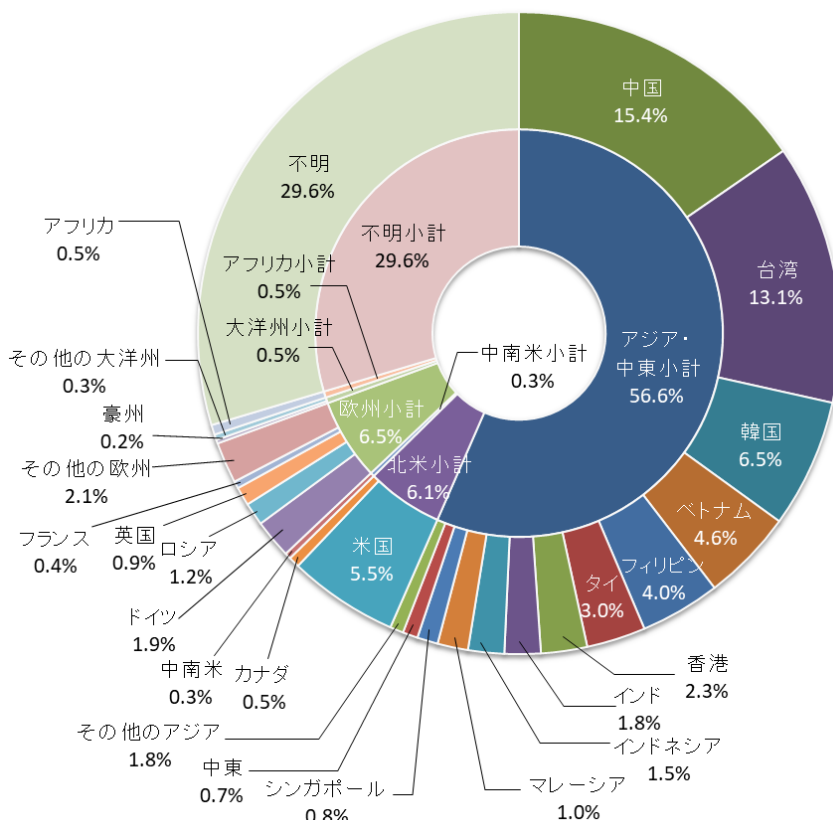
資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

■ 表23—小山市の観光客入込数、観光客宿泊数、外国人宿泊数の推移

年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
観光客入込数 (人)	2,684,797	2,987,462	3,186,792	2,681,634	2,838,894	3,192,598
観光客宿泊数 (人)	6,572	6,630	6,714	6,531	7,281	7,025
外国人宿泊数 (人)	—	—	—	2,591	3,996	2,270
年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
観光客入込数 (人)	3,234,147	3,244,582	3,260,722	3,435,671	3,385,847	
観光客宿泊数 (人)	6,874	7,151	7,548	7,666	7,586	
外国人宿泊数 (人)	1,359	1,988	5,157	3,324	7,096	

※2008年～2010年については外国人宿泊数の統計はとっていない。

■ 図26—小山市への国地域別外国人宿泊数（構成比）



資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

■ 表24—小山市への国地域別外国人宿泊数（構成比）

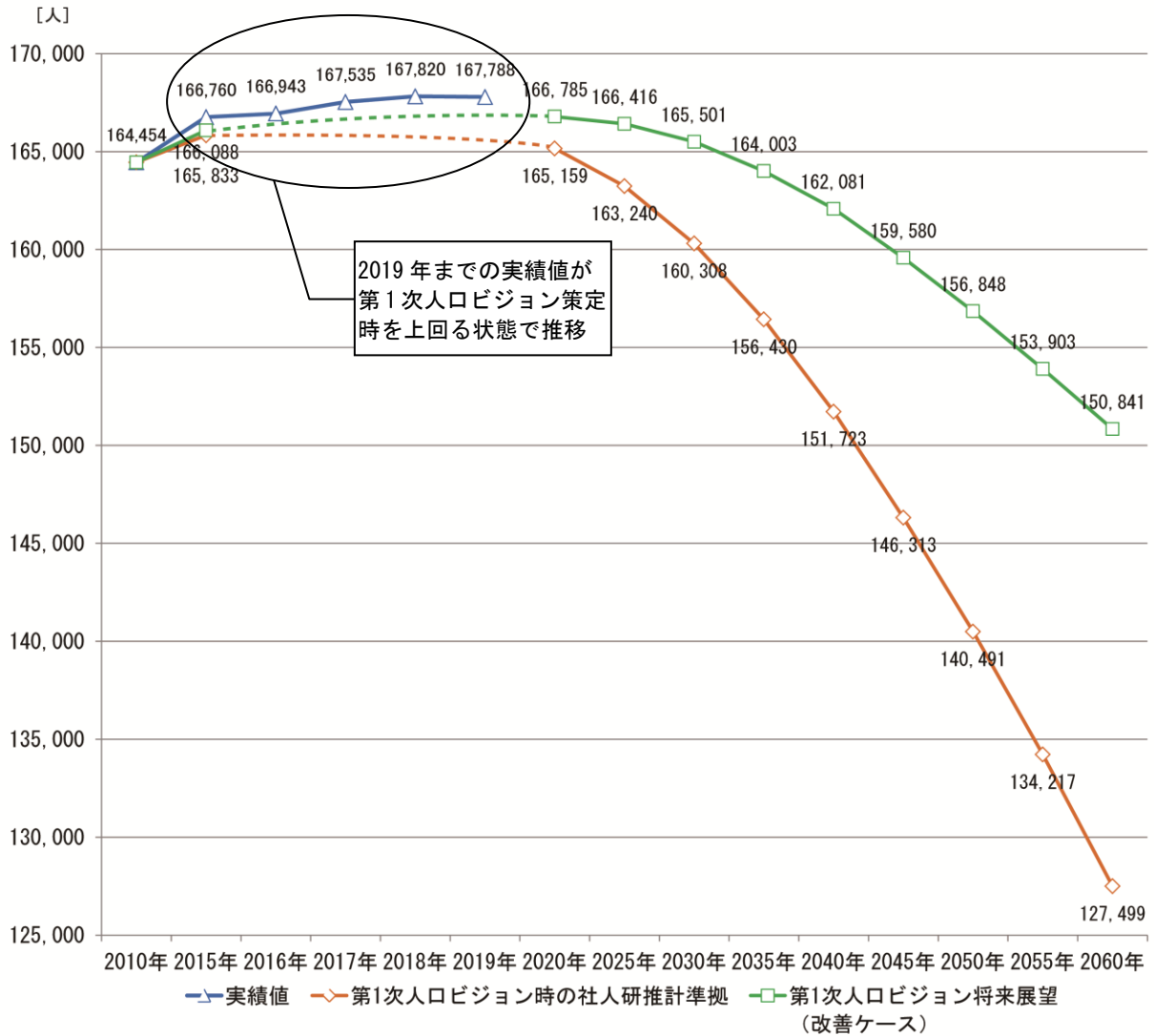
地域・国名	宿泊数(人)	構成比
アジア・中東地域小計	4,014	56.6%
中国	1,092	15.4%
台湾	929	13.1%
韓国	460	6.5%
ベトナム	328	4.6%
フィリピン	286	4.0%
タイ	211	3.0%
香港	165	2.3%
インド	129	1.8%
インドネシア	109	1.5%
マレーシア	74	1.0%
シンガポール	54	0.8%
中東	48	0.7%
その他のアジア	129	1.8%
北米地域小計	431	6.1%
米国	392	5.5%
カナダ	39	0.5%
中南米地域小計	22	0.3%
中南米	22	0.3%
欧州地域小計	459	6.5%
ドイツ	138	1.9%
ロシア	82	1.2%
英国	66	0.9%
フランス	26	0.4%
その他の欧州	147	2.1%
大洋州地域小計	33	0.5%
豪州	13	0.2%
その他の大洋州	20	0.3%
アフリカ地域小計	35	0.5%
アフリカ	35	0.5%
不明小計	2,102	29.6%
不明	2,102	29.6%
合計	7,096	100.0%

1-2. 将来人口の推計

(1) 人口推移実績値と第1次人口ビジョン時の将来展望等との比較

- 2019（平成31）年までの実績値が当時の推計を上回る状態で推移
- 総合戦略等各種事業・施策の展開で、効果的に人口減少を抑制
- 第2次人口ビジョンでは、このことを踏まえ人口ビジョンを検討

■ 図27—人口推移実績値と第1次人口ビジョン時における将来展望等との比較



■ 表25—人口推移実績値と第1次人口ビジョン時における将来展望等との比較

(単位: 人)

実績値	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	-	-	-
	164,454	166,760	166,943	167,535	167,820	167,788	-	-	-
推計値(第1次ビジョン)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	165,159	163,240	160,308	156,430	151,723	146,313	140,491	134,217	127,499
将来展望(改善ケース)	166,785	166,416	165,501	164,003	162,081	159,580	156,848	153,903	150,841

(2) 国立社会保障・人口問題研究所推計（2018（平成30）年）による県内人口増減状況

- 日光エリア、県央エリアの一部で大幅に人口が減少すると予測
- 県南エリアでは小山市のみ2025（令和7）年までは2015（平成27）年比で100%以上を維持
- 2045（令和27）年においても、2015（平成27）年比で91.5%に留まる見込み

■ 表26－小山市の人口増減状況（社人研による推計）

市町村	2015 (平成27)年	2020 (令和2)年	2025 (令和7)年	2030 (令和12)年	2035 (令和17)年	2040 (令和22)年	2045 (令和27)年
小 山 市	100.0	100.5	100.0	98.8	96.9	94.4	91.5
宇 都 宮 市	100.0	100.7	100.4	99.3	97.6	95.4	92.8
足 利 市	100.0	95.9	91.1	86.1	80.7	75.2	69.9
栃 木 市	100.0	96.4	92.2	87.7	82.9	77.7	72.6
佐 野 市	100.0	97.2	93.8	90.2	86.3	82.1	77.8
鹿 沼 市	100.0	95.7	91.1	86.1	80.9	75.4	69.9
日 光 市	100.0	92.3	84.5	76.8	69.1	61.6	54.5
真 岡 市	100.0	96.3	92.0	87.5	82.6	77.3	71.8
大 田 原 市	100.0	96.3	92.0	87.4	82.5	77.2	71.5
矢 板 市	100.0	94.0	87.7	81.0	74.2	67.1	60.2
那須塩原市	100.0	98.5	96.1	93.0	89.2	84.7	79.9
さくら市	100.0	99.6	98.5	96.9	94.9	92.5	89.7
那須烏山市	100.0	92.1	84.3	76.8	69.4	61.8	54.5
下 野 市	100.0	99.1	97.5	95.5	93.1	90.1	86.8
上三川町	100.0	97.6	94.5	91.0	86.9	82.2	77.1
益 子 町	100.0	95.1	90.0	84.4	78.5	72.2	65.9
茂 木 町	100.0	88.0	77.0	67.0	57.8	48.9	40.5
市 貝 町	100.0	95.8	91.6	87.3	82.7	77.5	71.9
芳 賀 町	100.0	93.9	87.5	80.9	74.0	66.9	60.1
壬 生 町	100.0	99.9	99.0	97.3	94.8	91.9	88.8
野 木 町	100.0	97.5	94.1	89.7	84.6	79.1	73.6
塩 谷 町	100.0	90.8	81.9	73.5	65.3	57.2	49.5
高 根 沢 町	100.0	97.0	93.6	90.1	86.3	81.9	77.2
那 須 町	100.0	94.6	88.4	81.9	75.2	68.3	61.2
那珂川町	100.0	91.2	82.8	74.9	67.3	59.5	51.7

※総人口指数(2015年=100)

(3) 人口推計の前提

- 第2次人口ビジョンにおける人口推計の前提は下記の通り
- 2018（平成30）年社人研推計に準拠した推計をもとに、市独自の推計を実施
- 合計特殊出生率及び移動率に関してシミュレーション

① 推計の期間：2020（令和2）年から2060（令和52）年までの5年毎に推計
※社人研の推計は2020（令和2）年～2040（令和32）年

② 基準データ：2015（平成27）年国勢調査

③ 分析方法：コーホート要因法(*)

(*) コーホート要因法

人口を男女別、年齢別に区分し、男女別、年齢別の生残率、純移動率によって、翌年の1歳年長の人口を求め、同じ操作を繰り返すことにより、将来人口を推計する手法を「コーホート要因法」といいます。

④ 生存率、純移動率：社人研推計値を基準

⑤ 新たに出生する人口：下記のとおり

- ・社人研：出生率の代替指標として、「子ども女性比」（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）を基に出生数を算出します。その男女別出生数は、「0～4歳性比」（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）を用いて算出しています。
- ・市独自推計：合計特殊出生率(*)を2017（平成29）年の1.36から2035（令和17）年に1.90（県の希望出生率）、2045（令和27）年に2.07（国及び県の目標値）にすることを目標とし、それを実現するために必要な15～49歳の女性5歳階級別出生率を算出して出生数を求めます。その男女別出生数は、出生性比(2015（平成27）年国勢調査時点）を用いて算出しています。

(*) 合計特殊出生率

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

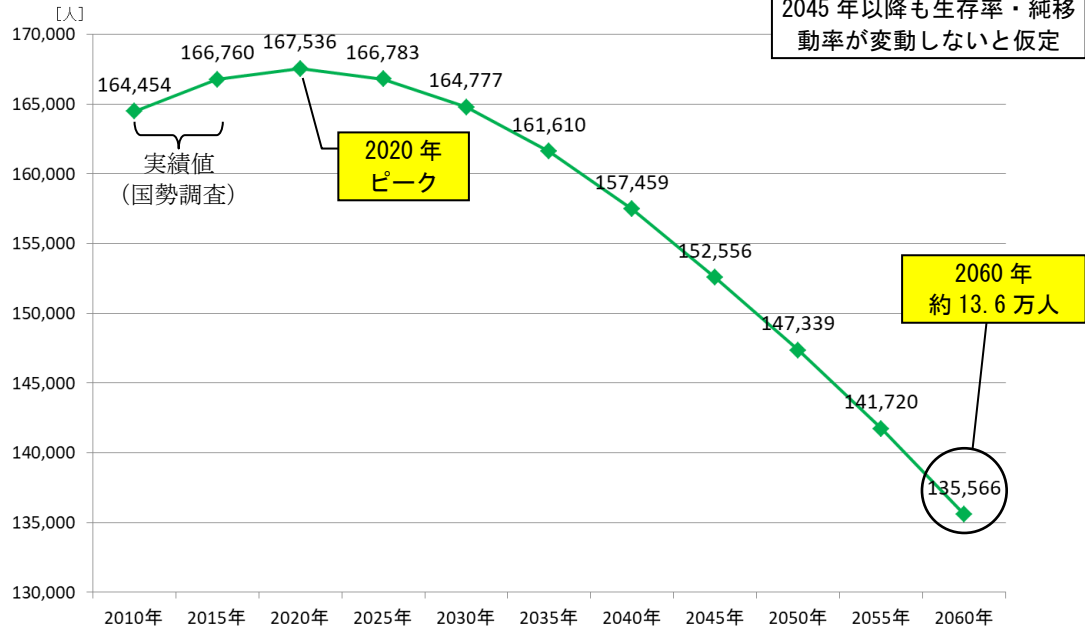
⑥ 直近の2020(令和2)年については、社人研推計値を採用

(4) 人口推計

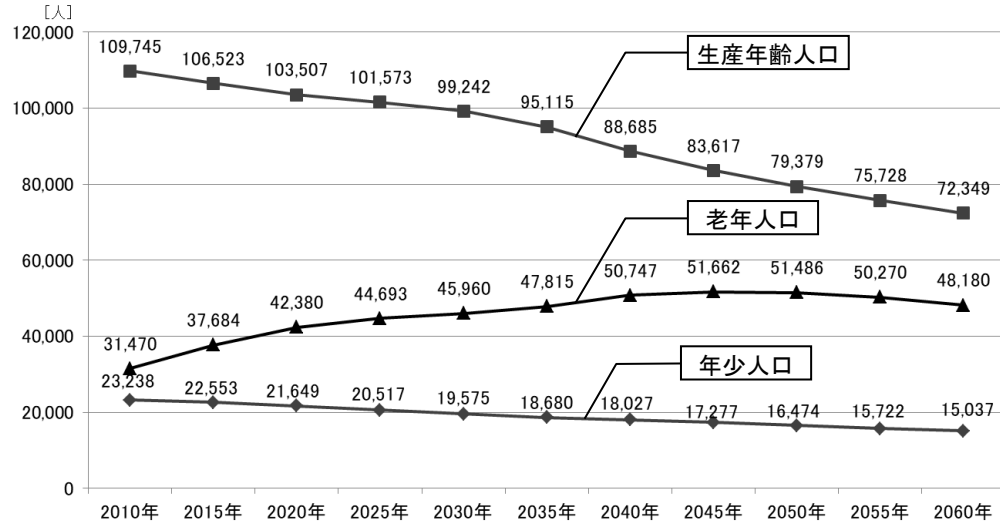
① 社人研準拠推計<パターン1>

- ピークは2020（令和2）年の約16.7万人、以降減少傾向
- 2045（令和27）年には約15.3万人、2060（令和42）年には14万人を下回る結果
- 年少人口、生産年齢人口が減少、老年人口は2045（令和27）年をピークに減少に転じるが、割合はおおむね経年的に増加する見込み

■ 図28—社人研推計に準拠した将来人口推計（総人口）



■ 図29—社人研推計に準拠した将来人口推計（年齢3区分人口）



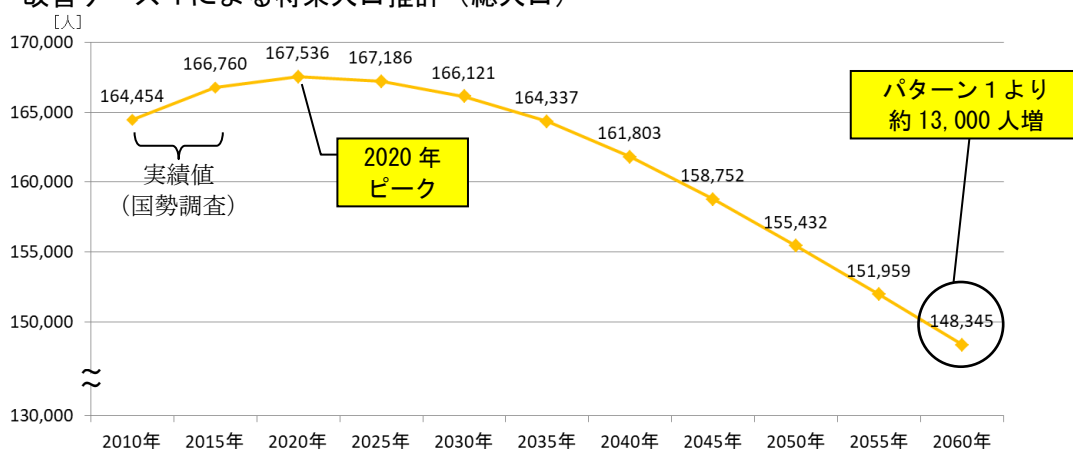
■ 表27—社人研推計に準拠した将来人口推計（総人口+年齢3区分人口）及び構成比（単位：人）

	実績値		推計値								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	164,454	166,760	167,536	166,783	164,777	161,610	157,459	152,556	147,339	141,720	135,566
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	23,238	22,553	21,649	20,517	19,575	18,680	18,027	17,277	16,474	15,722	15,037
構成比	14.1%	13.5%	12.9%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%
15～64歳	109,745	106,523	103,507	101,573	99,242	95,115	88,685	83,617	79,379	75,728	72,349
構成比	66.7%	63.9%	61.8%	60.9%	60.2%	58.9%	56.3%	54.8%	53.9%	53.4%	53.4%
65歳以上	31,470	37,684	42,380	44,693	45,960	47,815	50,747	51,662	51,486	50,270	48,180
構成比	19.1%	22.6%	25.3%	26.8%	27.9%	29.6%	32.2%	33.9%	34.9%	35.5%	35.5%

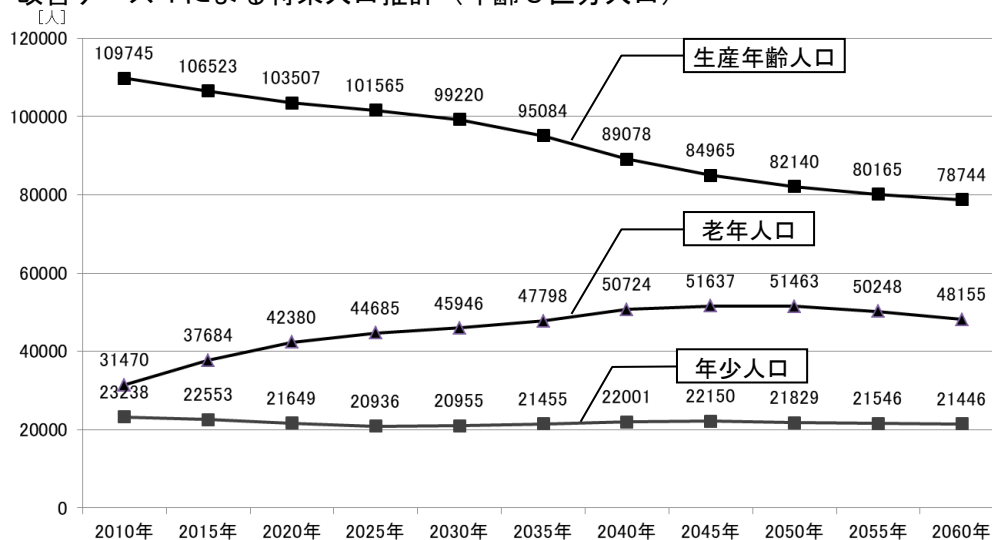
②市独自推計<改善ケース1> (出生率上昇)

- 2017 (平成29) 年出生率1.36を2035 (令和17) 年に1.90、2045 (令和27) 年に2.07に上昇設定
- ピークは2020 (令和2) 年の約16.7万人、以降徐々に減少傾向
- 2045 (令和27) 年には約15.9万人、2060 (令和42) 年には約14.8万人 (パターン1より約13,000人増)
- 出生率の上昇設定により年少人口、生産年齢人口の減少が抑制される。老年人口は2045 (令和27) 年をピークに減少に転じ、割合は2050 (令和32) 年以降減少する見込み

■ 図30-改善ケース1による将来人口推計 (総人口)



■ 図31-改善ケース1による将来人口推計 (年齢3区分人口)



■ 表28-改善ケース1による将来人口推計 (総人口+年齢3区分人口) 及び構成比 (単位: 人)

	実績値					推計値					
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	164,454	166,760	167,536	167,186	166,121	164,337	161,803	158,752	155,432	151,959	148,345
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	23,238	22,553	21,649	20,936	20,955	21,455	22,001	22,150	21,829	21,546	21,446
構成比	14.1%	13.5%	12.9%	12.5%	12.6%	13.1%	13.6%	14.0%	14.0%	14.2%	14.5%
15~64歳	109,745	106,523	103,507	101,565	99,220	95,084	89,078	84,965	82,140	80,165	78,744
構成比	66.7%	63.9%	61.8%	60.7%	59.7%	57.9%	55.1%	53.5%	52.8%	52.8%	53.1%
65歳以上	31,470	37,684	42,380	44,685	45,946	47,798	50,724	51,637	51,463	50,248	48,155
構成比	19.1%	22.6%	25.3%	26.7%	27.7%	29.1%	31.3%	32.5%	33.1%	33.1%	32.5%

③市独自推計<改善ケース2> (出生率上昇+移動率改善)

●2017(平成29)年出生率1.36

を2035(令和17)年に1.90、
2045(令和27)年に2.07に
上昇設定に加え、若い世代
の移動率を右のように改善

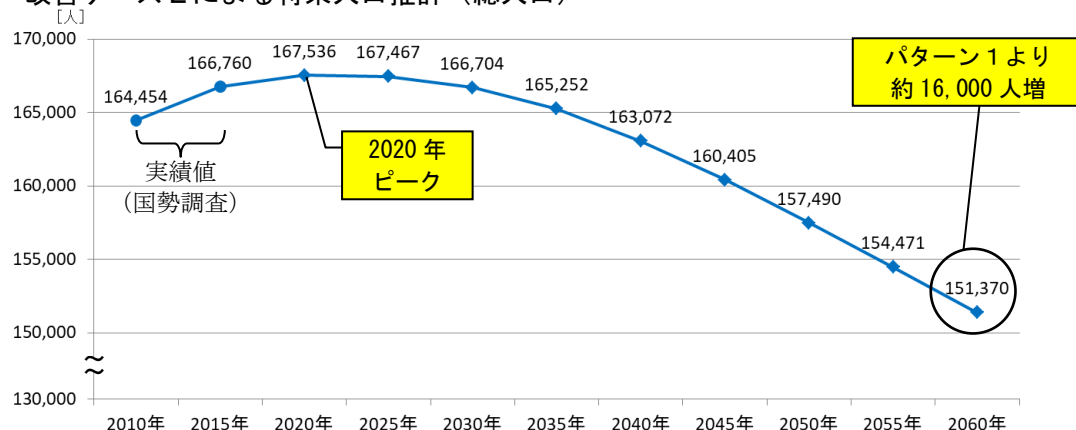
男性: 25歳~44歳の移動率改善(転出超過世代を±0、
転入超過の世代を2割増)
女性: 15歳~24歳の女性の移動率改善(転出超過1/2)
25歳~44歳の移動率改善(転出超過世代を±0、
転入超過の世代を2割増)

●ピークは2020(令和2)年の約16.7万人、以降徐々に減少傾向に

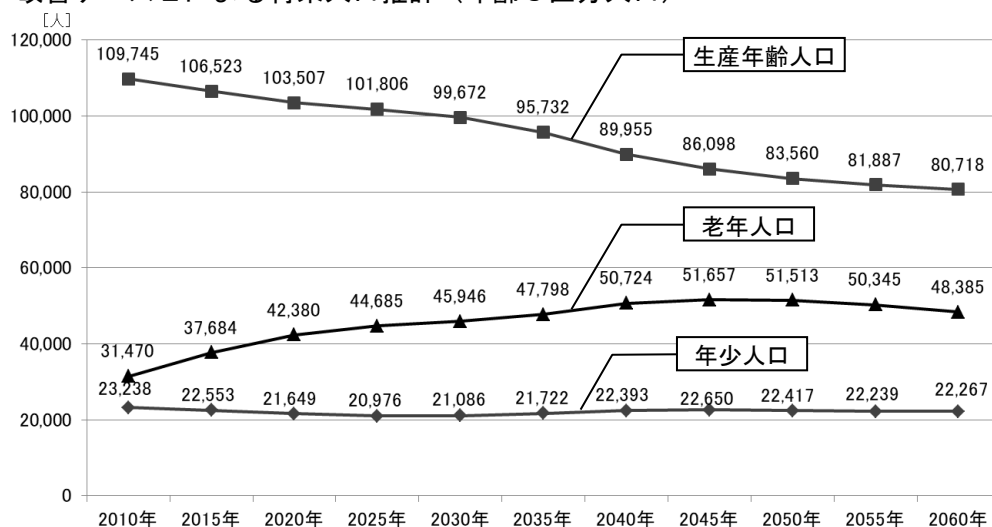
●2045(令和27)年には約16.0万人、2060(令和42)年には約15.1万人(パターン1より約16,000人増)

●出生率上昇に加え移動率改善により年少人口、生産年齢人口の減少がさらに抑制される。老年人口は2045(令和27)年をピークに減少に転じ、割合は2055(令和37)年以降減少する見込み

■ 図32-改善ケース2による将来人口推計(総人口)



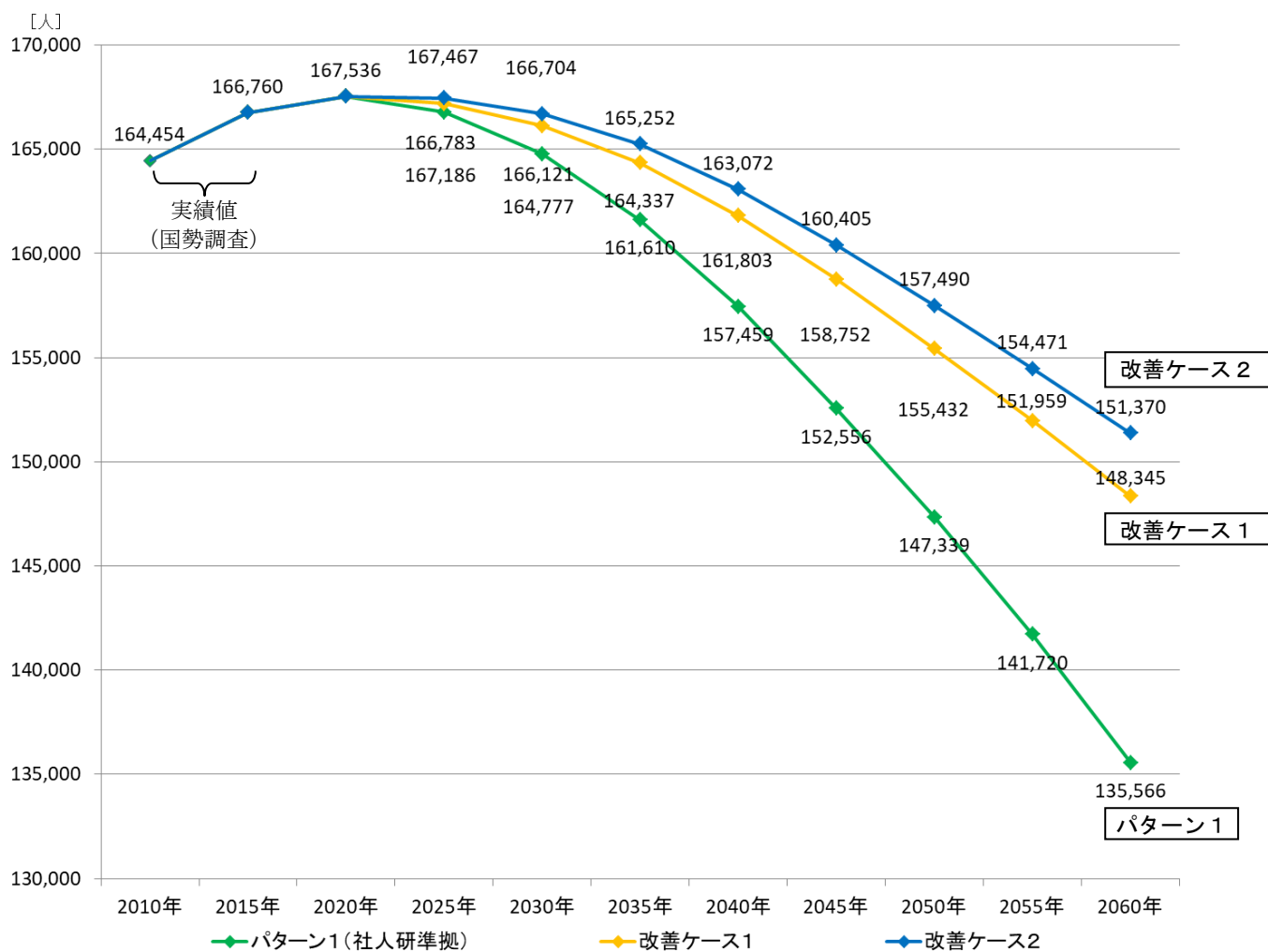
■ 図33-改善ケース2による将来人口推計(年齢3区分人口)



■ 表29-改善ケース2による将来人口推計(総人口+年齢3区分人口)及び構成比(単位:人)

	実績値		推計値								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	164,454	166,760	167,536	167,467	166,704	165,252	163,072	160,405	157,490	154,471	151,370
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	23,238	22,553	21,649	20,976	21,086	21,722	22,393	22,650	22,417	22,239	22,267
構成比	14.1%	13.5%	12.9%	12.5%	12.6%	13.1%	13.7%	14.1%	14.2%	14.4%	14.7%
15~64歳	109,745	106,523	103,507	101,806	99,672	95,732	89,955	86,098	83,560	81,887	80,718
構成比	66.7%	63.9%	61.8%	60.8%	59.8%	57.9%	55.2%	53.7%	53.1%	53.0%	53.3%
65歳以上	31,470	37,684	42,380	44,685	45,946	47,798	50,724	51,657	51,513	50,345	48,385
構成比	19.1%	22.6%	25.3%	26.7%	27.6%	28.9%	31.1%	32.2%	32.7%	32.6%	32.0%

■ 図34ー人口推計のまとめ



■ 表30ー人口推計のまとめ（単位：人）

	実績値		推計値								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1(社人研準拠)	164,454	166,760	167,536	166,783	164,777	161,610	157,459	152,556	147,339	141,720	135,566
改善ケース1	164,454	166,760	167,536	167,186	166,121	164,337	161,803	158,752	155,432	151,959	148,345
改善ケース2	164,454	166,760	167,536	167,467	166,704	165,252	163,072	160,405	157,490	154,471	151,370

2. 人口ビジョンに係る課題と人口の将来展望

本市の人口の動向を踏まえ、現状を総括し、人口減少による影響を整理するとともに、人口減少克服に向けた課題を抽出しました。

更に、これまで把握した本市の人口の現状をはじめ、人口減少克服に向けた課題等を踏まえつつ、国や県の長期ビジョンを勘案しつつ、本市が目指す将来人口を展望します。

2-1. 現状とその影響

(1) 現状のまとめ

①一貫して増加してきた人口は2020（令和2）年をピークに人口減少局面へ移行すると推計（社人研推計）

- ・本市の人口は一貫して増加を続けてきたが、社人研の推計では、2020（令和2）年をピークとして、以後、減少局面に移行するとされている。
- ・何も手を打たなければ2060（令和42）年には135,566人まで減少するなど、人口減少が進行すると推計されている。

②恵まれた立地条件や居住施策により子育て世代が集まり社会増が継続

- ・これまで社会増が継続している要因は、鉄道・国道がともに交差する交通の利便性や買い物物の便利さ、自然環境等の恵まれた本市の立地条件と、産業・都市基盤整備、教育・医療・子育ての充実による「人と企業を呼び込む施策」の成果を背景に、結婚・子育て期の転入の影響が考えられる。

③若い世代の東京圏への人口流出の懸念

- ・県全体の傾向と比べると東京圏への転出は比較的少なく、北関東を中心に人を集め、転入超過となっている。
- ・一方、世代別にみると、大学進学・就業年代の若者が東京圏を中心に転出超過となっており、将来的にも若者の多くは市外で働き・住みたいという意向を持っていると考えられる。

④未婚・晩婚・晩産化が進み出生数が減少し自然減が進行

- ・これまで社会増と自然増の両面で人口が増加してきたが、近年は社会増が継続しているものの自然減が進行し、人口減少局面への移行が懸念される。
- ・自然減の進行は、社会的・経済的不安等を背景とした未婚・晩婚・晩産化の進行による出生数の減少が主要因と考えられる。

⑤人口減少による暮らしや産業等へのマイナス面の影響が増大

- ・人口減少により、まちの活力の低下や市内経済の停滞、地域力の低下、社会保障関係の負担増、子どもや介護・福祉への影響、行政サービスの低下など、マイナス面の影響が増大することが懸念される。

(2) 影響

人口減少により環境負荷の低減や空間的・社会的なゆとりの増加等のプラス面の影響も想定されるものの、その一方で、今後、人口減少対策を講じなかった場合（2060（令和42）年で約13万6千人：社人研推計）には、経済活動の縮小やそれに伴う税収の減少、老朽化した公共施設等の適切な維持管理が行えなくなるなど、以下のようなマイナス面の影響が増大していくことが懸念されます。

■ 分類1：市民サービスへの影響

- 社会保障関係の負担増
 - ・ 少子高齢化による社会保障分野での現役世代の負担の増加
- 介護・福祉への影響
 - ・ 介護に携わる家族の負担の増大や高齢者支援サービスの低下
- 行政サービスの低下
 - ・ 市税収入等が減少することによる職員減による行政サービスの縮小・低下

■ 分類2：産業への影響

- 市内経済の停滞
 - ・ 消費の低迷や後継者・担い手不足による地域経済の停滞、空き店舗の増加

■ 分類3：生活への影響

- まちの活力の低下
 - ・ 空き家や空き地の増加、中心市街地の空洞化の進行、農村部の過疎化の進行等活力低下
- 地域力の低下
 - ・ 地域文化の維持継承の途絶や地域コミュニティの希薄化、災害対応力の低下
- 子どもへの影響
 - ・ 子ども同士の交流機会の減少や子どもを見守る地域力の低下による健全な成長の阻害

2-2. 人口ビジョンに係る課題

(1) 社会増の維持

① 転入の促進

- ・子育て世代の移住の受け皿の整備、子育て環境の充実を図るとともに、新4号国道沿線等の産業立地などによる新たな雇用の創出、小山の魅力の掘り起こし・情報発信、優れた交通利便性を活用し、移住優遇制度の創設等により、選ばれるまちづくりを行い、他地域に転出した若者の呼び戻し（Uターン）をはじめ、交流人口・関係人口の創出、小山市への移住促進（Jターン・Iターン）を図るなど、小山市への人の流れをつくり、市外・県外からの転入者の増加につなげていく必要がある。

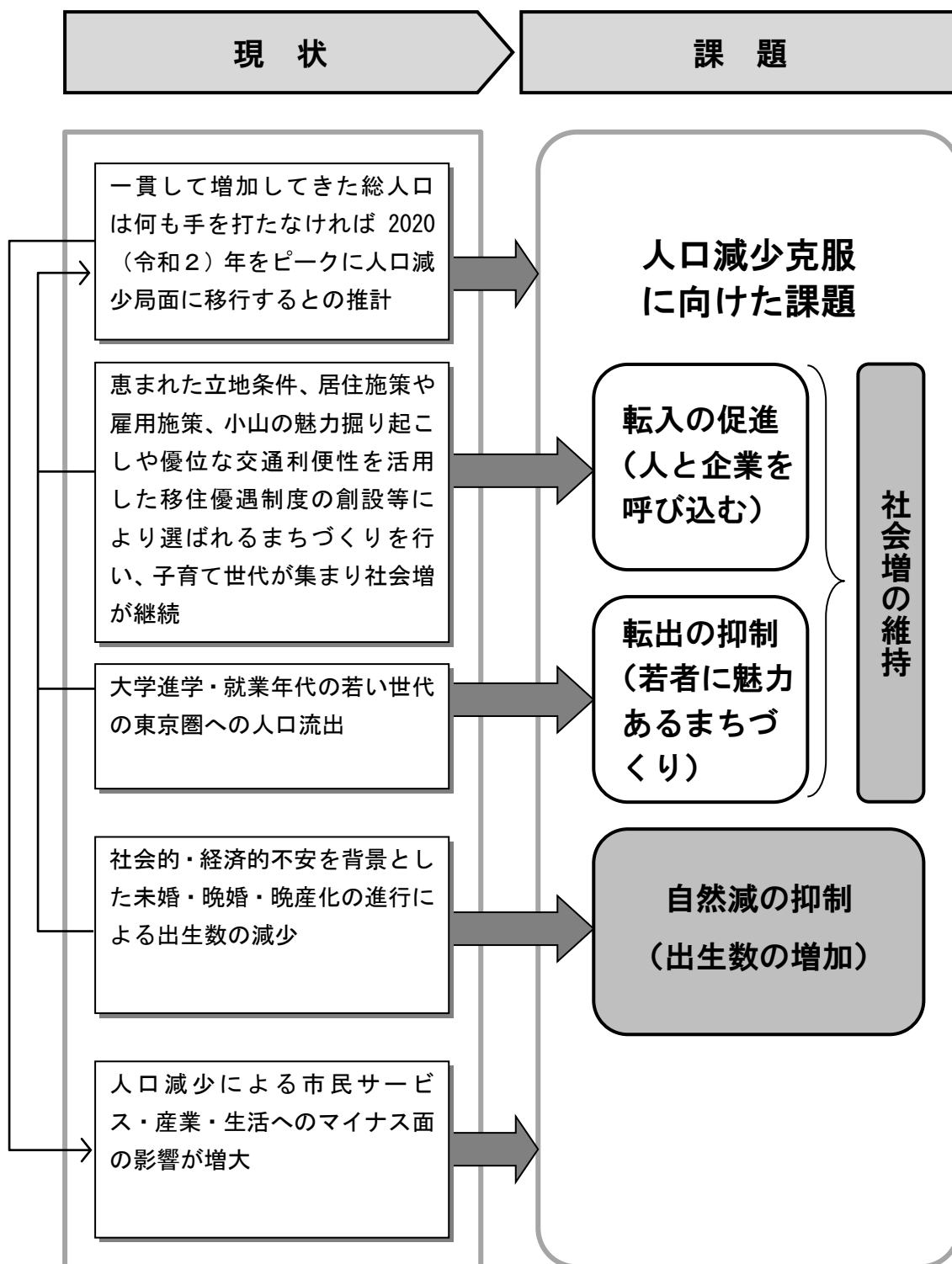
② 転出の抑制

- ・最大の人口流出時期である大学進学・就職の時期に、若者や女性が地元に残りたいと思えるような住みたい・住み続けたいと思えるようなふるさと教育の推進・子育て環境や居住環境の充実、魅力ある就労環境の整備、市内・県内既存企業等の魅力発信、交通利便性を生かした通勤者支援制度の情報発信等により、当該世代を地元に着させることが重要課題となっている。

(2) 自然減の抑制（出生数の増加）

- ・自然減の背景には、結婚に対する価値観やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、晩婚化・晩産化、企業風土の影響、経済的な不安などが挙げられる。
- ・結婚や出産は、個人の意志や社会全体の構造やあり方に係ることから、一地方自治体のみでの取り組みでは限界があるため、国や県の取り組みと連携を図りながら、若い世代の意識や働き方・住み方、夫婦関係など、多角的な視点から出生数の増加に向けた取り組みを検討・実施していく必要がある。

■ 図35—現状と課題のまとめ



2-3. 人口の将来展望

(1) 総人口

本市は、栃木県第2の「南都」として一定の人口規模を有し、これまでの「人と企業を呼び込む施策」の効果により総人口は増加を維持してきました。しかしながら、その増加傾向は鈍化しつつあり、社人研の推計を見ても、今後2020（令和2）年をピークに減少していくことが予測されています。

また、人口動態では、若い男性の転出超過が改善されたことや、外国人の転入等による社会増が継続している中で、若い女性の転出超過は継続しています。

加えて、出生数及び合計特殊出生率は全国平均、栃木県平均を下回っており、少子化が進行していることから、自然減が拡大しています。

これらは、本市の将来人口に大きく影響する問題であることから、人口減少克服に向けて、以下に示す設定により、若い世代の移動率改善及び出生率の向上を目標とし、社人研の推計値をベースとした将来人口を展望します。

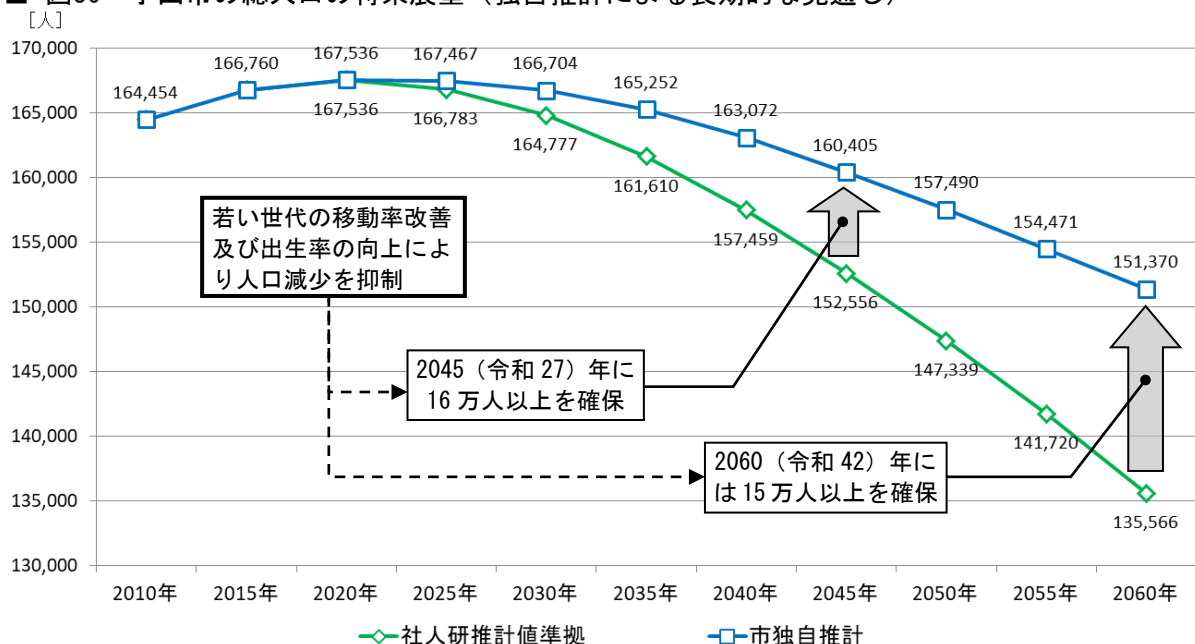
以上より、本市の人口の将来展望は、2045（令和27）年に16万人以上を確保するとともに、2060（令和42）年では151,370人を確保できる見通しとなります。これは社人研推計（135,566人）と比較して15,804人の増加となります。

本市においては、結婚し安心して出産、雇用の確保、子育てできる環境づくり、移住定住の促進、生涯、健康で生きがいを持って暮らせる環境の整備など、「人と企業を呼び込む施策」を推進し、新たな時代にあったまちづくりを総合的に推進することにより、この将来人口の展望の実現を目指すものとします。

■ 表31—総人口の将来展望に係る設定

設定①	転出傾向の高い若い女性（15歳～24歳）移動率を改善	・ 転出超過を半減
設定②	子育て世代（25歳～44歳）の移動率を改善	・ 転出超過（マイナス）となる世代の移動率を0 ・ 転入超過の世代の移動率を社人研の推計値の2割増
設定③	出生率を向上	・ 現状の1.36から、2035（令和17）年に栃木県の希望出生率である1.90に、2045（令和27）年に国及び県の目標値である2.07に上昇

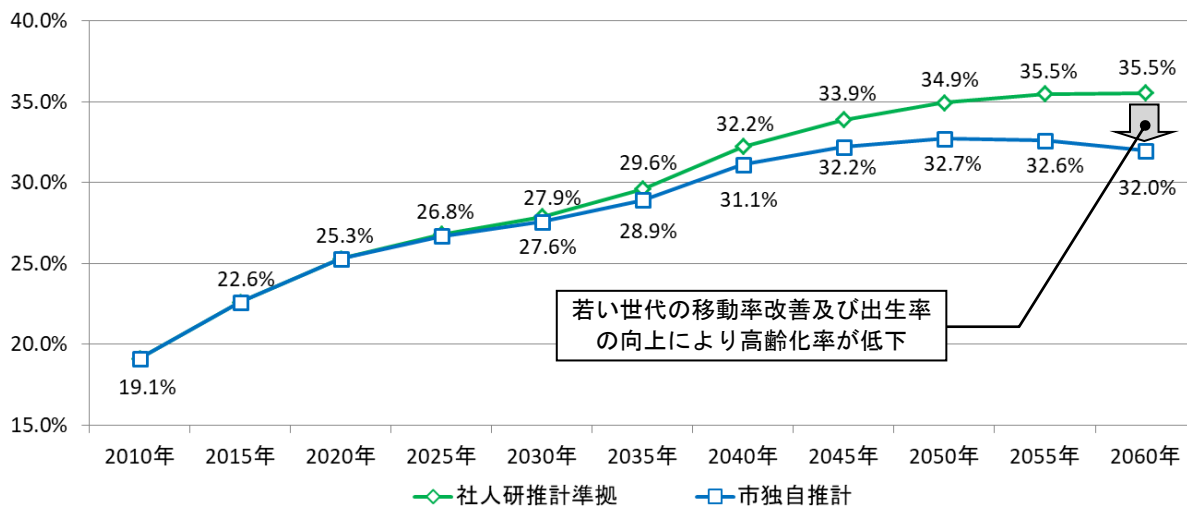
■ 図36—小山市の総人口の将来展望（独自推計による長期的な見通し）



(2) 人口構造

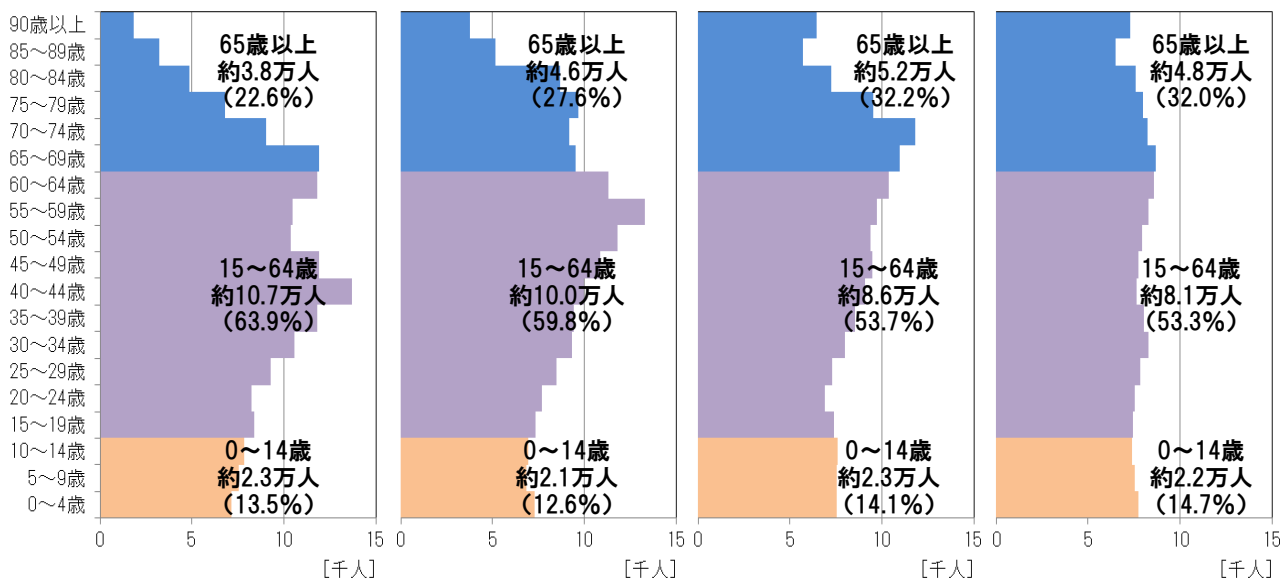
前項で示した総人口の将来展望に基づく本市の人口構造は、高齢化率は2050（令和32）年の32.7%をピークとして、2060（令和42）年には32.0%まで低下し、少子高齢化に歯止めがかかり、年齢構成のバランスが維持（若返り）されることが見込まれます。

■ 図37—小山市の高齢化率の将来展望（独自推計による長期的な見通し）



■ 図38—小山市の人口ピラミッドの変化（独自推計による長期的な見通し）

2015（平成27）年（実績） 2030（令和12）年（推計） 2045（令和27）年（推計） 2060（令和42）年（推計）
 総人口：約16.7万人 総人口：約16.7万人 総人口：約16.0万人 総人口：約15.1万人

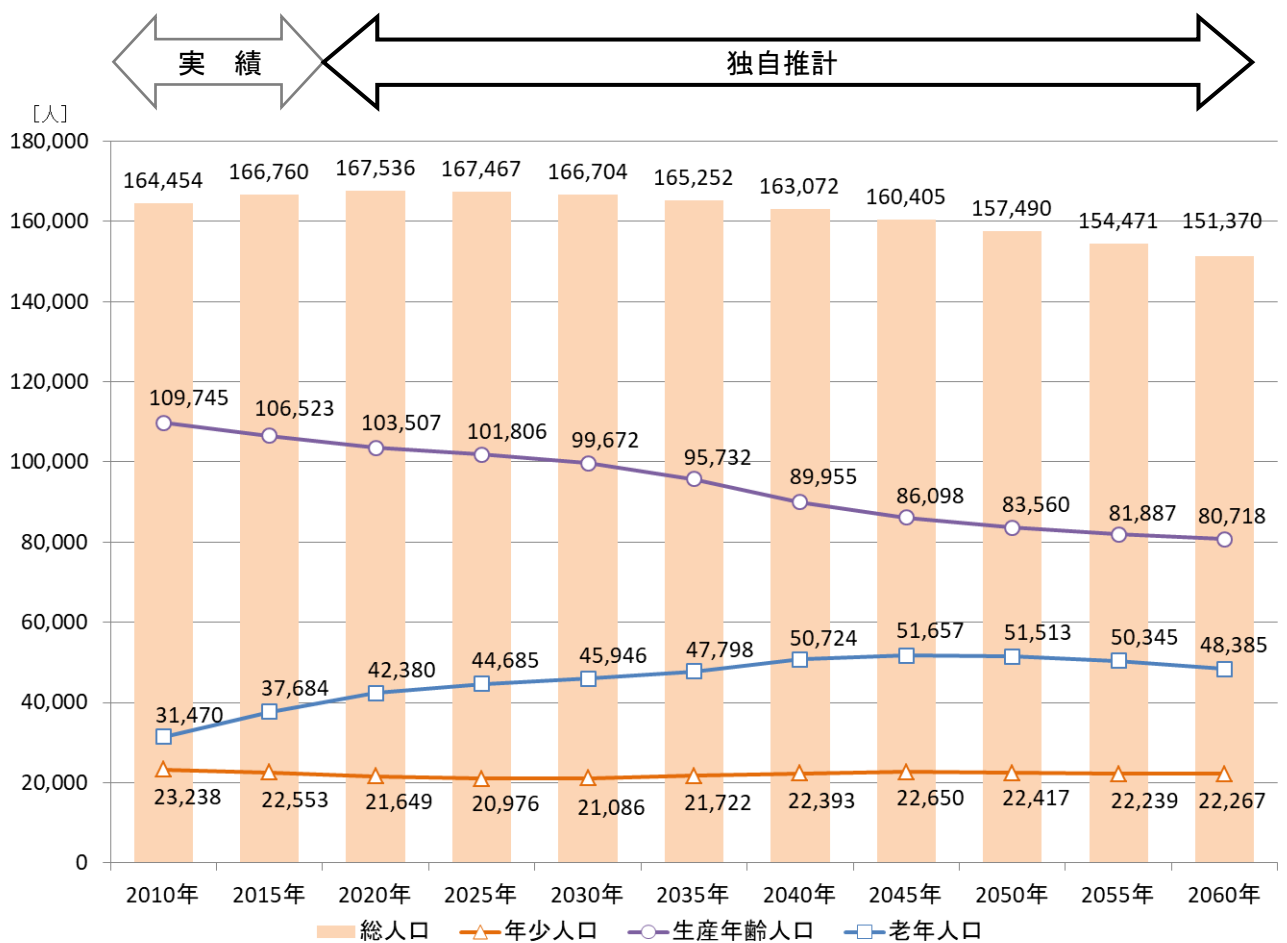


具体的には年齢3区別の人口が以下のように推移し、人口構造が若返りの時期を迎えることが見込まれます。

生産年齢人口は、当面減少するものの、移動率の改善等により、2050（令和32）年頃からその傾向は弱まります。また、年少人口は出生率の改善等により、横ばいで推移することが見込まれます。

一方、老年人口（高齢者人口）は、当面、増加傾向にあるものの、2050（令和32）年をピークに減少に転じることが見込まれます。

■ 図39—小山市の年齢3区別人口の将来展望（独自推計による長期的な見通し）



■ 表32—小山市の年齢3区別人口の将来展望（独自推計による長期的な見通し）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	164,454	166,760	167,536	167,467	166,704	165,252	163,072	160,405	157,490	154,471	151,370
年少人口(人)	23,238	22,553	21,649	20,976	21,086	21,722	22,393	22,650	22,417	22,239	22,267
生産年齢人口(人)	109,745	106,523	103,507	101,806	99,672	95,732	89,955	86,098	83,560	81,887	80,718
老年人口(人)	31,470	37,684	42,380	44,685	45,946	47,798	50,724	51,657	51,513	50,345	48,385

【小山市総合戦略編】

1. 総合戦略の基本理念

1-1. 総合戦略の基本理念

本市においてはこれまで、栃木県の南都として農・商・工の産業バランスのとれた都市として発展してきましたが、今後、全国的な人口減少社会の波は避けられず、総人口は緩やかに減少することが推計されました。

その様な中において、だれもが安全・安心に快適に、いつまでも暮らせるまちづくりを推進し、未来へ向けて持続的に発展する活力・魅力あるおやまを創出していくことが強く求められています。

従って、本総合戦略においては、小山の次代を担う心豊かな「未来へつながる ひとを創る」、若者や女性をはじめとする市民の快適な生活を支える、住みたい・住み続けたい「未来へつながる まちを創る」、そして豊かな人のつながりと健康で生きがいのある安全・安心な「未来へつながる 暮らしを創る」の3つの柱を基本理念に掲げ、それらに総合的かつ戦略的に取り組むことにより、おやまの輝く未来を実現していくものとします。

<総合戦略の基本理念>

● 未来へつながる ひとを創る

市民と行政がそれぞれの責任と役割を担い、ともに連携・協力して進める市民参加・協働のまちづくりと、男女がともに協力して輝くことができる社会づくり、一人ひとりの個性を発揮できる教育・文化づくりを推進することにより、小山の未来の創生を担う心豊かな“ひと”づくりを進めていきます。

● 未来へつながる まちを創る

水と緑と大地の豊かな自然に親しみ、ふれあうことができる都市と田園の潤いある美しいまちづくりと、市民の安全で快適な生活を支える、住みたい・住み続けたい質の高い基盤づくりを進めるとともに、優れた交通アクセスと立地利便性を生かした新たな産業の振興と誇れる伝統産業の活性化により、若者や女性が集う魅力と元気あふれる“まち”づくりを進めていきます。

● 未来へつながる 暮らしを創る

地球環境にやさしい、持続可能な環境共生・保全型のまちづくりを進めるとともに、子どもから高齢者まで、ふれあいと支え合いを大切に、家庭・地域が強い絆で結ばれた豊かな人のつながりを育み、だれもが健康でいきいきと生きがいを持ち、市民みんなが安全で安心して暮らせるまちづくりにより、真の幸せを実感できる“暮らし”づくりを進めていきます。

2. 総合戦略

2-1. 基本目標と基本的方向

基本目標と基本的方向は、国及び県の総合戦略を勘案し、従来の枠組みを維持するとともに必要な強化を図ることとし、小山市総合計画を踏まえ、本総合戦略の基本理念である「未来へつながるひとを創る」「未来へつながる まちを創る」「未来へつながる くらしを創る」を実現するための取組の方向性を示すものとして、次のように設定します。

また、国総合戦略において、4つの基本目標に加え、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標が設定されており、本市においてもその主旨を踏まえ、各基本目標達成に向けた具体的な施策において十分反映させるものとします。

■ 図40—基本目標と基本的方向

【基本目標 1】 おやまに魅力あるしごとをつくる		
戦略 1 ものづくり産業のさらなる発展と次世代産業の創出	【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する	【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする
戦略 2 未来へつなげるおやまの農業振興		
戦略 3 戦略的・魅力的な観光地化と誘客		
戦略 4 国内外から選ばれるおやまの創生		
【基本目標 2】 おやまに新しいひとの流れをつくる		
戦略 5 おやまの未来を支える若者や女性の移住・定住促進	【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する	【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする
戦略 6 新たな人を呼び込む企業誘致の推進		
戦略 7 おやまへの人の流れの創出		
【基本目標 3】 おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と 誰もが活躍できる共生社会をつくる		
戦略 8 出会いから結婚までの支援の充実	<input type="checkbox"/> 誰もが活躍する地域社会の推進 <input type="checkbox"/> 多様な人々の活躍による地方創生の推進	<input type="checkbox"/> SDGsの実現 <input type="checkbox"/> Society 5.0の推進
戦略 9 妊娠・出産・産後・子育ての切れ目のない支援充実		
戦略 10 多様な人々が活躍できる環境づくり		
【基本目標 4】 おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり 安全・安心で快適なくらしを守る		
戦略 11 暮らしやすいおやまの「まち」づくり	【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する 【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする	<input type="checkbox"/> SDGsの実現 <input type="checkbox"/> Society 5.0の推進
戦略 12 スポーツ・食育・医療による健康長寿 100歳プロジェクトの推進		
戦略 13 未来技術を活用したおやまづくり		
戦略 14 地域コミュニティづくり		
戦略 15 県南 50万人圏域を目指したまちづくり		

基本目標 1

おやまに魅力あるしごとをつくる

基本的方向

市内既存産業、地場産業のさらなる発展と次世代産業の創出を図りながら、未来へ繋げるおやまの農業農村を振興するとともに、おやまの自然、文化・歴史資源等の地域資源をさらに掘り起こし、活かして、「ふるさと小山」を愛する教育を行うとともに、魅力的な観光地域化と誘客を進めるなど魅力あるしごとを創出し、国内外からも「選ばれる」おやまを創ります。

成果指標	現況値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
一人当たりの所得金額	320.4万円（H30）	320.4万円（H30）以上 を目指す
有効求人倍率	1.31倍	1.45倍



関連する
主な SDGs 目標



基本目標 2

おやまに新しいひとの流れをつくる

基本的方向

おやまの未来を担う若者や女性の移住・定住促進を進めながら、産業・都市・教育・医療・福祉基盤の整備をはじめ、子育て環境の整備による新たな「人と企業を呼び込む施策」を推進するとともに、小山の魅力発信の推進、UJIターンの支援による移住・定住の促進、関係人口の拡大等によるおやまへの新しいひとの流れを創出します。

成果指標	現況値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
女性の若い世代の人口移動状況 （15歳～24歳の人口移動数）（RESAS）	52人 （2010（H22）年 →2015（H27）年）	90人 （2020（R2）年 →2025（R7）年）
おやまファンクラブ隊員数	1,113人	5,000人



関連する
主な SDGs 目標



基本目標 3

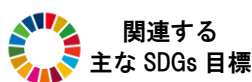
おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる

基本的方向

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至るライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、結婚を核とした若者や女性の希望を叶えます。

さらに、高齢者、障がい者や外国人など多様な人々が活躍する共生社会の実現を目指します。

成果指標	現況値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
子育て環境や支援に満足している人の割合	26.4%	40.0%
合計特殊出生率	1.36 (2017 (H29) 年度)	1.40以上 (2022 (R4) 年度)



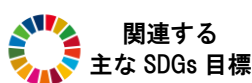
基本目標 4

おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る

基本的方向

コンパクトシティの推進等による交流・賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、健康長寿なおやまづくりの推進、地域包括ケアの充実、未来技術を活用した「スマートシティおやま」づくり、SDGs、地域コミュニティづくり、県南 50 万人圏域の確立など、新たな時代に合った持続可能な地域づくりを進めます。

成果指標	現況値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと感じる人の割合	84%	90%
小山地区定住自立圏における2025 (R27) 年の生産年齢人口の割合	58%	60%



2-2. 基本目標達成に向けた具体的な施策

前項で設定した基本目標・基本的方向の分野ごとに、計画期間（5カ年）のうちに推進する具体的な施策を次のように設定します。

【基本目標1】

【具体的な事業の凡例】○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略1 ものづくり産業のさらなる発展と次世代産業の創出		2 目標達成	8 競争力向上
(1) 地元企業の育成・振興			
<p>地元企業に対し ISO 認証取得や工業所有権取得支援等を行うことで、競争力強化を促すとともに、創業人材の育成を図り、地域産業の振興及び多様化を進めます。</p>			
具体的な事業	担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業 ISO 認証取得支援事業 ○ HACCP 認証取得支援事業 ○ 中小企業工業所有権取得支援事業 ○ 中小企業研究開発支援事業 ○ 自社製品販路拡大支援補助金交付事業 ● 海外販路拡大支援事業 ○ ものづくり・人材育成助成等交付事業 	工業振興課		
(2) 本場結城紬の復興・振興			
<p>「本場結城紬復興振興5カ年計画」に基づき、「魅力ある質の高い商品の開発・生産」、「生産者数の維持と時代に即した生産体制への見直し」、「後継者の確保・育成」の3つの目標を掲げ、生産者を中心とした産地関係者と行政が連携して振興策を推進します。</p> <p>地元小山産繭を原料とする新商品開発により本市の魅力を発信するとともに、市有本場結城紬を活用した着心地体験事業や、「小山きもの日」をはじめとする着物の着用促進イベントの実施、さらに本場結城紬購入費等助成制度により本場結城紬の需要喚起を図ります。</p> <p>また、本場結城紬の産地で友好都市でもある結城市との産地間連携、大妻女子大学等連携協定締結機関との連携による東京圏・大都市への普及宣伝やアンテナショップ等販路開拓に取り組みます。</p> <p>併せて、産地生産者組合の協力の下、市職員「紬織士」が伝統技術習得に努めるほか、糸つむぎ等の製作技術講習会の開催を通して織元とのマッチングを進め、後継者の確保・育成に努めます。</p>			
具体的な事業	担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本場結城紬振興調査推進事業（小山産繭からの一貫生産体制の構築） ○ 本場結城紬着用推進事業（購入費助成事業・着心地体験事業） ○ ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（小山きもの日） ○ 後継者育成事業（紬織士の育成・製作技術講習会・織元とのマッチング） ○ 本場結城紬情報発信・販路開拓推進事業（大妻女子大学等との連携による東京圏での本場結城紬情報センター・アンテナショップの整備） ● 「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」事業 	工業振興課		
(3) 産業人材の育成・起業の支援			
<p>未来を支える若者や女性等に対し、知識や技能習得を促し、産業界が求める人材を確保・育成するとともに、起業を目指す意欲ある人材を支援する。</p>			
具体的な事業	担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業創業支援事業 ○ 工業大学セミナー 	工業振興課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスセミナー ○ ビジネス情報提供 	中央図書館		

(4) 農商工連携等による産業の創出

商工団体等が地域資源を活かして地域活性化や商工業の振興を図る活動への支援を行います。
生産者や流通・加工業者が連携・協力し、小山の農畜産物を活用した新たな商品の研究開発と販路開拓に取り組み、農商工連携による産業の創出を図ります。

具体的な事業	担当課
○ 小山の農畜産物を使用したアグリビジネス創出支援事業 (はとむぎ製品・漬物・ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ・ダチョウ肉のハンバーグ等)	農政課
○ TMO 事業の促進支援 ○ 地域振興活性化事業 ○ 商工団体支援事業	商業観光課
○ 中小企業技術系専門アドバイザー派遣事業	工業振興課

■ 戦略1：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
海外販路拡大件数（累計）	21 件	40 件
糸つむぎ講習会・真綿かけ講習会参加者数	24 人	30 人

戦略2 未来へつなげるおやまの農業振興		2 環境と 安全	8 農産物の 生産拡大	12 つなげる つなげる
(1) 農畜産物の生産拡大				
飼料用米・はとむぎ等の生産拡大支援、振興作物作付けに対する助成、首都圏農業推進のための施設野菜の生産拡大支援、新たな小山市の特産農産物の生産拡大、地域と連携した高収益型の畜産体制構築、人・農地プランに基づく地域の担い手への農地の集積・集約により、農畜産物の生産拡大を図ります。				
具体的な事業		担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 振興作物作付けに対する助成 ○ はとむぎ生産拡大支援 ○ 首都圏農業推進のための施設野菜の生産拡大支援 ○ 菜の花プロジェクト推進事業 ○ 環境保全型農業直接支払事業 ○ 広域防除推進事業 ○ 経営所得安定対策事業 ● 高収益農業生産拡大事業 ○ 新たな特産農産物（マコモダケ等）の生産拡大 ● 地域と連携した高収益型の畜産体制の構築 ○ おやま和牛生産振興事業 		農政課		
(2) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の促進				
経営意欲の高い担い手への農地集積や生産コストの削減を確実に進めるため、農地の大区画化、パイプライン化、排水条件の改善等を推進します。 広域のかつ長期的な堪水被害解消のため、老朽化・機能低下した農業水利施設の整備による農業用水の安定供給、集中豪雨等に対応した排水機場等の整備を促進します。				
具体的な事業		担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地耕作条件改善事業 ○ 農地集積を推進する受益者負担のない大区画化、パイプライン化、ほ場整備事業の促進 ○ 国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の促進 ○ 国営かんがい排水事業「栃木南部地区」完了後の国営農地整備事業の掘起し 		農村整備課		
(3) 多様な担い手の育成・確保・農福連携事業の促進				
法人経営、大規模家族経営、集落営農組織等、経営意欲の高い多様な担い手を育成するため、組織化や法人化を進めます。 社会福祉法人や高齢者の雇用、就労の機会を作り出す「農福連携事業」を推進します。 新規就農については、法人雇用による新規就農も含め、積極的に募集し、財政支援の他、経営者教育を行います。また、畜産農家が主体となり地域が連携することで収益力を向上させるとともに、担い手の育成を推進します。				
具体的な事業		担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手・農地総合対策事業 ● 認定農業者の育成・確保 ○ 若手農業従事者・新規参入支援 ○ 集落営農の法人化の推進・支援 		農政課		
○ 農福連携事業		福祉課 農政課		
(4) 農地集積の促進				
人農地プランに基づき、農地中間管理機構をフル活用し、法人化した集落営農組織や大規模家族経営などの担い手への農地集積を強力に推進します。				
具体的な事業		担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地集積の促進（農地中間管理機構の活用） ○ 規模拡大交付金を活用した農地中間管理機構の活用支援 ○ 集落営農の組織化・法人化への推進・支援 		農業委員会事務局 農政課 農政課		

(5) 農業の高収益化を目指す「アグリプレーン」構想の推進	
水田に高収益作物である園芸作物の導入を推進する等、農業の高収益化を推進し、地域経済を牽引する農業の実現を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 高収益農業生産拡大事業（アグリプレーン構想） ● 水田を活用した園芸農業の振興	農政課
(6) 6次産業化の推進	
水と緑と大地の豊かな自然と高い技術のもとで生産される優れた農畜産物をブランド化し、市内外に発信します。 生産者や流通・加工業者が連携・協力し、小山の農畜産物を活用した新たな商品の研究開発と販路開拓に取り組み、農商工連携による産業の創出を図るとともに、生産者が生産にとどまらず、収益力と付加価値を高めるため、加工や流通・販売に踏み出す「6次産業化」の取組を、国・県と連携して積極的に推進します。	
具体的な事業	担当課
○ 小山の農畜産物を使用したアグリビジネス創出事業	農政課
(7) スマート農業の推進	
農業従事者が減少していく中で農業の成長産業化を実現するため、AI、ICT等の先端技術を活用した「スマート農業」の普及を推進します。	
具体的な事業	担当課
● スマート農業の普及・推進	農政課
(8) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮	
多面的機能支払制度により、市民の生命・財産を守る水田・農業用排水路等の多面的機能の維持・発揮を促進します。	
具体的な事業	担当課
○ 多面的機能支払交付金	農村整備課
(9) 農業活性化のための情報支援	
農業の活性化及び地域の振興を図るため、農業関係機関と連携した中央図書館の農業支援コーナーの充実を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 農業情報の提供	中央図書館

■ 戦略2：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
農業産出額(野菜)	718 千万円	837 千万円
畜産クラスター事業件数	2 件	4 件
認定農業者数	462 人	500 人
農地集積率	67.3%	75%
水田での野菜作付面積	192ha	230ha
スマート農業導入者数	14 人	150 人

【基本目標1】

【具体的な事業の凡例】 ○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略3 戦略的・魅力的な観光地化と誘客		2 環境を 守るに	3 持続可能な 発展を実現する	4 社会の抱える 課題を解決する	7 気候変動に 適応する
(1) 渡良瀬遊水地周辺地域の観光地化		11 住み続けられる まちづくりを	12 つながる責任 をこらえ	15 海の豊かさ を増やす	
<p>「渡良瀬遊水地観光地化推進5ヵ年計画」に基づき、治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」及び「コウノトリ・トキの野生復帰」を「賢明な活用の3本柱」として推進するとともに、東日本初となるコウノトリの野外雛誕生に向けて、採餌環境整備に取り組みます。</p> <p>さらに、観光客を導入するための拠点施設「コウノトリ交流館」を活用して、地域文化の「体験・学習」、地元の新鮮な農産物の「直売」、バイオエネルギーの利活用など、来訪者にとって魅力あるエコ・アグリツーリズムを推進するほか、小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイドによる「ヨシ灯り」や、シェアサイクル等による観光ライドルートの設定、隣接する栃木市、野木町等との連携により、交流人口の増大を図ります。</p>					
具体的な事業			担当課		
<ul style="list-style-type: none"> ● 渡良瀬遊水地の観光地化推進事業 ○ 「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」を活用したエコ・アグリツーリズムの推進 ○ 渡良瀬遊水地湿地保全推進事業 ○ ラムサール条約湿地登録記念シンポジウムの開催 ○ 栃木市、野木町等との連携事業 ● コウノトリ・トキの野生復帰 ● コウノトリ採餌環境整備 ○ 渡良瀬遊水地周辺水田のラムサール条約湿地への追加登録 			渡良瀬遊水地 ラムサール推進課		
<ul style="list-style-type: none"> ● ふゆみずたんぼ実験田事業の拡大 ○ ふゆみずたんぼ実験田生き物（ホンモロコ）増殖事業の拡大 ● ホンモロコを活用した新商品開発・販路拡大 ○ なつみずたんぼ振興事業 ○ ふゆみずたんぼ米を活用した新商品開発・販路拡大 ○ ニホンナマズの養殖事業 			農政課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 渡良瀬遊水地エコミュージアム化事業（浅い池、深い池、園路等の整備） ○ 旧思川水辺公園整備事業 			治水対策課		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 民泊・農泊による観光客の誘客 			総合政策課		

(2) 本場結城紬による観光まちづくりの推進

「おやま本場結城紬クラフト館」、「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」を拠点とし、地元小山市産繭を原料とする新商品開発・販売や製作実演、市有本場結城紬を活用した着心地体験事業、「小山きもの日」をはじめとする着物の着用促進イベントの実施により本場結城紬の魅力を発信するとともに、友好都市として盟約を結んだ結城市と連携しながら、「結城紬」を軸として、小山駅・結城駅を起点とした絹地区の観光まちづくりを推進します。

特に結城市の紬問屋の見世蔵が並ぶ風景や絹地区の工房見学、また思川桜染め体験などをPRするほか、近隣に位置する寺野東遺跡や高椅神社楼門（修繕後）等の観光素材も活かすことができるよう、絹出張所等を新たな拠点施設としてレンタサイクルなどの活用を図りながら、両市を跨ぐ観光まちづくりとして人を呼び込む施策を実施します。

具体的な事業	担当課
○ 桑・蚕・繭・紬・和装・和食」地域資源で紡ぐ日本の伝統を生かした総活躍のまちづくり事業	農政課
○ ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（小山きもの日） ○ 本場結城紬情報発信・販路開拓推進事業（東京圏における本場結城紬情報センター・アンテナショップの整備） ○ 「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」事業 ● 「本場結城紬」を資源とした観光まちづくりの推進 ○ 小山駅・結城駅を起点とした絹地区への観光ルートの開発	工業振興課

(3) 地域資源を活用した観光の振興

交通アクセスの良さと豊かな自然や文化・歴史等を生かし、集客力の高いイベントの開催や歴史史跡・施設等の観光資源の掘り起こしに努めるとともに、重要無形民俗文化財に指定された「間々田のじゃがまいた」を広く周知する拠点施設を整備する等により、身近に歴史を感じられるまちづくりの推進等により、観光の振興を図ります。

また、料理の祖神「磐鹿六雁命」（イワカムツカリノミコト）を祀る絹地区高椅神社を核に、必要な施設整備や農泊事業と一体的な施策展開を実施しながら、地元農産物生産者と事業者間のビジネスマッチングや飲食関連事業者の誘致を促進することにより、「料理人の聖地化」を図り、「料理・食」をテーマとした地域活性化・地方創生を図ります。

具体的な事業	担当課
○ 市ホームページやパンフレット等を活用した情報発信	秘書広報課
○ 小山評定跡・御殿広場、摩利支天塚・琵琶塚古墳などの史跡や施設を最大限活用した市民参加型イベントの実施 ○ 小口一郎悉皆調査事業及び発信・誘客事業 ● 摩利支天塚・琵琶塚古墳整備事業 ○ 間々田のじゃがまいた会館整備事業	文化振興課
○ まち歩きやレンタサイクル事業のための観光散策コースの確立	商業観光課 文化振興課 生涯学習課
○ 鷲城跡・中久喜城跡を有効活用するための詳細調査の実施	文化振興課
○ 城山公園フラワーパーク整備事業 ● 「料理人の聖地」創出事業	都市計画課 商業観光課

(4) おやまブランドの創生・発信

小山市の魅力を発信する効果的なツールとして「おやまブランド」の積極的な活用を図ります。小山市の豊かな自然と人々の高い技術により生み出されるユネスコ無形文化遺産登録「本場結城紬」やラムサール条約湿地登録「渡良瀬遊水地」、「おやま和牛」、「おやまの豚『おとん』」、「小山うどん」等を始めとする「おやまブランド」を、市内外イベントでのPR及び販売、また商談会等への参加による情報発信などを通して全国発信、啓発を推進します。さらに、「はとむぎ」や「桑の実・桑の葉」など、小山らしい原材料を活用した商品開発を支援し、地域資源を活用した新たなブランドの創生を促進していきます。

具体的な事業	担当課
● ふるさと納税を活用した地場産業の全国発信	総合政策課
○ 地域性を生かしたブランドの推進【文化】 (ハンドベルによるまちづくり推進事業)	文化振興課
○ 地域性を生かしたブランドの推進【農畜産物】 (ふゆみずたんぼ米、ホンモロコ、ナマズ、はとむぎ、桑商品・マコモダケの販売促進)	農政課
● 地域性を生かしたブランドの推進【おやまブランド創生の推進】 (おやまブランド創生・発信事業・「うどんのまち小山」創生推進事業)	商業観光課
○ 地域性を生かしたブランドの推進(思川・思川桜) (おやま思川アユ祭り・桜の里親)	都市計画課 道路課

■ 戦略3：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
渡良瀬遊水地、周辺地区来訪者数	20,000人	30,000人
コウノトリ孵化数	0羽	10羽
ふゆみずたんぼ米収穫量	25.5t	30t
ホンモロコ漁獲量	514kg	800t
着物着用イベント参加者数	900人	1,000人
摩利支天塚・琵琶塚古墳年間来場者数	18,647人	45,000人
料理イベント年間来場者数	0人	10,000人
ふるさと納税における小山ブランド申込件数	2,452件	5,000件
おやまブランド全国発信数	18回	22回

【基本目標1】

【具体的な事業の凡例】 ○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略4 国内外からも選ばれるおやまの創出	
<div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">3 観光の魅力を発信する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">8 観光の魅力を発信する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">17 観光の魅力を発信する</div> </div>	
(1) 農畜産物・製造品・地場産業を活かした輸出促進	
官民一体となった輸出体制を構築し、各分野の海外での販路開拓・拡大を促進します。	
具体的な事業	担当課
● 海外販路拡大プロジェクトの推進 (おやま和牛・ヨシズ・工業製品・結城紬・漬物・地酒・はとむぎ等)	国際政策課 農政課 商業観光課 工業振興課
(2) インバウンド・農泊・民泊・アグリスポーツツーリズム等による外国人観光誘客の推進	
東京 2020 オリンピック・パラリンピックや、2022（令和4）年の国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」などを契機として、滞在性・周遊性の高い観光地づくりを推進しながら、国内外からの本市への観光誘客、アグリスポーツツーリズムによる交流人口の拡大を促進します。	
特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ハンガリー・ナイジェリアを相手国としたホストタウン登録、両国チームによる直前キャンプの実施等により、市民との交流や地域経済の活性化と、市民のおもてなし向上を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 民泊・農泊推進事業	総合政策課
○ インバウンドによる誘客促進 (海外からの教育旅行等の受入、おもてなし向上の推進)	国際政策課
○ インバウンドによる誘客促進 (東京 2020 オリンピック・パラリンピック直前キャンプ誘致)	東京オリ・パラ ・栃木国体推進課
○ スポーツツーリズム推進事業 ● 武道ツーリズム推進事業 ○ アスリート拠点施設活用事業	生涯スポーツ課

■ 戦略4：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
GFP(*)登録業者数	3件	5件
武道ツーリズムの参加者数	0人	200人

(*)GFP(ジー・エフ・ピー)：Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトのこと

戦略5 おやまの未来を支える若者や女性の移住・定住促進



(1) おやまを愛する若者や女性のふるさと回帰促進

生まれ育った地域、家族の出身地、働いたことがある場所など様々な形での「おやま」との関わりを通じ、「ふるさと」として「おやま」に愛着を持つ若者や女性とのつながりを深め、ふるさと回帰・地元定着を促します。

具体的な事業	担当課
○ 小山評定ふるさと応援し隊の活用 ○ おやま行政テレビ・おーラジ・SNS の有効活用 ○ 移住定住女子力小山の魅力発信チームの発足・展開	秘書広報課
○ 宇都宮大学サテライト塾	総合政策課
○ 関係人口創出・拡大事業	秘書広報課 総合政策課
○ 若者出会いの場の創出	工業振興課

(2) 転入促進・若者の転出抑制のための経済的支援

市内に住宅を新築・購入し定住した勤労者等に対し補助金を交付し、定住促進を図ります。新卒者又は40歳未満の転入者に東京圏への新幹線通勤定期券購入費用の一部を補助し、若者の流出抑制と子育て世代の移住定住促進を図ります。

奨学金を受けて大学等に進学又は在学し、卒業後も引き続き一定期間小山市に定住する方に対して奨学金の返還猶予及び減免を行い、若者の定住促進を図ります。

具体的な事業	担当課
● 転入勤労者等住宅取得支援補助金 ○ 新幹線通勤定期券購入補助金	総合政策課
○ 保育士等就業奨励金交付事業	こども課
○ 看護師就業奨励金交付事業	健康増進課
● 小山市奨学金給付・減免事業	教育総務課

(3) 良好な宅地の供給

栗宮地区まちづくり及び新小山市市民病院を核とする栗宮新都心整備、思川西部土地地区画整理事業等の推進とともに、小山駅周辺における再開発事業の推進、地区計画制度、小山市開発行為の許可基準に関する条例（緩和条例）の活用などにより、良好な宅地の供給及び「移住・定住したいまち」となるような居住環境の創出を進めます。

具体的な事業	担当課
○ 栗宮新都心整備事業 ○ 小山市中心拠点地区・大谷地区都市再生整備事業 ○ 地区計画策定事業	都市計画課
○ 小山市開発行為の許可基準に関する条例の活用	建築指導課
○ 街なか居住推進のための支援策 ○ 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業	新都市整備推進課
○ 小山東部第一土地地区画整理事業 ○ 思川西部土地地区画整理事業 ○ 栗宮新都心第一土地地区画整理事業	市街地整備課

(4) 若者や女性等の創業・就労支援	
若者や女性の起業や就労を支援するための事業を推進し、必要に応じて学生等の参画を図ります。また、中央図書館では、ビジネス関連資料を収集し、ビジネス情報を提供するビジネス支援コーナーや、ビジネスセミナーの充実を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 女性の人材育成・エンパワーメント支援事業	男女共同参画課
● 女性起業家創出の促進（創業・経営キャリア相談・企業家講座） ○ 学生と地元企業の交流事業 ○ 若者の雇用促進・就業支援 （企業説明会・就職面接会・障がい者就職面接会）	工業振興課
○ ビジネスセミナーの実施 ○ ビジネス情報の提供	中央図書館
(5) 地元採用・就労の拡大支援	
各種奨励金等により雇用の促進を図るとともに、ハローワークや商工会議所等と連携することにより、地元企業への優秀な人材の確保や新規学卒者の地元企業への定着を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ トライアル雇用促進支援事業 ○ 求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業 ● 就労支援事業（おやま地区大卒等就職面接会） ○ 地元企業就職支援事業	工業振興課

■ **戦略5：重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
転入勤労者等住宅取得支援補助金交付件数	681 件	1,200 件
おやまふるさとみらい奨学金貸与者の小山市定住率	100%	100%
起業した女性の人数（累計）	0 人	10 人
おやま地区大卒等就職面接会参加者数	804 人	1,600 人

【基本目標2】

【具体的な事業の凡例】 ○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略6 新たな人を呼び込む企業誘致の推進	
<p>(1) 産業基盤整備の促進</p> <p>圏央道に直結する新4号国道の交通アクセスを生かし、当該国道沿線における新規工業団地の開発を推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業団地開発推進事業 ○ 新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業 	工業振興課
<p>(2) 企業誘致・本社および本社機能移転の推進</p> <p>企業立地優遇制度及び人材育成支援制度の拡充を図るとともに、新規企業の誘致を積極的に進め、雇用の創出を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業振興奨励金拡大事業 ○ 企業立地優遇制度助成金交付事業 ● 企業誘致計画策定事業 	工業振興課

■ 戦略6：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
企業誘致件数	18件	30件

戦略7 おやまへの人の流れの創出



(1) 小山の魅力発信の推進・強化

「開運のまち おやま」という都市イメージを核として、小山の3つの宝「人」「自然」「文化・歴史」及び「立地利便性」、小山ブランドなど様々な魅力や価値を効果的、継続的に市内外へ発信するため、ふるさと小山を愛する「小山学」を創学し、子どもたちに教育するとともに、小山の魅力発信活動を積極的に展開します。

具体的な事業	担当課
○ SNS (Facebook、Instagram、Twitter) を活用した情報発信 ● 小山の魅力発信推進事業	秘書広報課
○ 中世小山氏に関する小山の魅力発信の展開 (NHK2022 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」、武士の始まり「藤原秀郷」) ○ 「小山学」の創学	秘書広報課 文化振興課 学校教育課

(2) UJターン支援による移住・定住推進事業

小山市は、自然が豊かで歴史に彩られた観光資源が多数あります。その魅力を最大限に活かし、「訪れたいまち」から「移住・定住したいまち」を目指し、移住・定住事業を推進します。

また、結婚支援や暮らし体験と連携した移住定住相談窓口を設置し、幅広い支援を推進するとともに、駅周辺施設への図書館機能配置による暮らしの利便性向上を図ります。

具体的な事業	担当課
○ 地域おこし協力隊事業 ○ 移住・定住プロモーション事業 ● IJU (移住) 推進事業 ○ 移住定住相談窓口の設置 ○ おやま暮らしお試しの家管理事業	総合政策課
○ 駅周辺図書館機能配置事業	中央図書館

(3) 関係人口の創出・拡大

「おやま」に愛着を持つ若者や女性とのつながりづくりや小山市に移住・定住した女性による小山の魅力発信等の活動を通して、週末は地方の行事に参加する、頻繁に行き来をする、二地域居住を行う、地方で兼業・副業するなど様々なライフスタイルの首都圏在住者で、小山市と継続的な関わりがあり、将来的には移住につながる「関係人口」の創出・拡大を図ります。


具体的な事業	担当課
● 空き家等を活用した二地域居住促進事業	総合政策課
● 小山市にゆかりのある都市住民が、小山市に関わりを持つ契機となる事業の推進 ○ 東京圏における交流イベント ○ 東京圏にある小山市関連企業・大学への働きかけ ○ 東京圏にある小山市関連店舗との連携 ○ 市民リクルーターによる「関係人口」裾野拡大 ○ 移住定住女子力小山の魅力発信チームの発足・展開	秘書広報課
○ 市内における受け皿となる団体の育成 ○ 市内で関係人口の受け皿となる機会の創出・醸成	秘書広報課 総合政策課

■ 戦略7：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
小山市の認知度	59%	65%
新幹線通勤定期券購入補助金交付件数	99件	250件
空き家が解消された件数	51件	300件
小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援し隊」隊員数	1,113人	5,000人

【基本目標3】

【具体的な事業の凡例】 ○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略8 出会いから結婚までの支援の充実		
(1) 命の育みと尊さを学ぶ機会の充実		
命を育むことに夢と希望がもてるよう、命の尊さ、結婚のすばらしさ、家族を持つことの大切さを考える機会を提供し、結婚や命の育みへの希望を叶えるため、自ら行動を起こせるよう情報発信を行います。		
具体的な事業	担当課	
○ 思春期保健事業（「中学生ピア・カウンセリング事業」「思春期保健講座」）	健康増進課	
○ 命の授業		
○ いじめ防止推進事業	学校教育課	
(2) 小山市ぐるみの出会いの場の創出による結婚支援の充実		
婚活セミナーや婚活パーティー等の開催やとちぎ結婚支援センター小山の運営により、男女の出会いの場を創出し、結婚支援の充実を図ります。		
具体的な事業	担当課	
○ 婚活サポーター認定事業	子育て包括支援課	
○ 婚活サポーター結婚応援相談窓口の設置		
○ 開運おやま DE 愛(出会い)事業		
○ 結婚セミナーの開催		
● とちぎ結婚支援センター小山運営事業		

■ 戦略8：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
とちぎ結婚支援センター小山におけるお見合い数	277組	500組

戦略9 妊娠・出産・産後・子育ての切れ目のない支援充実



(1) 相談・サポート体制の強化

母子健康手帳交付時における保健師等専門職による面接等を通じ、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

また妊娠を機とし、妊娠期から子育て期にわたる支援について専門の窓口（子育て包括支援センター）を設け、切れ目のない支援を実施します。

さらに、出産後医療機関を退院した母子に対し、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援ができるような体制を整備します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子健康包括支援センター設置 ○ 母子健康手帳交付時における妊婦支援事業 ○ 産前・産後サポート事業（マタニティクラス・育児サロン・その他相談支援） ○ 産後ケア事業（宿泊型又はデイサービス型による母子の心身のケアや育児サポート） 	健康増進課

(2) 妊娠・出産の経済的支援

妊娠・出産に伴い高額になりがちな妊産婦健診・医療費等の費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります。不妊・不育症治療にかかる費用を助成し、子どもを産み育てたい夫婦を支援します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊産婦健康診査助成事業 	健康増進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊産婦医療費助成事業 ● 不妊・不育症治療費助成事業 ○ 養育医療費給付事業 ○ 出産祝金支給事業 ○ こども医療費助成事業（18歳まで対象年齢拡大） ● 妊娠等に関する正しい知識の普及 	子育て包括支援課

(3) 子育ての経済的支援

多子世帯への支援として、第3子以降の保育料免除や副食費の無償化を行うとともに、子ども医療費助成制度の拡充、ひとり親家族への経済的支援、予防接種費無料化・助成等により、子育てに関わる経済的負担の軽減を図ります。

また、家庭の経済状況にかかわらず、能力、可能性を最大限に伸ばして夢に挑戦できるよう、学校とともに地域における教育の支援を行います。






具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭医療費助成事業 ○ ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 ○ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ○ ひとり親家庭高等教育訓練促進給付事業 ○ こども医療費助成事業（18歳まで対象年齢拡大） ○ 学習支援の開催 	子育て包括支援課
<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭学童保育料助成事業 ○ 第3子以降保育料免除事業 ○ 保育認定第3子以降副食費無償化事業費（県単独分） ○ 教育認定第3子以降副食費無償化事業費（市単独分） ○ 幼稚園等預かり保育利用料無償化事業費 	こども課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防接種費無料化・助成事業 	健康増進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国につながる子どもの学習支援「学びの教室」の開催 	教育総務課 学校教育課

(4) 育児不安の解消支援	
<p>親子が集い、交流や仲間づくり、育児相談が気軽にでき、出産前のパパ・ママが参加できる場として「子育てひろば」や「地域子育て支援拠点」等を充実し、地域全体で子育てする環境を育み、母親の育児や子育ての不安解消を支援します。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業を通じて、子育ての不安や悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供及び必要なサービスの利用支援につなげます。</p> <p>乳幼児健診・相談等を通じて、子どものこころと身体が健やかに成長できるよう、専門職による助言や情報提供を行います。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援総合センター事業の拡充 (常設子育てひろば、出張型子育てひろば、一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て支援相談室ほほえみ) ○ 子育て情報アプリ配信事業 	子育て包括支援課
○ 未就園児子育て支援事業(地域子育て支援拠点・子育てひろば)	こども課
○ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	健康増進課
○ 乳幼児健診・相談事業	
○ 絵本とふれあうしあわせ(絵本とこんにちは)事業	中央図書館
(5) 子育て環境の充実	
<p>幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定こども園」の計画的普及や新設保育園等の計画的整備を図るとともに、不足している保育士等の確保に努め、待機児童の解消を目指します。</p> <p>また、学区別需要に基づく学童保育施設の整備・充実及び障がい児の放課後生活支援を行うことにより、放課後に就労などで留守家庭となる児童の健全な育成と保護者を支援します。</p> <p>病児・病後児保育についても、さらなる充実を図るとともに、家庭、学校、地域、行政が一体となり、子どもの貧困撲滅を推進します。</p> <p>屋内子どもの運動遊び場の利用による子どもの運動機能の向上や親子間交流・多世代間交流の促進を図るとともに、子どもの居場所における子ども同士や子どもと大人の関わりを強化し、子育てを支援します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 放課後等デイサービス事業(障がい児放課後生活支援)	福祉課
○ 子どもの貧困撲滅対策事業	子育て包括支援課
○ 屋内子どもの運動遊び場「キッズランドおやま」の利用促進	
○ 要保護児童生活応援事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育士等就業奨励金交付事業 ● 放課後児童健全育成事業(学童保育専用施設の整備・運営推進) ○ 病児・病後児保育事業 ● 認定こども園への移行推進 ○ 民設民営による保育園整備事業 ○ 保育士等就職支度金交付事業 ○ 保育所等施設整備補助事業 ○ 私立幼稚園特別支援事業 	こども課
○ 小山市特別の支援を要する幼児就園措置助成金	学校教育課

(6) 社会の変化に対応した特色ある学校教育・教育基盤の充実	
<p>「小中一貫教育推進基本計画」を適宜改定し、9年間を見通した指導方針のもとで子供たちを育てる小中一貫教育を推進し、教育の質の向上を図りながら豊かな育ちや学びを実現します。</p> <p>各中学校区の「目指す子ども像」の具現化のため、9年間を見通した育てたい力に関わる指導計画を整えるとともに、児童生徒及び教職員の交流活動の充実を図ります。</p> <p>学校運営協議会等により、保護者や地域住民と協働して「コミュニティ・スクール」づくりを推進します。</p> <p>タブレット端末の児童生徒1人1台配置を目標に、GIGAスクール構想の加速による学びの保証の実現を目指します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 小中一貫教育推進基本計画の改定	教育総務課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクール全校設置推進事業 ○ 小中一貫校推進モデル事業及び学校適性配置等推進事業 ○ キッズユニバーシティ・おやま事業 ○ 大学生によるスクールサポート事業 ○ タブレット端末配置事業 	教育総務課
<ul style="list-style-type: none"> ● おやま英語教育のまち推進事業 ● 寄り添い教育（特別支援教育）サポーター全校配置事業 ● もう一人の先生（TT 教員）全校配置事業 ○ 英語指導助手（ALT）の全小中学校配置事業 ○ 外国人児童生徒支援事業 ○ 田んぼの学校づくり事業 ○ 特色ある学校づくり事業 	学校教育課
○ 本場結城紬・渡良瀬遊水地カリキュラム開発・活用事業	教育研究所
<ul style="list-style-type: none"> ○ オリンピック金メダリスト監修による「おやまっ子体操」普及事業 ○ 体幹・コーディネーショントレーニング実施による子どもの体力向上推進事業 ○ トップアスリート派遣による子どもの体力づくり推進事業 	生涯スポーツ課
(7) 子どもたちの学習・活動・交流の場の整備	
<p>小山総合公園を核とし、思川豊田緑地から渡良瀬遊水地までの思川流域を「こどもの国」と位置付け、子どもたちの創造的活動や体験学習の場、スポーツ・レクリエーションを通じた交流・ふれあいの場の整備を図ります。</p> <p>また、意欲ある高校生等に良好な学習環境を提供するため、ロブレ6階に学習室「おやま未来開運塾」を開設します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ こどもの国整備推進事業	総合政策課
○ 放課後子ども教室推進事業	生涯学習課
○ おやま未来開運塾	
○ 中央図書館ボランティアの活動推進事業	中央図書館
(8) 保健・医療体制の整備	
<p>夜間や休日の緊急時に、安心して医療が受けられるよう小児救急医療体制の充実を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
● 小児救急医療体制の強化・啓発事業（広報・ホームページ等）	健康増進課


■ 戦略9：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
不妊・不育症治療費用助成件数	168件	200件
要支援妊婦の支援割合	71%	90%
子育てひろばに満足している利用者の割合	未調査	80%以上
待機児童の人数	0人	0人
学童保育施設数	64ヶ所	65ヶ所
コミュニティ・スクール配置率	61.1%（22校）	100%（35校）
中学3年生の英検3級以上の能力のある生徒の割合	44%	55%
寄り添い教育サポーター全校複数配置	41.7%（15校）	100%（36校）
もう一人の先生（TT教員）全校配置	63.9%（23校）	100%（36校）
こどもが急変時に困らず病院を受診できた割合	64.0%	90.0%

    	
戦略 10 多様な人々が活躍できる環境づくり	
(1) 女性の活躍推進	
<p>職業生活において女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できるよう、多様で柔軟な就労、再就職、キャリア形成支援を行なうセミナー等を実施します。また、女性が働きやすく暮らしやすいまちづくりの更なる推進を図るため、子育て世代の女性の意見やニーズを掘り起こし、女性の市政参加を促します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 就労・再就職・起業に係るセミナー等の実施	男女共同参画課 工業振興課
● キャリア形成支援・女性交流事業の実施	男女共同参画課
○ おやま F1 評定の開催	
(2) 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	
<p>ワーク・ライフ・バランス推進事業者を認定し、その取組について広く PR することや、イクボスの趣旨に賛同する市及び市内事業所で構成する「おやマイクボス評定」の取組を通じて、市内事業者に職場における仕事と家庭の両立支援と、柔軟な働き方の啓発を促進します。また、男性の家事や子育てに対する意識の醸成を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
● 小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業	男女共同参画課
● 「イクボス評定」を活用した啓発の推進	
○ 男性の育児・家事参画への支援	
○ 柔軟な働き方支援「テレワーク講座」の開催	
(3) 高齢者・障がい者の活躍の場の創出	
<p>高齢者や障がい者の就労・社会参加の機会を創出し、高齢者の経験や知識、技術等を活かせる就業支援や地域活動への参加促進などの生きがいつくり、仲間づくりを推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 介護ボランティア支援事業	地域包括ケア推進課
○ 老人クラブ育成事業	
● 友愛サロン事業	
○ 生き生き好齢者育成支援推進事業	福祉課
○ 障がい者の社会参加促進（手話通訳者等養成講座等）	
○ 障がい者等の雇用の創出（農福連携等）	福祉課 地域包括ケア推進課
○ 高齢者向け講座充実事業	中央図書館
(4) 多文化共生社会の実現	
<p>多くの外国人が居住する本市の特性を踏まえ、国籍を問わず多様な人々が活躍できる協働によるまちづくりを通じ、真の共生社会を目指します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 広報おやま、各種パンフレット等の多言語化	秘書広報課 国際政策課、各課
● 多文化共生社会推進事業 （多文化共生総合支援センター、外国人ふれあい子育てサロン事業等）	国際政策課
○ 外国人笑顔でおもてなし研修会の実施 （各国の挨拶等の初歩的な語学、各国の文化についての学習等）	

■ 戦略 10：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
女性交流事業参加者数	16 人	26 人
ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定数	52 社	102 社
イクボス評定登録事業所数（累積）	49 ヶ所	74 ヶ所
住民運営の通いの場の数	149 ヶ所	214 ヶ所
外国人住民のための日常生活マナー講習会の参加者数	0 人	40 人

	
<h2>戦略 11 暮らしやすいおやまの「まち」づくり</h2>	
<h3>(1) コンパクトな拠点の形成・居心地がよく歩きたくなるまちなかづくり</h3>	
<p>コンパクトな拠点形成として、中心地である小山駅周辺において市街地再開発事業や土地利用推進事業などにより、日常的に人々が集まり、賑わいのある空間を創出し、各拠点については、地域特性を考慮した都市機能や居住機能などの整備として栗宮新都心整備事業や土地区画整理事業等を推進し、生活利便性の高い良好な居住環境を創出します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地活性化イベント事業 ○ まちの駅運営事業の活用 ○ 中心市街地商業出店等促進事業 	商業観光課
<ul style="list-style-type: none"> ● 街なか居住推進のための支援策 ○ 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業 ○ 城山町三丁目駅前地区市街地再開発事業 ○ 小山駅東口周辺土地利用推進事業 	新都市整備推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 栗宮新都心第一土地区画整理事業 ○ 小山東部第一土地区画整理事業 ○ 思川西部土地区画整理事業 ○ 栗宮新都心整備事業 	市街地整備課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 城山公園再整備事業 ○ 思川水辺活用推進事業 ○ リノベーションまちづくり事業 ○ まちなかウォークブル推進事業 	都市計画課
<h3>(2) 地域公共交通ネットワークの維持・拡大</h3>	
<p>地域コミュニティ機能を維持するため、地域公共交通ネットワークなど地域における移動手段を確保し、おーバスによる運行本数増加等のアクセス利便性の強化や、渋滞等を考慮したバス時刻表の見直し、noroca の利用普及、キャッシュレス決済の導入等を図ることで、利用者増に向けてより利用しやすいおーバスを目指し、将来にわたり持続的に公共交通サービスを提供するために自動運転技術の活用検討やバス利用サービスの推進を図り、かつモビリティマネジメントの実施等により利便性の高い持続可能な都市構造を実現します。</p> <p>路線バス以外にも、市民ボランティア・福祉施設の移送車両活用等の互助により、きめ細やかな輸送を構築し、より利便性の高い輸送を目指します。また、周辺自治体との道路ネットワークを強化し、市町間のアクセス性を高め、連携を促進します。併せて、沿線市町村と連携したJR線の利便性向上を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北新幹線小山駅停車増便等に係る要望活動 ○ 両毛線整備促進に係る要望活動 	総合政策課
<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバス事業 ● コミュニティバス運行の整備推進 ○ デマンドバスの利便性向上 ○ AI 予約システムを活用した「互助」による輸送システム構築事業 	都市計画課

(3) 既存ストックの活用	
<p>空き家や未利用地などの既存ストックを活用するとともに、移住希望者への住まいに関する情報提供や仕組みづくりを推進し、定住人口の増加を促進します。</p> <p>また、空き家バンク登録物件や利用者に対する補助金制度を拡充することにより、空き家バンク制度の利用促進及び移住・定住の促進を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家バンク・空き家等利活用推進事業 ○ 空き家バンクリフォーム補助金制度 ○ 空き家対策基本計画策定事業（中古市場への流通や地域資源としての利活用） 	総合政策課
○ 区画整理完了地区土地利用促進事業	市街地整備課
(4) 新市民病院を核とする栗宮新都心整備、地区計画制度、地区まちづくりによる良好な居住環境の創出	
<p>新市民病院を核とする栗宮新都心整備や思川西部土地区画整理事業等により、「人と企業を呼び込む」良好な居住環境を創出します。</p> <p>また、地区計画制度の活用により、既成市街地や新たに整備された新市街地において、将来にわたり、周辺と調和の取れた安全で安心な都市環境を保全するとともに、「小山市地区まちづくり条例」に基づき、緑豊かな美しい自然と文化・歴史に恵まれた魅力ある個性的な地区まちづくりを推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小山市中心拠点地区・大谷地区都市再生整備事業 ○ 地区計画策定事業（KDDI 旧社宅用地の開発） ○ 都市計画土地利用調整調査事業 ○ 地区まちづくり推進事業 	都市計画課
<ul style="list-style-type: none"> ● 栗宮新都心第一土地区画整理事業 ○ 小山東部第一土地区画整理事業 ○ 思川西部土地区画整理事業 ○ 栗宮新都心整備事業 	市街地整備課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園施設バリアフリー化整備事業 ○ 小山運動公園改修事業 ○ 小山総合公園整備事業 ○ 思川豊田緑地整備事業 ● 間々田八幡公園改修事業 	水と緑の推進課
(5) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	
<p>公共施設等を良好な状態で保持し、将来の世代に引き継いでいくため、市民ニーズの変化に対応する公共施設等のあり方や機能の見直し等を推進し、施設需要の変化に応じた質と量を最適化しながら、その維持に努めます。</p> <p>将来のまちづくりに向けて、市民と行政との協働により、長期的な視点をもって、総合的・計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を実施し、最適な公共施設等の管理を推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 公共施設マネジメント推進事業	管財課
● 橋梁長寿命化修繕事業	道路課
● 市営住宅長寿命化推進事業	建築課
○ 小山市公共下水道ストックマネジメント計画事業	上下水道施設課
● 公園施設長寿命化対策支援事業	水と緑の推進課

(6) 災害に強いまちづくり	
<p>地震や風水害等のあらゆる災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを実現するため、国土強靱化の観点から、事前の防災・減災や迅速な復旧・復興を可能とする総合的な防災体制を強化します。</p> <p>特に、近年多発するゲリラ豪雨や台風による水害に備え、安全・安心なまちづくりを実現するために、大規模浸水被害への対応力強化のための排水機場・調整池等による抜本的な排水対策を実施します。</p> <p>また、避難者の立場に立った快適な環境の避難所の整備・充実や自主防災組織の充実を図り、高齢者・障がい者や外国人に配慮した、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる災害に強いまちづくりを推進し、地域防災力の向上・強化を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の促進	農村整備課
○ 豊穂川流域排水強化対策事業 (豊穂川の河道拡幅・築堤、公共下水道事業大行寺排水区の整備、小山栃木排水路の河道整備・立木排水路の調節池整備・田んぼダムの整備)	治水対策課 上下水道施設課 農村整備課
○ 杣井木川流域排水強化対策事業 (排水機場のポンプ場増設・調節池整備・田んぼダムの整備)	治水対策課 農村整備課
○ 緊急排水強化対策 (大行寺排水区調整池用地先行掘削・思川、豊穂川水のう設置・豊穂川、杣井木川排水ポンプ車整備)	治水対策課 危機管理課
○ 横倉第一雨水幹線整備事業	上下水道施設課
○ 羽川西浄水場浸水対策事業	
○ 防災ラジオ整備事業	危機管理課
○ 自主防犯パトロール団体新規結成及び各団体への支援、指導及び相互の情報共有	市民生活安心課
(7) 地域における防災体制・防災活動拠点の強化	
<p>地域における防災体制を強化するため、自主防災組織の設立・拡大と強化、活動支援を図るとともに、地域防災・水防計画の見直し・充実を図ります。</p> <p>さらに、災害時の応援協定締結拡大や近隣市町との災害時の協力体制、資機材の整備や備蓄品の充実に努めます。</p> <p>また、木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修を進めます。</p>	
具体的な事業	担当課
○ 木造住宅耐震対策助成事業（耐震診断及び耐震改修）	建築指導課
○ 道路後退用地整備事業	
○ ブロック塀等安全対策助成事業	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会の設立・拡大強化 ○ 自主防災会の地区防災計画の策定事業 ○ 自主防災会との連絡体制の充実 ○ 地域防災計画・水防計画の見直し事業 ○ 近隣市町との広域応援体制の確立 ● 災害時応援協定締結の拡充 ○ 内水氾濫に対する災害対策の強化 ○ 防災資機材・備蓄品、避難所機能の強化 ○ 災害対策本部システムの整備・強化 	危機管理課
○ 災害（地震・風水害）の別に対応した避難所設定事業	危機管理課 治水対策課

(8) 防災情報システムの整備	
緊急時の情報収集・伝達体制の充実を図るとともに、関係機関からの災害情報等の市ホームページへの掲載や、緊急速報メール・安全安心情報メール、Lアラートを活用した防災に関する情報の発信体制の充実を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 防災・災害情報の共有・迅速な提供のための市ホームページの充実	危機管理課 秘書広報課
○ 緊急速報メールや安全安心情報メールの運用の推進	危機管理課 生活安心課
○ Lアラート運用の推進 ○ 拡声器付災害情報伝達システムの充実 ○ 防災ガイドブックの見直し・充実	危機管理課
(9) 総合消防力の強化	
自然災害に迅速、的確に対応するため、特に水害に対して消防本部において水防に対応した資器材等を計画的に整備するとともに、消防職員及び消防団員の教育と資格取得拡充を図るなど消防力の強化を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 水害に対応した資器材等の計画整備 ○ 消防団員任務分担編成の確立 ● 消防団員の確保 ○ 水防活動拠点の構築維持 ○ 消防車両整備事業 ○ 消防水利整備事業 ○ 消防職員、消防団員の教育と資格取得拡充	消防本部総務課

■ 戦略 11：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
街なか居住推進区域への年間転入者数	123人	200人
コミュニティバス利用者数	75万6千人	100万人
コミュニティバス一日当たりの運行距離	2,138km/日	3,000km/日
空き家が解消された件数	51件	300件
栗宮新都心第一土地区画整理事業整備面積	0ha	3.6ha
間々田八幡公園再整備面積	0ha	3ha
橋梁長寿命化修繕数	0ヶ所	5ヶ所
市営住宅長寿命化修繕・改善数	27住宅	66住宅
公園施設長寿命化対策数	23ヶ所	64ヶ所
自主防災組織普及率	58.5%	63.0%
災害時応援協定締結数	106件	116件
消防団員の充足率	97.7%	100%

【基本目標4】

【具体的な事業の凡例】 ○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略12 スポーツ・食育・医療による健康長寿100歳プロジェクトの推進



(1) スポーツ、食育等による生涯を通じた健康づくりの推進

「スポーツ宣言都市」に相応しく「市民ひとり1スポーツ」を普及促進させるため、おやま思川ざくらマラソン大会、ツール・ド・おやま等の各種スポーツイベント等を実施するとともに、スポーツ施設の整備や市民の生涯スポーツの支援を行うほか、子どものうちから食についての正しい理解や望ましい食習慣を養えるよう、学校給食を活用しながら「食育」を推進します。

また、小山市産のはとむぎ茶を使用した実証研究において、生活習慣病予防や美肌効果が示唆されたことを受け、幅広い年代の市民が「小山のはとむぎ」を生活の中に取り入れることで、健康長寿の機運の醸成や、市民の健康行動の強化、そして、健康長寿のまちづくりを目指します。

健康医療介護総合支援センターや小山思いの森のウォーキングコースを活用して、運動習慣・食習慣の総合的な健康改善事業や高齢者の介護予防事業、さらに、「開運おやま健康マイレージ事業」を実施し、生涯を通じた健康づくりを推進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 開運おやま健康マイレージ事業 ○ 健康診査事業（がん検診）の促進 ○ 健康長寿はとむぎ100歳事業 	健康増進課
○ シニア元気あっぷ塾	地域包括ケア推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立体育館建設事業 ○ 「市民ひとり1スポーツ」の普及促進（スポーツ立市関連事業等） ○ 思川ざくらマラソン、ツール・ド・おやま等スポーツイベントの充実 ○ 小山運動公園野球場整備事業 	生涯スポーツ課
○ 学校給食を活用した食育の推進	学校教育課

(2) 地域医療・在宅医療の推進

新小山市民病院を中心に、「地域医療を守り育てる条例」や「地域医療推進基本計画」に基づき、市・市民・医療機関・事業者が一体となり、地域医療の推進を図ります。

また、健康医療介護総合支援センターにおいて、様々な健康づくり事業の実施や市民への健康医療介護に関する情報提供、健康・医療・介護に関わる多職種連携、人材育成の拠点とするための整備充実等を図ります。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療体制の充実強化 ● 小山の地域医療を考える市民会議 ○ 看護師就業奨励金交付事業 ○ 健康医療介護総合支援センターでの各種健康づくり事業 ○ おやま地域医療健康大学の開催 ○ 地域医療啓発事業（シンポジウムや啓発講演会等の開催） ○ かかりつけ医制度の推進 ○ 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の充実 ○ 生涯にわたる口腔機能の維持 	健康増進課
○ 在宅医療介護連携推進事業	地域包括ケア推進課

(3) 介護予防・生活支援の推進と介護サービスの充実

住民主体の通いの場を拡充し、介護予防のより一層の推進を図ります。また、自治会をはじめ、老人クラブ、民生委員、地区社協、NPO 等との協働により、生活支援体制整備事業を推進し、地域の互助を進めることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ いきいきふれあい事業 ○ 介護予防体操普及事業（いきいき百歳体操普及事業） ● 生活支援体制整備事業 ● 介護保険施設・居住系サービスの基盤整備 ○ 高齢者サポートセンターの機能強化 ○ 介護サービスの充実 	地域包括ケア推進課

■ 戦略 12：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
健康マイレージ事業への参加によりポイントを満たし、ポイント交換へ応募された方の人数	300 人	750 人
地域医療推進協力者数	131 人	150 人
全自治会数に占める見守り体制を整備した自治会数及び割合	167 自治会（65%）	257 自治会（100%）
介護保険施設（特別養護老人ホーム等）整備床数	674 床	703 床以上

戦略13 未来技術を活用したおやまづくり



(1) 未来技術の活用推進・実用化への支援

多様な移動手段を活用した中心拠点と地域コミュニティ拠点間のアクセス利便性強化を図るため、複数の公共交通機関を、共通で利用できる定期券や予約から決済まで一括でできるシステムの構築等で気軽に利用できる MaaS^{*1} の導入、及びそれを見据えた A I 型デマンドバス予約システムの導入を目指します。

^{*1}【MaaS】：Mobility as a Service の略語。交通をその種別などにかかわらず、移動のための一連の手段として位置づけ、それらを ICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念。

具体的な事業	担当課
○ M a a S の導入検討	都市計画課
○ A I 型デマンドバス予約システムの導入	

(2) デジタル人材の育成・確保

ICT を効果的に活用し、より便利で快適な行政サービスの提供、信頼される効率的で効果的な行政運営、地域活力の向上に貢献する施策を推進し、市民サービスの利便性向上が実感できる情報化施策を実施するために、急激に進む情報化社会に遅れをとらない人材の育成に取り組みます。

また、小中学校においてもデジタル人材の育成に向けた、学習活動が実践できるよう、タブレット端末配置事業をはじめとする ICT 環境整備に取り組みます。





具体的な事業	担当課
● 情報化基本計画の推進	情報政策課
○ 小中学校の ICT 化	学校教育課

■ 戦略13：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
5G・IoT・AI等を活用した新規事業数	0件	3件

【基本目標4】

【具体的な事業の凡例】○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略 14 地域コミュニティづくり					
(1) コミュニティ活動の推進					
<p>「市民ひとりボランティア」を推進するとともに、地域活動の拠点整備と充実を図り、地域交流や多世代交流を促進します。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化を図るため、自治会加入を推進し、「人と人がふれあうまちづくり」を目指します。</p> <p>さらに、今後一層進むと思われる国際化社会に向けて、市民と外国人の交流を推進します。東京2020 オリンピック・パラリンピックの開催時には、来訪する外国人に誰もが笑顔でおもてなしができることを目指し、相互に言葉や文化を理解し、外国人が安心してコミュニティに参加できる地域社会をつくるための活動を推進します。</p>					
具体的な事業				担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会加入の推進、自治会活動の活性化 ○ 外国人笑顔でおもてなし研修会の実施 (各国の挨拶等の初歩的な語学、各国の文化についての学習等) ● おもてなしリーダーの育成 (上記の研修等の協働) 				市民生活安心課	
(2) 地域の防犯力強化					
<p>市民が安心して暮らせるまちを目指し、「自分の地域は自分で守る」の精神のもと、防犯体制などの強化を図ります。</p>					
具体的な事業				担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯パトロール団体の育成・指導 ○ 地域防犯灯整備事業 				市民生活安心課	
(3) 地区まちづくりの推進					
<p>小山市地区まちづくり条例」に基づく住民主体のまちづくり組織(まちづくり研究会や推進団体)の活動支援や協働により、「自分たちのまちは自分たちでつくる」との考えに基づいた地区まちづくりを推進します。</p>					
具体的な事業				担当課	
○ 自治会版地方創生推進事業				市民生活安心課	
○ 地区まちづくり推進事業				都市計画課	

■ 戦略 14：重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
自治会加入率	73.6%	80.0%
多文化理解教室・講座の参加者数	0人	40人
自主防犯パトロール団体の隊数	99団体	105団体

【基本目標4】

【具体的な事業の凡例】○：通常事業 ●：KPI 設定事業

戦略 15 県南50万人圏域を目指したまちづくり		4	11	13	17
(1) 小山地区定住自立圏構想の推進					
小山市と経済・生活圏を共にし、文化・歴史的にも密接な関係にある近隣市町と連携・協力し、住民が住みたい・住み続けたいと思える魅力的な圏域の形成に向け、医療・福祉等の生活機能の強化や地域間交流や交通ネットワークの強化、人材の交流・育成等に取り組む「小山地区定住自立圏構想」を推進します。					
具体的な事業		担当課			
●	小山地区定住自立圏共生ビジョン改訂及び取組の推進	総合政策課			
○	ファミリー・サポート・センター利用エリアの拡大	子育て包括支援課			
○	地域医療ネットワークの連携強化	健康増進課			
○	新小山市民病院を核とした圏内医療機関との連携支援				
○	新4号国道沿線の工業団地開発に関する連携推進	工業振興課			
○	小中学生芸術作品相互展示事業	学校教育課			
○	本場結城紬着心地体験事業				
○	総合的な学習の時間における地域学習（渡良瀬遊水地・本場結城紬・摩利支天塚・琵琶塚古墳等）の受入れ				
○	中学生スポーツ交流事業	生涯スポーツ課			
○	消防救急体制の連携強化	消防本部総務課			
(2) 地域間連携の促進					
関東どまんなかサミット会議において、公の施設の相互利用や災害時における相互応援に取り組むとともに、生活に必要な都市機能を確保し、活力ある経済・生活圏を形成していくため、自治体間の柔軟な枠組みで地域連携の促進に取り組みます。					
具体的な事業		担当課			
○	「関東どまんなかサミット会議」の取組の推進	総合政策課			
○	栃木市との連携強化				
○	自治体間政策連携の推進				
●	地域間連携道路整備事業	道路課 都市計画課			
○	コミュニティバス運行の整備推進	都市計画課			
○	デマンドバスの利便性向上				

■ 戦略 15：重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	令和元年度	令和6年度
小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業のうち進捗度 A ないし B の割合	76.6%	85.0%
連携道路整備延長	3.8km	6.2km

参考：SDGsとは

2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」は経済・社会・環境の三側面の取組により、「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンに、2030(令和12)年を期限とした17のゴール(意欲目標)と169のターゲット(行動目標)、232の指標で構成された、先進国も途上国も目指すべき国際社会共通の目標です。

■ 図41—SDGsの17の目標



ロゴ：国連広報センター作成

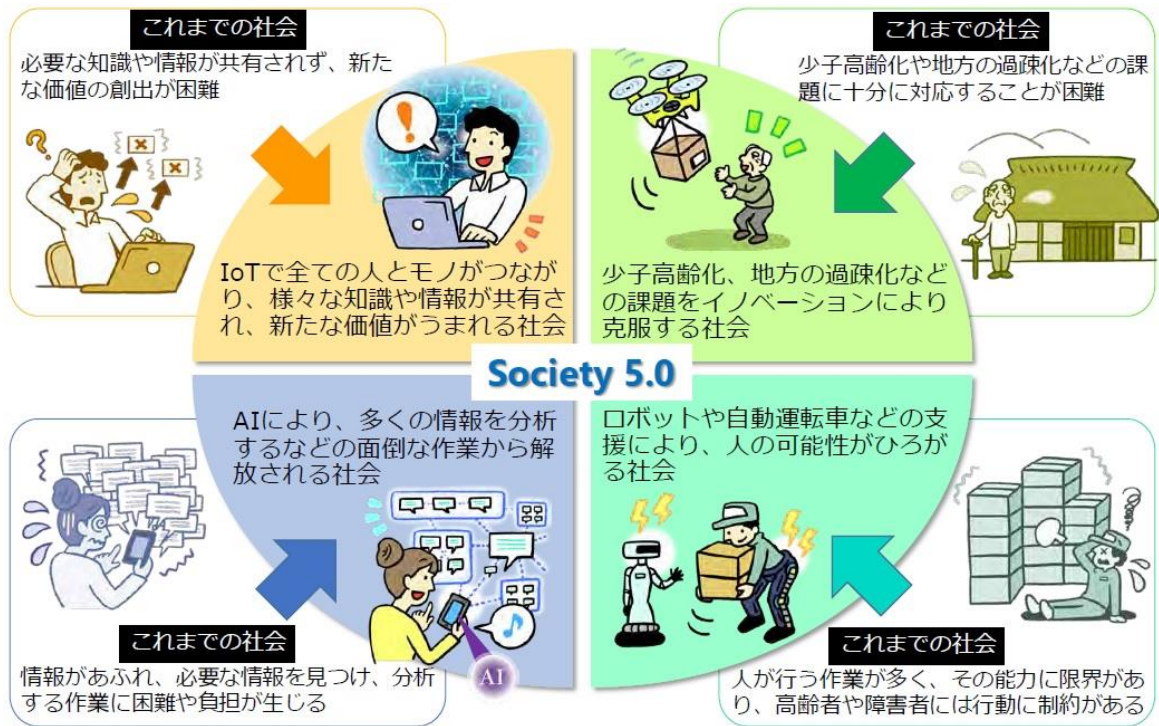
■ 表33—SDGsの17の目標

SDGsの17の目標	
目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々に、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	すべての人々のための包括的かつ持続可能な経済成長、および完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標 10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標 11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標 12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標 15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標 16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する。
目標 17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

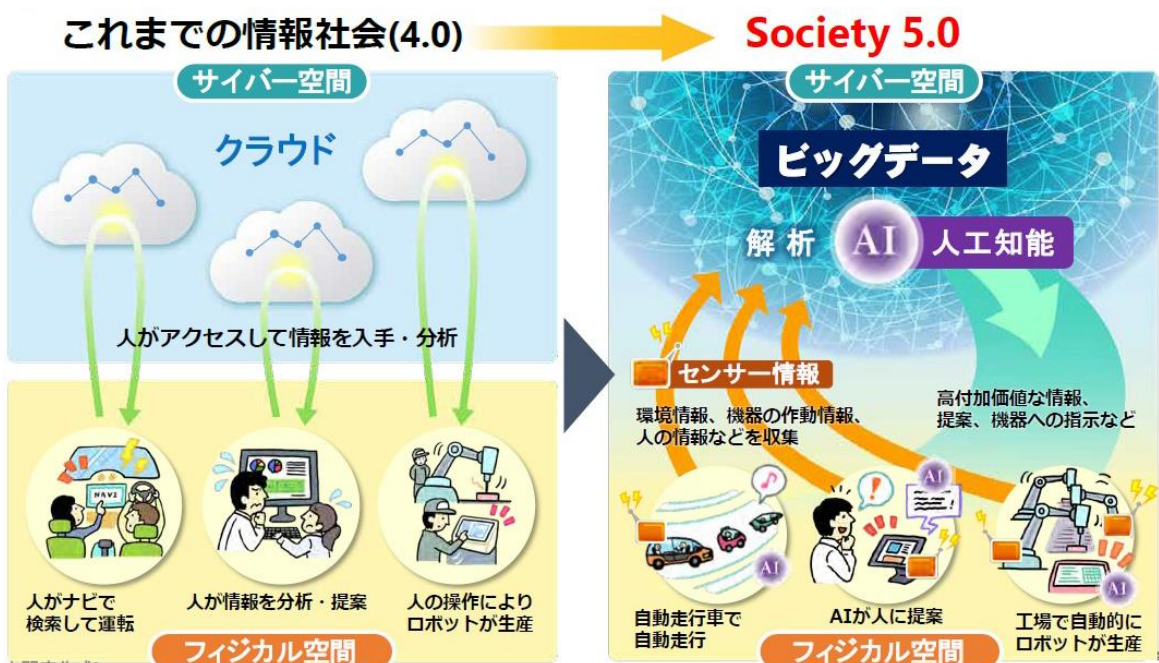
参考：Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

■ 図42—Society5.0で実現する社会



■ 図43—サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合





【市の花：オモイガワザクラ】



小山市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発 行：小山市
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>
企画・編集：総合政策部総合政策課
〒323-8686
栃木県小山市中央町1丁目1番1号
TEL 0285-22-9352
FAX 0285-22-8972
